

国際シンポジウム
International Symposium

「自然公園としての富士山-6」
Mount Fuji as a Nature Park-6

報 告 書



日時：2015年3月1日（日）

会場：山梨県富士山科学研究所

主催：山梨県富士山科学研究所 国際シンポジウム2014
「自然公園としての富士山-6」実行委員会

協力：環境省環境研究総合推進費「持続的地域社会構築の核としての
自然保護地域の評価・計画・管理・合意形成手法の開発」事業

国際シンポジウム
International Symposium

「自然公園としての富士山-6」
Mount Fuji as a Nature Park 6

報 告 書

日程:2015年3月1日(日)

会場:山梨県富士山科学研究所

主催:山梨県富士山科学研究所 国際シンポジウム 2014

「自然公園としての富士山-6」実行委員会

協力:環境省環境研究総合推進費「持続的地域社会構築の核としての
自然保護地域の評価・計画・管理・合意形成手法の開発」事業

国際シンポジウム「自然公園としての富士山ー6」プログラム

司会進行 本郷哲郎, 山梨県富士山科学研究所 研究管理幹

- 10 : 00 ~ 10 : 05 開会挨拶 藤井敏嗣, 山梨県富士山科学研究所 所長
- 10 : 05 ~ 10 : 20 振り返り「自然公園としての富士山」
荒牧重雄, 山梨県富士山科学研究所 名誉顧問
- 10 : 20 ~ 11 : 20 米国アディロンダック公園における地域制公園の管理
ジョン・D・ミリオン,
アディロンダックマウンテンクラブ 管理担当事務次長
- 11 : 20 ~ 11 : 35 (休憩)
- 11 : 35 ~ 12 : 00 解説「北米における地域制公園について」
土屋俊幸, 東京農工大学大学院農学研究院 教授
- 12 : 00 ~ 13 : 00 (昼食)

パネスディスカッション【 地域との協働による自然公園管理 】

司会進行 : 愛甲哲也, 北海道大学大学院農学研究院 准教授

- 13 : 00 ~ 14 : 30 日本国内の事例の紹介 (各 15 分)
- (1) 富士山世界遺産
市川満, 山梨県知事政策局 理事
 - (2) 小笠原と知床・世界遺産の協働型管理
中山隆治, 環境省生物多様性センター センター長
 - (3) 屋久島世界遺産の管理～現場から見た奇妙な状況
小原比呂志, (有)屋久島野外活動総合センター 取締役営業部長
 - (4) 山と溪谷社は、なぜ登山道整備にお金を出すのか
神谷有二, 株式会社山と溪谷社 Yamakei Online 部 部長
(公財) 日本自然保護協会 理事
 - (5) 大雪山国立公園における登山道管理水準と協働型管理
愛甲哲也, 北海道大学大学院農学研究院 准教授
- 14 : 30 ~ 14 : 45 (休憩)
- 14 : 45 ~ 15 : 55 全体討論
- 15 : 55 閉会挨拶 古屋正人, 山梨県富士山科学研究所 副所長

目次

プログラム.....	i
目次.....	ii
【 2015年3月1日(日)山梨県富士山科学研究所 1階ホール 】	
開会挨拶.....	1
藤井敏嗣(山梨県富士山科学研究所 所長)	
振り返り「自然公園としての富士山」.....	2
荒牧重雄(山梨県富士山科学研究所 名誉顧問)	
米国アディロンダック公園における地域制公園の管理.....	7
ジョン・D・ミリオン(アディロンダックマウンテンクラブ 管理担当事務次長)	
解説「北米における地域制公園について」.....	34
土屋俊幸(東京農工大学大学院農学研究院 教授)	
【 日本国内の事例紹介 】	
富士山世界遺産.....	45
市川満(山梨県知事政策局 理事)	
小笠原と知床・世界遺産の協働型管理.....	51
中山隆二(環境省生物多様性センター センター長)	
屋久島世界遺産の管理～現場から見た奇妙な状況.....	64
小原比呂志(有屋久島野外活動総合センター 取締役営業部長)	
山と溪谷社は、なぜ登山道整備にお金をだすのか.....	74
神谷有二(株山と溪谷社 Yamakei Online 部 部長 (公財)日本自然保護協会 理事)	
大雪山国立公園における登山道管理水準と協働型管理.....	81
愛甲哲也(北海道大学大学院農学研究院 准教授)	
パネルディスカッション【 地域との協働による自然公園管理 】.....	93
閉会挨拶.....	108
古屋正人(山梨県富士山科学研究所 副所長)	
<hr/>	
講演要旨.....	109
自己紹介文.....	121

国際シンポジウム 2014「自然公園としての富士山-6」 - 地域との協働による自然公園管理 -

日時：平成 27 年 3 月 1 日（日）9:30～16:00

会場：山梨県富士山科学研究所 1 階ホール

主催：山梨県富士山科学研究所 国際シンポジウム 2014

「自然公園としての富士山-6」実行委員会

協力：環境省環境研究総合推進費「持続的地域社会構築の核としての自然保護地域の評価・
計画・管理・合意形成手法の開発」事業

本郷（司会）：皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、これより「山梨県富士山科学研究所公開講座、国際シンポジウム 2014、自然公園としての富士山」の 6 回目を開催させていただきたいと存じます。皆さんお手元に資料はお持ちかと思いますが、その最初のページのプログラムに沿って今後進行させていただきます。

それではまず開会にあたりまして、当研究所の藤井所長よりごあいさつ申し上げます。

【 開会の挨拶 】

藤井敏嗣（山梨県富士山科学研究所 所長）



藤井：皆さん、おはようございます。

きょうの国際シンポジウムは「自然公園としての富士山」ということで、今この研究所は富士山科学研究所になっていますが、環境科学研究所時代に、前所長の荒牧先生が呼びかけてスタートしたシリーズであります。自然公園としての富士山をどう利用すべきか、どうあるべきかを考えたいということで国際シンポジウムを続けてまいりましたが、今日が第 6 回目で、先生が後でお話しになると思いますけれども、ここでひと区切りのまとめの会としたいと考えています。

この後をどうするかはまた改めて考えたいと思いますが、今日がこれまでのシリーズの一つのまとめだということですので、ぜひともいろんなご意見をお寄せ下さい。どうぞよろしく願いいたします。

司会：どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、山梨県環境科学研究所の前所長であり、現在は富士山科学研究所の名誉顧問でいらっしゃる荒牧先生のほうから、これまで積み重ねてきました「自然公園としての富士山」というシンポジウムに対する思い入れを語っていただければと思います。よろしく願いいたします。

振り返り「自然公園としての富士山」

荒牧重雄（山梨県富士山科学研究所 名誉顧問）



Welcome to
6th symposium "Mount Fuji as a nature park"
the last of the series

第6回国際シンポジウム
“自然公園としての富士山”へ
ようこそ

荒牧：ご紹介いただきました荒牧でございます。今回6回目で、シリーズでずっと開催させていただきました。皆さま、熱心なご協力、ご参加いただきまして心からお礼を申し上げます。

6回ですが、これでひと区切りと思っております、ちょっと振り返らせていただきます。



図 1



図 2

これが5回までの報告書です（図1）。5冊ありまして全部で600ページ以上になるのですが、きょうの6回目を入れると恐らく700、800ページ近くになります（図2）。これは、研究所のホームページからダウンロードできますので、それで部分的にでも読んでいただければありがたいと思います。

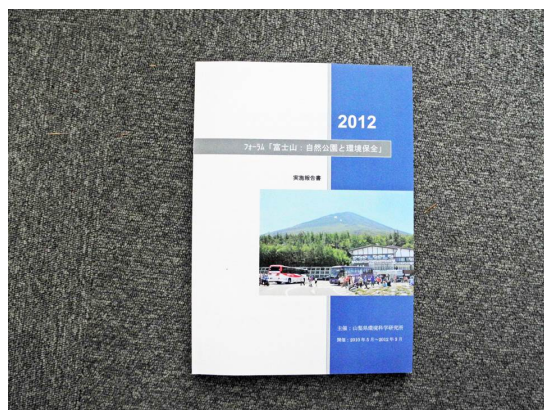


図 3

実はもう一つ別のシリーズがありまして、これは1冊の本になっていますけれど、フォーラム「富士山：自然公園と環境保全」（図3）、なんか似たような感じですが、これは結果的にビジターセンターが一つの中心になりました。ビジターセンターというのはどういうものが世の中にあるかとか、ど

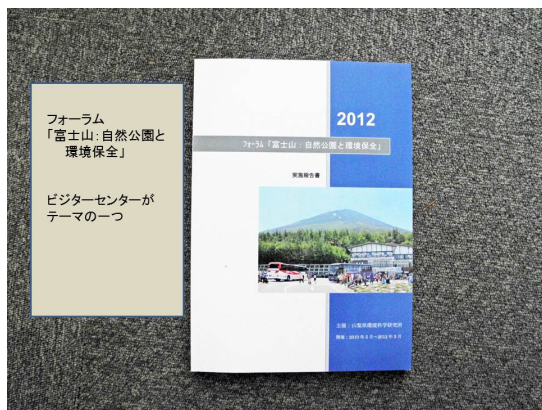


図 4

うしたらいいんだろうとか、そういうことを考えました(図4)。これも併せて見ていただけるとありがたいと思います。

そもそもの初めというのを少し、個人的な思い出話を交えさせていただきます。2003年、2004年でしたっけ、私もうはっきり覚えていないぐらいひどいんですけど、最初にここの所長に任命されましてここへ来ました時は、まだこの辺の地理を全然知らない状態でした。富士山に登ったわけですね。そうすると、実は日本の自然公園のことをほとんど知らなかったということが分かったんです。

私の国立公園についての知識の大部分は実はアメリカのものだったということが分かりました。アメリカの国立公園には結構火山地域が多いんです。そういうところはしょっちゅう出入りしてよく知っていたので、それで富士箱根伊豆国立公園も同じものだと思っていました。

ここへ来て、びっくり仰天。あまりいい印象を得ませんでした。この建物のお隣さんが環境省の生物多様性センターで、その中に国立公園の自然保護官事務所、英語で言うと **Park Ranger Station** があります。そこへ怒鳴りこんだんです。それで「あんたら何やってんだ」と怒ったんですね。そうしたら、その時の **Park Ranger** の方、自然保護官の方がじっくりと私にいろいろと説明をしてくださいました。私はすっかり恥ずかしくなって謝ったんですけど。どうも大変失礼しました。私の無知でございましたと。

無知というのは、自然公園というのが世の中にいろいろあって、つくり方も違うし、運営も違うということを知らないということでした。しかし、私の言葉を許していただくと、だからといって、今の富士山の国立公園の管理運営の仕方が、先進国のスタンダードと比べて良いとはどうしても10年たっても思えない。

これは皆さんに投げかける私の最後の言葉といったら失礼かもしれませんが、『もうちょっと事態を改善できないか』ということです。これが結果的にはこのシリーズの最終的な目標になったと言ってもいいかもしれません。

Symposium "Mount Fuji as a Nature Park"
 6 symposia, 25 speakers(12 from abroad), full of audience
 at Yamanashi Institute of Environmental Sciences

1 - Jan.17, 2008

- **Yellowstone, preservation through use**
 Sam Vaughn, NPS, USA
- **Hawaii Volcanoes National Park offers a collaborative model to build interpretive and educational success**
 James Gale, NPS, USA
- **Managing a world heritage site: Tongariro National Park**
 Paul Green, Tongariro N.P., New Zealand
 Lianne Fraser, Tongariro N.P., New Zealand

図 5

振り返ってみますと、きょうは6回目ですか、最初の三つぐらい、最初の半分というのは、結局アメリカの国立公園の勉強をしたといっている。ご覧のようにイエローストーンでしょう、それからハワイです。それからトンガリロはニュージーランド(図5)。ニュージーランドというのは、私の偏見ですと非常にアメリカ型に似ている。そんなことを言うとニュージーランドの人は怒って「アメリカと違う。もっといいんだ」と言うかもしれませんけど。

- ・ **環境省:日本の国立公園体系**
関根 達郎, 環境省, 関東地方環境事務所
- ・ **海外の国立公園と日本**
高橋 進, 共栄大学

2 - Jan.13,2009

- ・ **The U.S. National Park system: from Yellowstone to today**
Dianne M. Chalfant, NPS, USA
- ・ **Fundamentals of Interpretation and visitor experience**
Sam Vaughn, NPS, USA
- ・ **Workshops**

図 6

3 - Jan.22, 2010

- ・ **Mount St. Helens: Managing for preservation and public safety in a changing landscape**
Peter Frenzen, USFS, USA
- ・ **Connecting people to parks: The role of visitor centers in United States National Parks**
Sally Plumb, NPS, USA
- ・ **日本の国立公園におけるビジター・センター**
西村 学, 環境省
- ・ **洞爺湖有珠山ジオパークとビジターセンター**
田鍋 敏也, 北海道壮警町
- ・ **良いビジターセンターを作るためには**
小河原 孝生, 生態計画研究所

図 7

4 - Feb.8, 2013

- ・ **Large Scaled Protected Areas: a comparison of nature parks and national parks in central Europe**
Ulrike Pröbstl-Haider, Wien University, Austria
- ・ **National Parks in the United Kingdom: Origins, dimensions and futures**
Jim Dixon, Peak District National Park, UK
- ・ **ヨーロッパと日本の自然公園制度の比較**
八巻 一成, 森林総合研究所
- ・ **富士山地域における環境保全と安全登山推進の取り組み**
山本 清龍, 岩手大学
- ・ **案内標識の統一からみた自然公園における協働: 富士山の事例**
T. ジョーンズ, 明治大学
- ・ **地域における自然公園の役割と課題**
土屋 俊幸, 東京農工大学

図 8

どういう意味でいいかということ、大体国が地主で、自分の土地を自分で管理しているからという意味では似ていると、私にはそう見える。背景説明みたいなこととして、専門家の方に「国立公園というのは海外と日本とどう違う」とか、そういう話で。

2回目は(図6)、やはりアメリカが多いんですが、インタープリテーションが主ですけど、そういうものをアメリカの国立公園でどのようにやっているんだということを専門家を呼んできて、お話をしてもらったり実演してもらったりしました。

マウント・セント・ヘレンズというのは米国の他の国立公園とは違って、実際は Forest Service という別の役所がやっているんですけど、結果的に非常に似ているようなやり方でこれもアメリカ型と言っている。それから、それのおさらいみたいなこととして Sally Plumb さんに全体についてもう一回米国の国立公園のまとめをしていただきました。あと、日本の例というのをいろんな方がお話しいただいた(図7)。

4回目になると少し話が違ってきて、今言ったようにアメリカ型はどうも日本とは違うなというのがだんだん分かってきたし、日本のはヨーロッパが似ているとおっしゃる方が多いので、じゃあということでここではウィーンの先生、Pröbstl 先生のは主としてオーストリアのお話でした。中央ヨーロッパですね。その辺がよく似ているので、そういうところはこういうふうに行っているんだよと。それから Dixon さんというのはイギリスの方です。イギリスは誇り高い、歴史が古く、非常に特色のある国立公園のシステム

のお話でした。あとヨーロッパと日本のとか、いろいろ日本人の方が解説をしていただきました(図8)。

- 5 - Jan. 2, 2013
- ・ **Confrontation or collaboration? About the Complications of Parks-People relationships in Germany**
Eick von Ruschkowski, LUH, Germany
 - ・ **イギリス・レイクディストリクト国立公園の公園管理と市民参加**
土屋 俊幸, 東京農工大学
 - ・ **ヨーロッパアルプスの国立公園における協働型管理運営体制**
源氏田 尚子, 環境コンサルタント
 - ・ **スイスの景観の計画制度と協働の地域マネジメント**
木下 勇, 千葉大学
 - ・ **協働による大台ヶ原における自然再生の取り組み**
田村 省二, 環境省
 - ・ **北海道におけるパークボランティアに対する意識調査**
T. ジョーンズ, 明治大学

図 9

- 5ctd - Jan.3, 2013
- ・ **富士山の適正利用に向けた課題**
山本 清龍, 岩手大学
 - ・ **Managing Outdoor Recreation: Case studies in the national parks**
Robert E. Manning, U of Vermont, USA
 - ・ **Visitor management in park and conservation areas in Taiwan**
Chieh-Lu Li, National Chung Hsing Univ., Taiwan
 - ・ **世界自然遺産・屋久島山岳部における過剰利用対策の概要**
則久 雅司, 鹿児島県, 環境保護課長
 - ・ **レクチャーとガイドを活用した利用適正化の取り組み**
秋葉 圭太, 知床財団
 - ・ **沖縄県の取り組み----持続可能な観光地管理手法開発への挑戦**
寺崎 竜雄, 日本交通公社, 観光文化研究所

図 10

というわけで、私が 10 年間ここでサービスをさせていただいたプロジェクトは一応これで締めくくりということにしまして、これからまた新しいフェーズに移って行って、皆さん、ぜひまたご参加いただければありがたいです。長年、本当に皆さん、ありがとうございました。

司会： 荒牧先生、どうもありがとうございました。

ここで講演に移る前に、私のほうから簡単にきょうの予定について説明をさせていただきます。今、荒牧先生からもお話がありましたが、6 回目を迎えます今回のシンポジウムでご紹介いたします自然公園は、アメリカニューヨーク州の北東部の山岳地域に位置しておりますアディロンダック (Adirondack) 公園です。

アメリカの自然公園といえばイエローストーンとかヨセミテとか、いわゆる国立公園が有名かと思えますけれども、今回のアディロンダックというのはニューヨーク州の州立公園で、国立公園ではありません。ただ、その設立というのは国立公園の歴史にほぼ匹敵するぐらい、19 世紀の終わりにまでさかのぼり、既に 100 年以上の歴史を持っておりますし、現在でも多くの人が訪れるアメリカでも有数の人気の高い公園の一つとなっております。

最後が、これはドイツの方ですね。ドイツでもこうやっているというお話と、あとイギリス。要するに、お話としては大体ヨーロッパ型の話。こういうことをごさいます (図 9)。あと日本人の方がいろいろ (図 10)。

というわけで、これで終わりですけれども、大ざっぱに言うと前半はアメリカ型を見た。後半はヨーロッパ型を主として見た。確かに大いに違って、大いに勉強になった。皆さんはいかがお考えでしょう。

これを踏まえて、きょう実は外国からお一人しかお呼びしていませんけど、アメリカのお話なので「ああ、またアメリカ型か」というとこれが違うんです。そここのところをきょうは午前中にじっくりお聞きいただいて、午後は総まとめとして、私が非常に心配している富士山の現状というものをいかにして、アメリカとヨーロッパ型というものを勉強した上、われわれがどうやってベターな方向にもっていけるだろうかというようなことを最終的な目標としてご議論いただければ望外の喜びでございます。

州立公園ということで、私有地が約半分近くを占めるなど、土地の所有形態も多様ですし、宅地だったり農地だったり工業地だったりモザイク状に立地し土地利用も多様です。ということで、国立公園とは違って、州政府あるいは民間団体、地域住民等の地域協働による適正な運営管理が求められている公園という位置付けができるわけです。

これまで一元化した管理がなかなかうまくいかなくて、自然環境の劣化がだんだんと進んでしまったもののその後いろいろな団体の努力のおかげで、長い年月を要したようではすけれども、奇跡的ともいえるほど、自然環境が回復してきたと聞いております。そういうことで、地域協働による管理が非常にうまくいった事例、いろいろ問題を抱えながらも現在進んでいる事例ということで、きょうはご紹介することになります。

講師としてお招きいたしました **Million** さんは、そういった公園管理にかかわってきた NGO として最も古い歴史を持って活発な活動を続けてきましたアディロンダック・マウンテン・クラブ (ADK) の中で、リーダーとして中心的役割を担われてきた方です。長年こういう活動に携わってこられたなかで、地域協働による自然公園管理のこれまでのご苦労だったり今後の方向性について、いろいろお話をお聞かせいただけるものと期待をしております。

今回 **Million** さんをお招きするシンポジウムを開催するにあたりましては、環境省の環境研究総合推進費による「持続的地域社会構築の核としての自然保護地域の評価・計画・管理・合意形成手法の開発」という事業の代表者であります東京農工大学の大学院教授の土屋先生、ならびにそのメンバーのお一人であります北海道大学大学院の准教授の愛甲先生には多大なご協力をいただいております。

加えまして土屋先生には、**Million** さんのご講演の後で「北米における地域制公園について」と題した解説をいただく予定になっておりますし、愛甲先生には日本の事例を紹介いたします午後のワークショップで進行役をお願いしているということで、改めてお礼を申し上げたいと思います。

なお今回は、皆さんに質問票を書いていただいて、午後のパネルディスカッションの時に答えをしたいと考えております。お配りした資料の中に質問票というのが 2 枚入っておりますし、新しい用紙も受付のほうに置いておりますのでご活用いただければと思います。

前置きがやや長くなってしまいましたが、それでは **Million** さん、ご講演のほうをよろしくお願いたします。

「米国アディロンダック公園における地域制公園の管理」

ジョン・ミリオン (アディロンダックマウンテンクラブ 管理担当事務次長)

ミリオン: 皆さん、おはようございます。ちょっとイヤフォンを外しますね。自分がしゃべっていることが分からなくなりそうなので。

まずは、日本にこのようにしてお呼びいただきまして大変光栄に思います。富士山科学研究所それから荒牧先生にお礼を申し上げます。それから土屋先生は、アディロンダックに昨年9月にお出でいただきました。そしてわれわれのところに来ていただきまして、いろいろな施設をご覧いただきました。また私のアディロンダック・マウンテン・クラブ (ADK) のほうにもお出でいただきまして、午後いっぱいを使って日本の制度とアメリカの制度の違いなども話し合いました。あるいは、どういうところが似ているのかについても議論をいたしました。

言われているとおり、アディロンダック公園というのは州の公園でありまして、他のアメリカにあります国立公園とはその点で性質が違います。ですので私たちは、皆さまが富士山でも取り組んでおられるような課題に直面しております。われわれの体験したことが、皆さんの富士山の管理、富士山の公有地それから私有地両方を併せてうまく管理するにあたりまして、参考になればと思います。

ということで本日のプレゼンテーションですが、「アディロンダック公園における公有地および私有地の管理」というタイトルでお話しさせていただきます (図1)。

紹介にありましたとおり、私はアディロンダック・マウンテン・クラブから来ております。これは民間の非営利団体であります。政府の一部でもなければ州の一部というわけでもありません。われわれは一般市民からなる団体です。一般市民が一緒になって環境を守ろうということで作られた組織です。

一つ違いがあるとすれば、われわれは実は公園内の土地を一部所有している、そしてそこでビジネスもやっているという点が他の NGO などとは違うかもしれません。ですので結果的にわれわれは、いろいろな側からの視点でものを見ることができます。

私は Deputy Executive Director をしております。私たちのやっているビジネスも担当してお

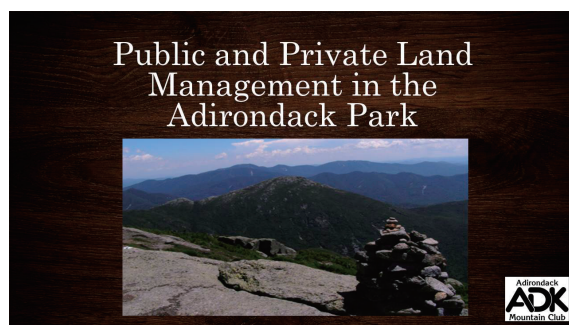


図 1

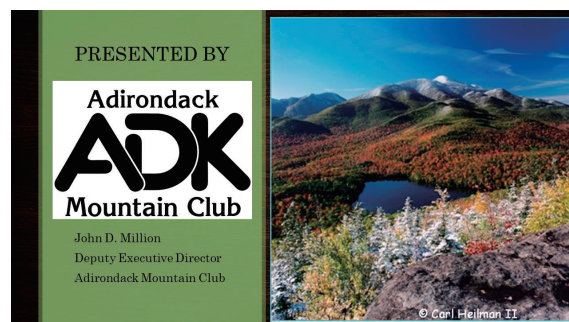


図 2

りますし、またいろいろな方々の教育、それから責任あるレクリエーションを推進するにあたっての課題等についてもよく分かっているつもりです。

これがわれわれの所有地からの景色です(図2)。ここにあるもの全て、この湖も含めてアディロンダック・マウンテン・クラブの所有地となります。州の所有している公有地のすぐ隣にあります。ですので公有地に入る時には、私たちの持っている私有地を通して入っていくのが一般的です。われわれはわれわれの私有地を管理し、それはまるで公園を管理するかのようにやっておりますが、われわれがアディロンダック公園の入り口に位置していると言えます。

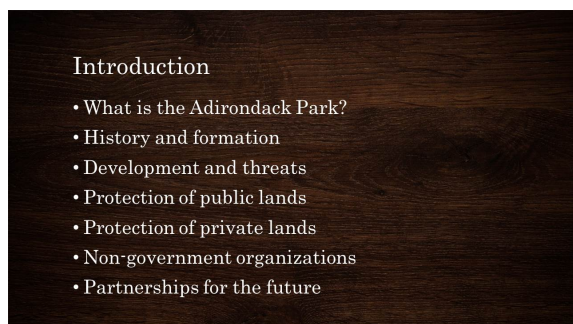


図 3

本日のプレゼンテーションでは、まず、アディロンダック公園とは何なのかを説明します(図3)。また、これまで皆さんが勉強されてきたアメリカの国立公園とどう違うのかを説明します。

そのために、まずは歴史を振り返ってみたいと思います。そしてアディロンダック公園がどのようにして成立したのかを見てみます。また、これまで行われてきた開発、さらに公園に対する脅威となったもの、なぜ今公園がこういうか

たちになったのかを見ていきます。公有地、つまり州が所有している土地、また州のある機関が保護しているその土地の保護について見ていきます。また私有地の保護について、私有地の保護も別な州の機関があたっております。さらにアディロンダック・マウンテン・クラブのようなNGOの役割を見ていきます。一般市民それから一般組織が公園の管理にどう携わっているのか。そして恐らく一番重要なポイントですが、どうやってわれわれは皆が協働してやっているのか、そうする中で公園の未来を明るいうなかたちに持っていこうとしているのか、それを見ていきたいと思っています。

多くの方々はニューヨークといいますが、摩天楼、東京のような高層ビル群を想像されると思

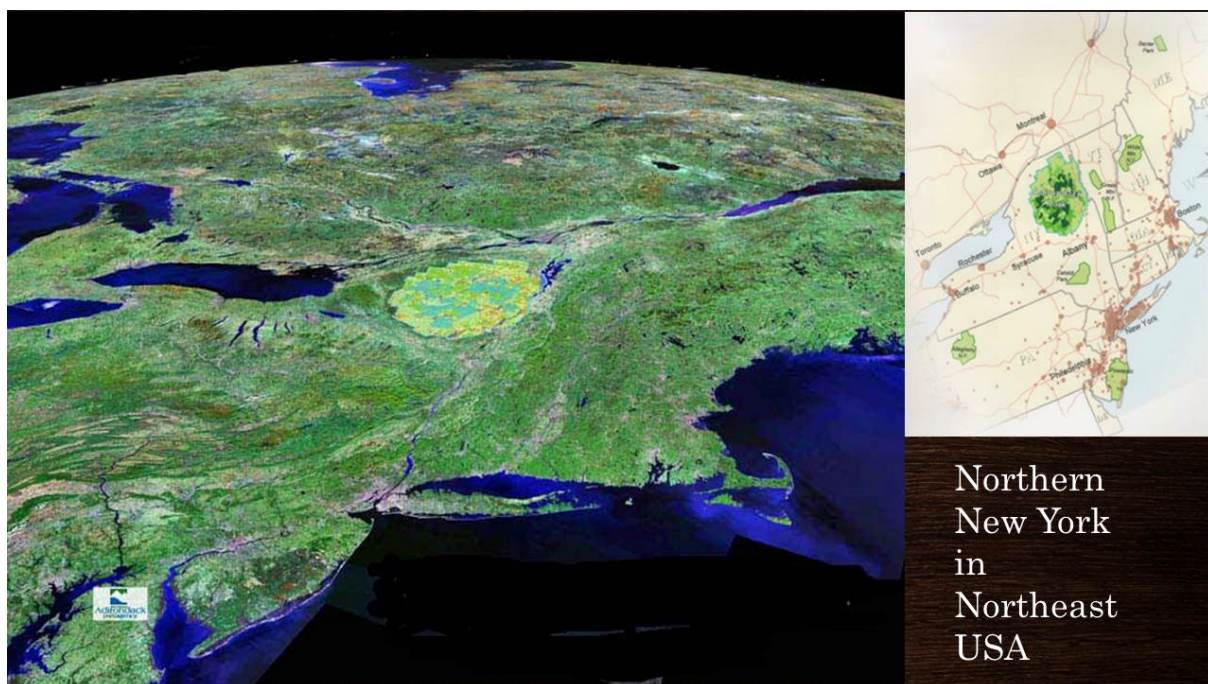


図 4

いますが、それは実はニューヨーク州のほんの小さな一部に過ぎません。アディロンダック公園はご覧のように、ずっとニューヨーク州の北のほうにあります。ニューヨーク市からは北に5時間ほど行ったところにありますが、モントリオールからは2時間ほどであります。最も険しいニューヨークの山岳地帯にあたります。そして600万エーカーの土地を持っています。

です。衛星地図で見ますと(図4)、こちらがマサチューセッツ。それからケープゴッドがこちらになります。ニューヨーク市がこの辺り。ニューヨーク州の境界はどの辺かちょっとはつきりしないのでやめておきましょう。そしてずっと北のほう、このニューヨーク州の北にあたる部分がアディロンダック公園になります。

この色の違いですが、この中にもいろいろ色が違ってはいますが、管理地がそれぞれ違っているわけです。管理地といっても一つというわけではありません。私有地、公有地いろいろあります。そしてその分類のされ方もさまざまです。後でまた詳しく説明をさせていただきます。



図 5

ということで、600万エーカーの広がりを持つ公園です(図5)。そしてハワイとアラスカを除いた、アメリカの中で最も大きな公的に保護された地区となります。48州の中では最大です。一つだけ、Denali というアラスカにある公園がアディロンダックよりも大きな保護公園となります。

600万エーカーのうち、290万エーカーが州が所有する公有地です。ニューヨーク州政府が持っています。そして310万エーカーが私有地であります。個人の所有地だったり企業が所有している土地だったり、あるいはいろんな組織が持っている土地となります。年間を通してこの地域に住んでいる人たちの数は、およそ14万人。そして、季節ごとにこちらを訪れる方々は4万人です。

公園そのものですが、アメリカでも有名な国立公園を五つ合わせたよりも広大な土地となっています。イエローストーンもすっぽり収まりますし、氷河のある地域、それからグランドキャニオン、ヨセミテ、グレートスモーキーズ・ナショナルパークも全部アディロンダックの公園の敷地内にすっぽり収まってしまふほど広大な面積です(図6)。公園そのものは、バーモント州、ニューハンプシャー州、マサチューセッツ州などと大体同じような大きさとなります。

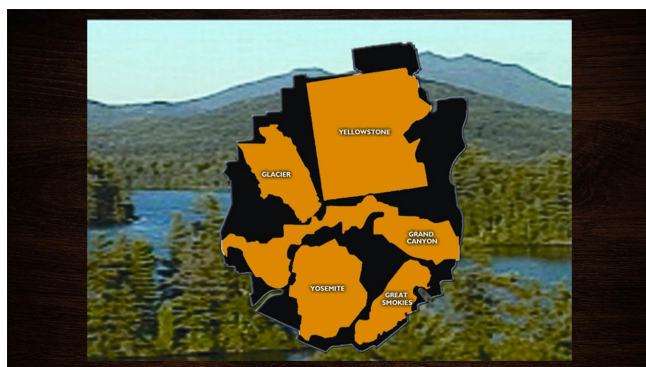


図 6

公園は二つの郡にまたがっております。郡といいますと大体日本の県ぐらいの規模があるでしょうか。それから10の郡も一部この公園の中に入っております。公園の境界上には103の村や町があります。ですので国立公園とは全く違います。国立公園の場合は公園の中には町や市などはありません。でもアディロンダック公園の中で働いていない人が公園の中に住んでいるというケースもあります。

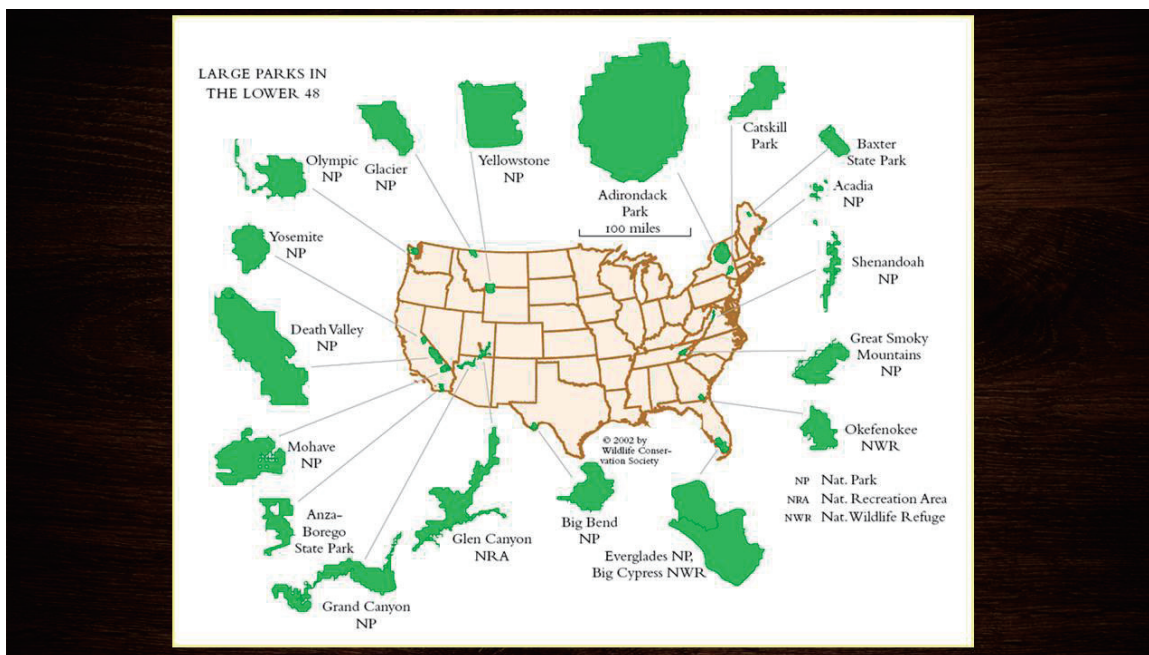


図 7

こちらが規模を比較した地図になります(図7)。他の有名な公園と比べております。こちらがアディロンダック公園。大体220キロぐらいの幅があります。100マイルほどです。南北ですと120マイルほどの幅になるでしょう。ニューヨーク州のどれぐらいの部分カバーしているのかもよく分かると思います。

自然資源も豊富です(図8)。五つの大きな河川システムの流域にもあたっております。セントローレンス川がニューヨークの北部のほうに流れていきますが、シャンプレーン湖が東のほう。

ハドソン川はニューヨーク市まで流れておりますが、その源はアディロンダックの高い山の中にあります。アスプガチブラック川はオンタリオ湖に流れ込んでいます。これは西側のほうに流れる川です。そしてモホーク川がニューヨーク州を東から西へ流れています。

ということで山があるだけではなく、水も豊かな、淡水の豊かな公園であるということが分かります。そして、池ならびに湖が11000ほどあります。3万マイルにわたる川、そしてその支流が公園の中に流れております。水が豊かであるということ、これがやはりこの公園を形成するにあたって主要な要素ともなりました。

申しあげましたように、ニューヨーク州の中で最も険しい山々があるのもアディロンダック公園です(図9)。最も険しいと言いますが、富士山と比べますとだいぶ小さいなと感じてしまいます。大体4000から5000フィートほどの高

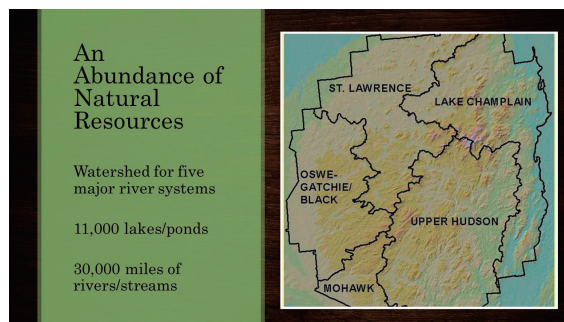


図 8



図 9

さの山々です。しかし非常に険しい、ごつごつした山でありまして、また山としては非常に若い山々です。しかし地質学的には非常に古い太古からの岩石から成り立っています。世界でも最も古い石や岩が北側にあります。それが基盤の岩石となっています。

1 万年ほど前の氷河期に、その氷河がニューヨーク市のほうまで流れていったとされます。そしてロングアイランド島、皆さんご存じかも知れませんが、これが、氷床がたどり着いた先だと言われています。氷河が発達するに従いまして、こうした山々を削り取っていきました。そして、表層の土壌が非常に薄いんです。というのも、これは氷河によって流されてしまったからです。ですので山がそれほど高くない。そして頂上がロッキー山脈ほどとがった山になっていないわけです。比較的頂上が丸みを帯びています。

公園の中心部で一番人気のある場所は 46 の山々がありまして、これが 4000 フィート級の山となっています。その中でも一番魅力あるプログラムとしては、この 46 の山全てを制覇しようというプログラムです。実は **Forty-Sixers** という組織がありまして、その 46 の山全部を制覇した人たちからなる組織となっています。

非常に広大な手付かずの自然があるために、野生の生物の生息地ともなっています。そして、それら動物種の保護も行われています。



図 10

こちらはムースという動物が写っている写真です（図 10）。ヘラジカです。アディロンダックでは一時絶滅してしまいました。100 年ほど前のことでした。でも今では 500 から 800 頭、アディロンダックで生息しています。これはムースを動物園などで育てて放したというわけではなく、カナダのほうから国境を超えて、あるいはニューハンプシャー、メイン、そういったところから州境を

超えてアディロンダックにやってきた、そしてそこに住みついたわけです。私はアディロンダックに住んで 16 年ですが、最初の 10 年間は一度もムースを見たことがありませんでした。そして最近の 6 年間、12 頭から 15 頭ぐらい見たでしょうか。実はうちの庭を通り抜けていったムースも、

ですので、全く手つかずの自然が残っているというのも非常に重要なんです。アディロンダック

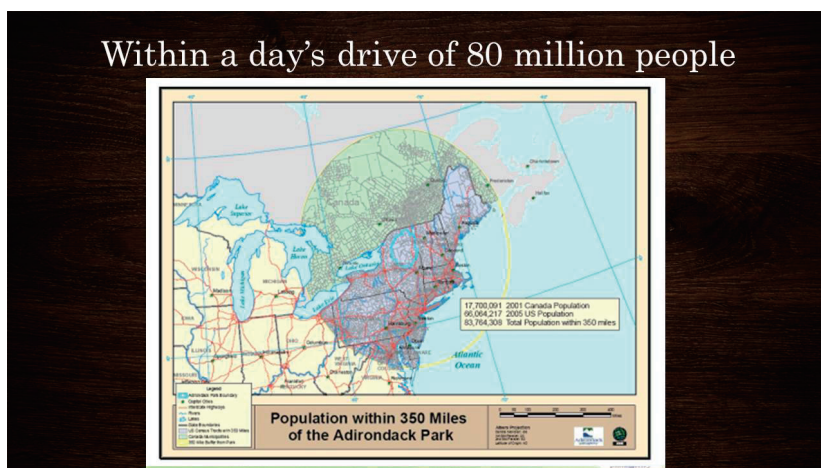


図 11

でも 100 年の保護の歴史がありますが、その中で環境がどのように変化していったかも見えていくことができます。

では、このような自然と町がどうやって共存しているのでしょうか。多くの人々が住む地域とどうして公園は隣接していただけるのでしょうか。

アディロンダックの公園

というのは、8000万人ほどの人たちが1日車で移動するだけでたどり着ける場所にあるわけです(図11)。ニューヨーク、フィラデルフィア、ボストン、アメリカで一番人口が密集している地域がここにあたります。ですので、たった一日車で移動すれば、8000万人ほどの人たちがアディロンダック公園にたどり着くことができる、そういう位置付けなんです。それでも私たちは、自然の森林、そして全く手付かずの自然というものをずっと維持することができたわけです。

では、どのようにしてこれが可能になったのか。それを知るにあたっては歴史を振り返ってみる必要があります。

歴史の話をしますと、日本では本当に謙虚な気持ちになってしまいます。というのも、われわれはたかが200年の歴史を振り返ってみるしかできないからです。本当に、海外に出ていきますと驚きます。ヨーロッパにしても日本にしても、1200年も建ち続けたという建物などに入ると本当に驚きます。われわれアメリカ人にとっては、本当にこれは感動的なことです。

さて、アディロンダック公園ができる前ですが、先住民の人たちが住んでいました(図12)。このアディロンダックの地域に住んでいた先住民の種族ですが、アルゴンキン族それからイロ

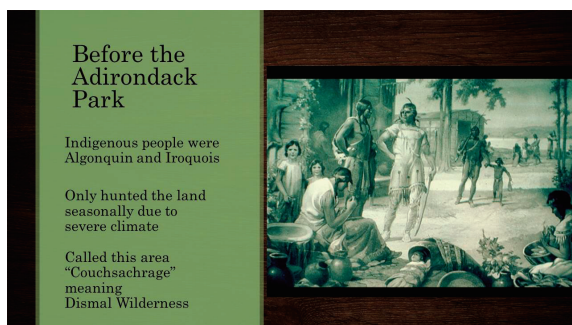


図 12

コイ族でした。でもアディロンダックの山に住んでいたわけではありません。あまりにも気候が厳しすぎたからです。ニューヨーク州の北の境でありますセントローレンス川沿いに住んでいました。しかしアディロンダック地域の森があったために、その森の中に入っていました。夏のころですが、そこで狩猟をしたということです。いかに厳しい環境だったか。実はアディロンダック地域を“Couchsachrage”と先住民は呼んでいました。「恐ろしい荒野」を意味する彼らの言葉です。

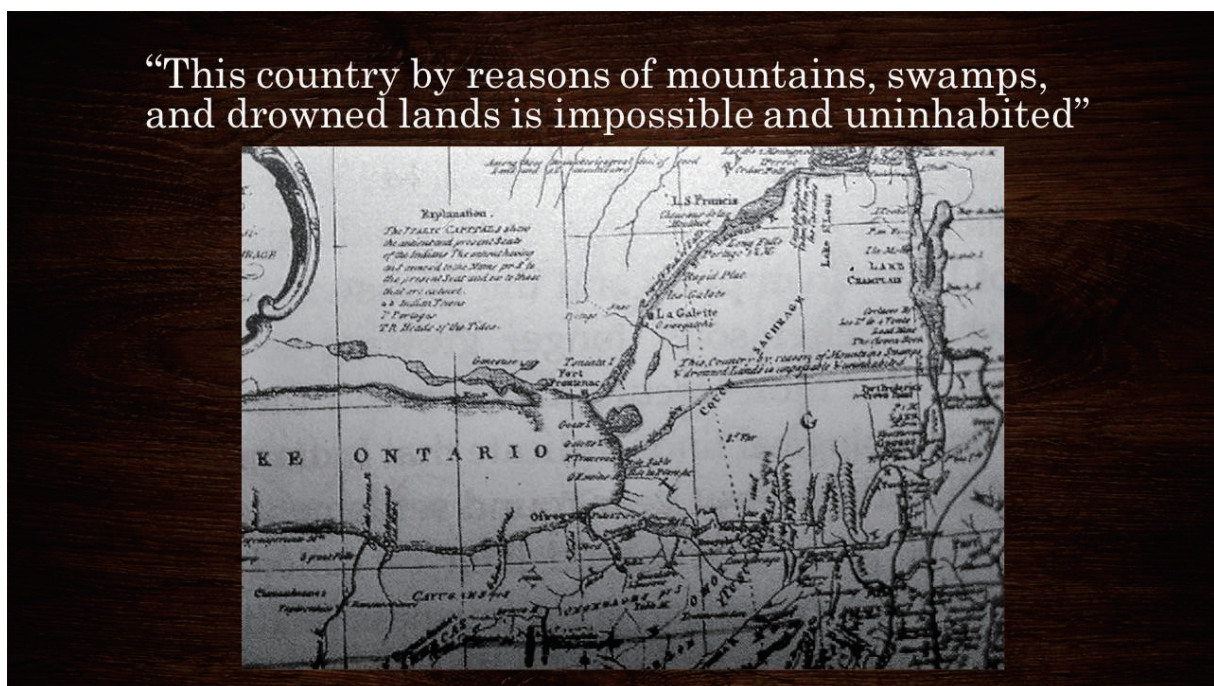


図 13

こちらはニューヨーク州の昔の地図です（図 13）。最初のヨーロッパ人がこちらに来たのはサミュエル・ド・シャンプレーンですが、1609年です。シャンプレーン川はニューヨーク州の東側にありますが、それは彼の名前を取ったものとなっています。

この地図はアディロンダック公園が空っぽになっています。全く何もここには描かれていません。この地図では Couchsachrage という名前で書かれています。ただここで注記がされているのですが、「この地域は山が険しく沼地もあり、そして土地は水浸しになるため入っていくことも不可能であれば住むこともできない」と書かれています。しかしこの厳しい気候、また誰もここに入り込むことができなかつたために、これはニューヨーク州にとっては大きな祝福となりました。そしてアディロンダック公園にとっても非常にプラスに働きました。

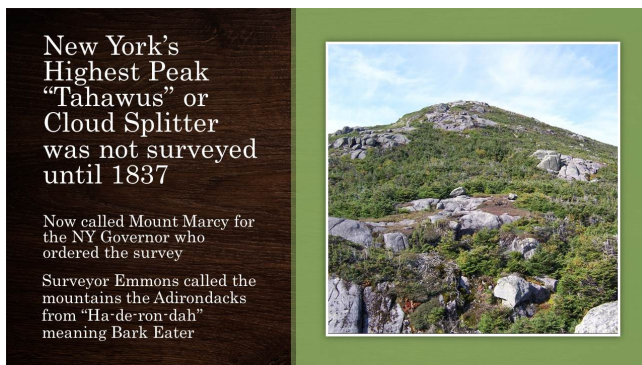


図 14

ニューヨークで一番高い山、当時は“Tahawus”と呼ばれていました。「雲を分かつもの」の意味があります。この調査が行われた、あるいは一番高い山であると知られるようになるのは 1837 年のことです（図 14）。それまで知られていませんでした。それ以前は、科学者たちはキャツキルの山、ニューヨーク州の南のほうにありますが、それが一番ニューヨークで高い山であると考えていました。

ただ 1837 年、Ebenezer Emmons 博士がアディロンダックに入り、そして Tahawus という山を調査した結果、これがニューヨークで一番高い山であることを発見しました。今ではこの山はマーシー山と呼ばれるようになりました。当時の調査を指示したニューヨークの州知事の名前、マーシー知事の名前を取っています。このマーシー山のトップから、Emmons 博士は周りの自然のスケッチを描きました。どういう山に取り囲まれているのか、それをスケッチいたしました。そしてこの地域をアディロンダックと呼びました。Emmons 博士がこの地域に名前を付けたのです。

アディロンダックと呼ばれたのは、先住民族が使っていた言葉“Ha-de-ron-dah”という言葉から取っています。実はこれは「木の皮を食う者」という意味です。これは先住民族同士がアディロンダック地域に住む人たちに対して言った名前です。つまり、あまりにも冬が厳しいので、生きていくためには木の皮までも食べなければならないという、そういう意味を持つ言葉です。で

すのでアディロンダックは「木の皮を食う者」という意味の言葉から来ています。

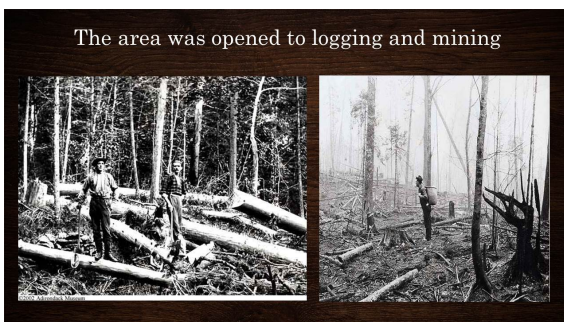


図 15

そこで非常に多くの土地があるということが分かりまして、森林伐採が行われるようになりました（図 15）。そしてその前には鉄鉱などが採掘されましたけれども、しかしあまりにもそれを採るのは大変なので、鉱山の活動はあまり長くは続きませんでした。

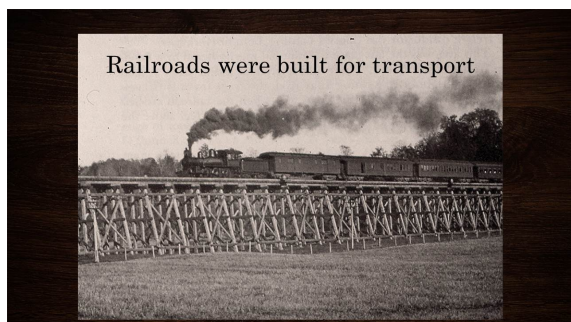


図 16

は今 2 時間ほど南にありますニューヨーク州の真ん中にある州都ですけれども、こちらが世界最大の木材加工場であったこともありました。そして鉄道を敷いたことで多くの人たちがアディロンダックを訪れるようになってきました。また多くの人たちが、非常に景観が美しいところと聞いて来てみたいと思うようになりました。

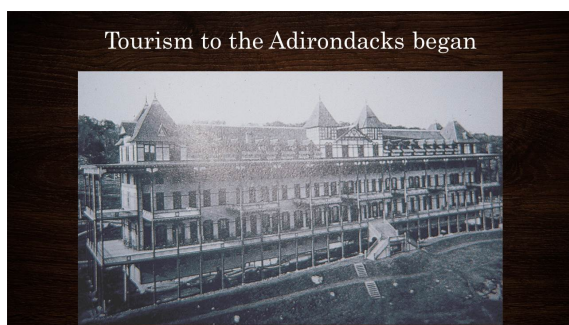


図 17

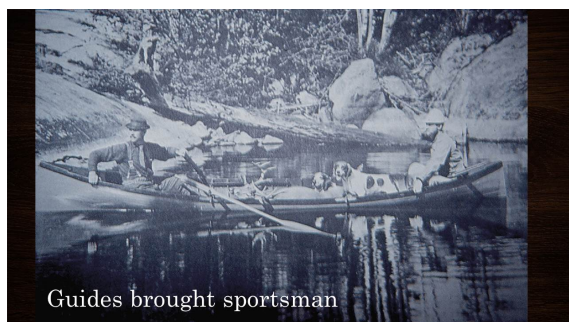


図 18



図 19

しかし森林伐採は非常に栄え、多くの木が、また非常に広大な森林が伐採されました。ご覧のとおり、当時の森林伐採というのは皆伐でありまして、現在行われているような持続可能な森林保護というようなかたちではありませんでした。

そして森林伐採のため、これによりまして鉄道がつけられました (図 16)。そして伐採しました木を港湾に持っていきまして、そこで加工されました。またニューヨーク州のオールバニー、これ

例えば 1800 年代後半、ニューヨーク市の記者でありますけれども、アドベンチャーを始めまして、アディロンダックマリーと言う人がいます。そして、非常に美しいアディロンダックについての記事、文章を書いています。ということで、多くの人たちがとても関心を持つようになりまして、彼のアドバイスに従って、北に向けて鉄道に乗るようになりました。

ということで、観光業がアディロンダックで始まったわけです。そして多くの大きなホテルが建設されてきました (図 17)。もちろんこれらは木造なわけですから、今はほとんどのものが火災によって焼失して残っていません。しかし、1800 年代後半または 1900 年代前半に観光業がアディロンダックで始まりました。

また、多くのガイドがスポーツマンを連れてきてまして、ハンティングですとかフィッシング、狩猟や釣りが行われるようになりました (図 18)。つまり、新しい業界、産業が始まったわけです。これはエコツーリズムです。

しかし、それでも森林伐採は継続し、どんどんと森林が切り倒されていきました (図 19)。非常に広大な面積の森林が消えていきました。そして、こういった皆伐が行われていたわけですから、さらにそれが荒廃を進めていくことになりました。



図 20

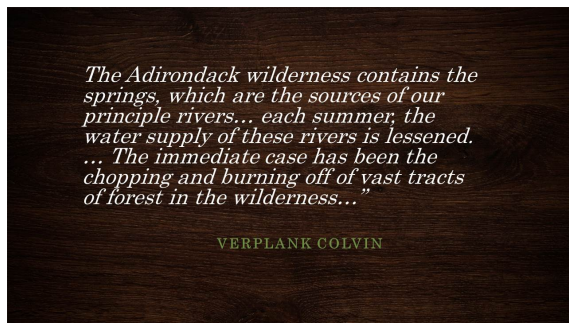


図 21

wilderness というのは源泉を含めており、そしてそれは主要な川にとっての源泉となっている。そして夏ごとにこういった源泉がどんどんと無くなっていっている。それは多くの森林を伐採し、そして燃やしているからだ」と言っています（図 21）。

そして重要なのは、これがビジネスマンたちの目に留まったことです。というのは、運河がありますけれども、これはニューヨークの東と西を結ぶ水路でありましたけれども、それはアディロンダックの水に頼っていました。ですからビジネス関係者たちがこちらを注目しまして、アディロンダックのパークあるいは森林がとても打撃を受けていて、それが生態系に影響を与えているということにとっても注目しました。

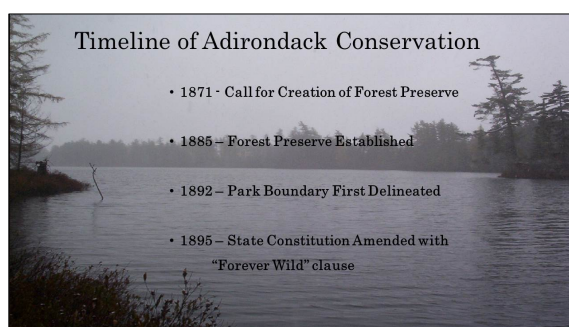


図 22

そしてその保全また保護ということで、重要な動きが 1865 年にありました。Verplank Colvin 氏がアディロンダックに赴きまして、こちらの土地をくまなく調査しました（図 20）。そして多くの人たちに「一体どのぐらいの打撃が起きているのか」ということを見せました。森林伐採また森林の火災によって一体どのぐらいの打撃があるかということを見せました。1880 年から 1910 年の間で 100 万エーカーの森林が燃やされました。それは公園全体の 6 分の 1 に当たります。

ということで、Colvin 氏がこの調査を行ったことで多くの議論が始まりました。つまり、いろいろな淡水などの資源があるわけなんですけれども、それが一体どのぐらいの影響があるのか、森林が消えることでどのような影響があるのかということについて、皆が懸念をするようになっていきました。実際に Colvin 氏は「アディロンダックの

これがきっかけになりまして、森林あるいは自然保護区域をつくらうという動きが始まってきました（図 22）。1871 年、何人かが集まりまして、政府に対して「この地域は保護が必要である」と訴えました。しかし、もちろんすぐぱっと動くわけではありませんので、1885 年、ようやくアディロンダック森林保護区域がつけられました。それはニューヨークの州法によってつけられたものであります。ということで、森林保護区域をつくるということになりました。

しかし、それでもまだ利益の衝突がありまして、多くの人たちが森林を伐採したいと。そして公園の境界線がどこなのか分からないと言っていましたので、1892 年に明確に線引きをしました。そしてこの境界線によりまして、12 の郡にまたがっているわけですが、それがほとんどニューヨーク州の北部をカバーしています。103 の村や町などが入っていますので、ちゃんと違う色でそれぞれ線引きをいたしました。ということで以来ずっと、ブルーラインというふうにそのパー

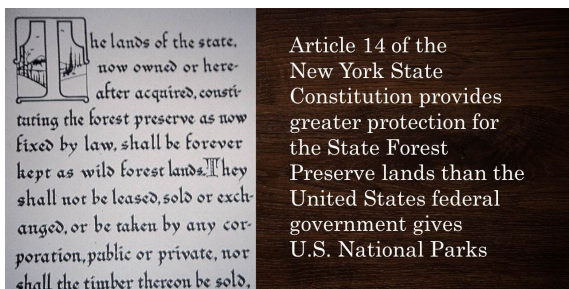


図 23

あるいは売却したり、また交換することはできない、いかなる企業、民間、公共の企業も採ることができず、また、そこにある木材は全く採ったりあるいは破壊することができないと定めています。

この法的な言葉ですけども、これは非常にさきかげのものでありました。つまり、この土地は例えば人間が全くそこにいなかったかのような状態で保全される、と決めたものであります。

そして世界で唯一の“Forever Wild”条項があるところでありまして、1977年までそうでありました。今はバーキシタガーデン国立公園、これはドイツ南部にありますけれども、こちらもやはり“Forever Wild”の原則を採用しました。同じようなかたちで管理をしています。

この重要な点でありますけれども、アディロンダックの森林保護区はニューヨーク州の州法になっているわけです。そして州の憲法に入っているわけです。ということで、アディロンダックは非常にきちんとした森林保護を、アメリカの連邦政府が国立公園に与えているような保護よりもさらに手厚い保護を受けています。例えば1エーカーの森林保護区であれ、取り除いたり売却するということはできません。そうする際には、ニューヨーク州議会が2年連続で2回討議しなくてはなりません。さらに、州民が一般投票でそれを採決にかけることとなります。ということで非常に手厚い保護を受けています。何重にも保護を受けています。

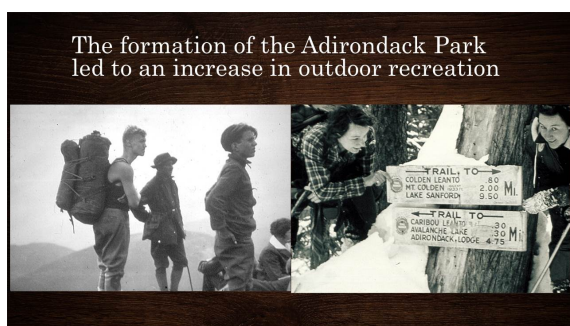


図 24

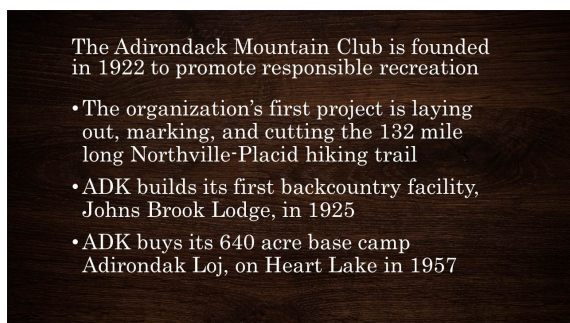


図 25

クの境界線は呼ばれるようになりました。

1895年、ニューヨーク州の憲法が修正されまして、今言われているところの“Forever Wild”条項、第14条が加わりました（図23）。第14条、州の土地、所有もしくは今後収用されるもの、こちらは現在法律で言われているところの「森林というのは永久に野生の森林地として保全されるものである」と言っています。これは貸与したり、

しかし覚えておいていただきたいのは、ここは公園だけではなくて町ですとか、あるいはいろいろな産業、人々が住んでいるところがあります。そしてアディロンダック・パークでありますけれども、非常にアウトドアのレクリエーションが盛んなところでもあります（図24）。多くの人たちがここを訪ねにやってきます。特に1900年代初頭、自動車が発達し始めますと、多くの人たちがここに来やすくなりました。そしてそれと共に、レクリエーションへの関心もどんどんと増えてきました。

私の組織ADKでありますけれども、アディロンダック・マウンテン・クラブは1922年につくられまして、責任あるレクリエーションを推そうということになりました（図25）。そして初期の創設者の一人は、F.D・ルーズベルトでありますけれども、後にアメリカの大統領、合衆国大統領

になった人物であります。彼も創設者の1人でありました。そしてADKの最初のプロジェクトは、132マイルにわたる長いトレイル、遊歩道を指定し、また切り開くことでありますが、これはノースビルからプラシッドまで続いています。

またADKは、これはアディロンダック・マウンテン・クラブでありますけれども、このように省略して呼んでいます。ですからADKというとアディロンダック・マウンテン・クラブとお考えください。ADKはレクリエーションのための最初のバックカントリー施設をつくりました。Johns Brook Lodge というもので、1925年につくりました。そしてこの地域、Heart Lakeの周りを20年、30年使いました。

そしてここは、レイク・プラシッドクラブというまた別の民間組織が使っていますけれども、その後ADKは640エーカーのキャンプ場を1957年にベースキャンプとして買いました。先ほど最初に写真でお見せした場所でもあります。こちらは三方が森林保護地域に囲まれています。あと公有地があります。これがアディロンダックへとつながる最初の入り口となっているところでもあります。

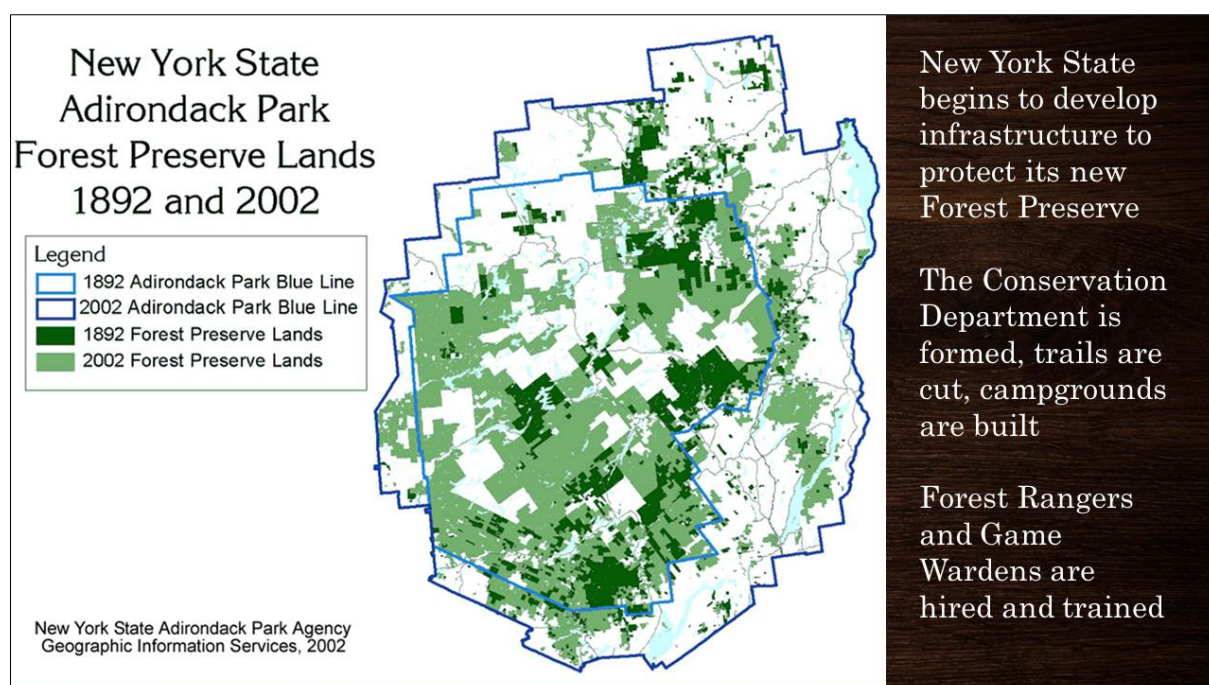


図 26

ということで、公有地の保護がこのようにしてなされることになりました(図26)。ニューヨーク州はいくつかのインフラをつくって、このような森林保護地域を守るようにしていきました。例えば公園庁保護局というものをつくりました。また、さらに多くの歩道などを設定し切り開かれていきました。そして最初のキャンプ場がつくられていきました。またForest Rangerというものも採用され、トレーニングを受けるようになってきました。狩猟関係者もです。

そしてこちらのほう、いかにしてこの公園が変わってきたかということが分かると思います。この青い線の中の明るい部分ですけども、こちらが1892年の時のアディロンダックの境界線です。しかし時間の経過とともにニューヨーク州はさらに多くの土地を収用していきまして、さらに多くの町そして村をこのパークの一部にし、そしてもっと多くの場所を保護していこうと

いうことにしました。ということで今日、この境界線でありませけれども、外側の濃い青色であります。ということで、100年の間にさらに多くの土地が保護されるようになってきました。

そして非常に人気が高いところでもありますので、ニューヨークのレークプラシッドは1932年の



Lake Placid hosts the 1932 Winter Olympic Games

の冬季オリンピックを開催いたしました（図27）。こちらが、アディロンダックが世界に知られるようになった時でありました。

さらに観光業も非常に栄えるようになってきました。さらに多くの圧力、さらに多くの開発、さらに多くのホテルがつくられるようになってきました。

そしてこのころ、観光業の人気が高いことから、多くの私有地が開発されるということになって

てきました。しかし、こちらのほうはまだ伐採が進んでいました。しかし私有地は保護されていませんでした。唯一、州の公有地、青い線の中だけがこのような憲法上の保護の対象となっていたわけです。ということで多くの人たちがとても懸念しまして、私有地の開発が行われては、ちゃんと公有地を保護しても駄目じゃないかとみんなが考えるようになりました。

そしてその中で特に雄弁に語ったのが、保全主義者の Bob Marshall 氏であります（図28）。

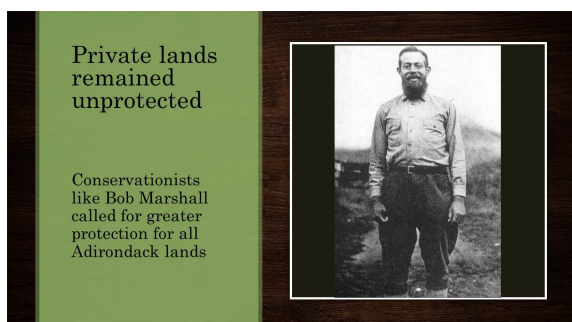


図 28

彼はアディロンダック出身の地元っ子でありまして、やはり第1の Forty-Sixers でありました。全ての46の頂上を制覇した最初の人物であります。しかしよく知られていますのは、後に Wilderness Society をつくったということです。しかし最初にアディロンダックでは、より多くの保護をこの私有地に提供しよう、与えようということ、それが最もよく知られています。

1967年、アディロンダックをアメリカの国立公園にしようという提案がなされました（図29）。

他の国立公園が全米にあるわけですが、どんどんとつくられていってました。ということでやはりアメリカ連邦政府に対しまして、アディロンダック国立公園をつくろうという提案がなされました。

もしそうになっていましたら、面積は今の3分の1のみになってしまいます。現在の3分の1の面積になってしまいます。つまり、中心部だけが国立公園になります、とは言いましても、全米で依然第3位の大きさではあるわけですが、しかし

残りの3分の2、現在もそれは保護の対象になっているわけですが、保護の対象から外れることになってしまいます。つまり保護されなくなってしまうということを意味しました。

ということで、アメリカ政府が介入したということに対しまして、そして州の公園を乗っ取るということに大きな反対の声が挙がりました。これは、私有地そして公有地を同様に保護しよう

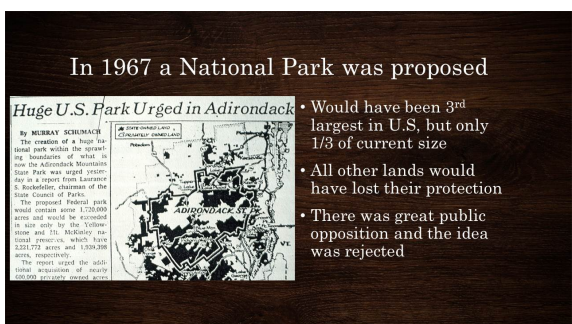


図 29

という公的な組織をつくるということが重要だということになりました。

ということで、国立公園を設立するということに対する反対によりまして、多くの議論が始まりまして、そしてアディロンダックを調査し、一体どうやったら一番公有地また私有地を守るかということを検討するためのグループがつけられました（図 30）。そして 1971 年、アディロンダック公園庁、APA と言われてはいますが、これがニューヨーク州議会により設立されました。そのミッションですが、長期的な計画を立て、公有地そして私有地両方を公園内の境界の中で保護しようということでもあります。ということで、最初の公有地の保護が制定されてから 80 年後、ようやく私有地も保護しようというための法制度ができました。

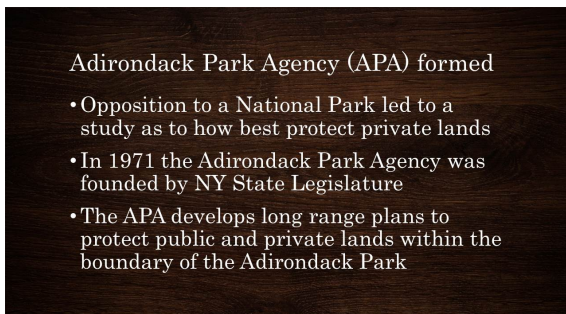


図 30

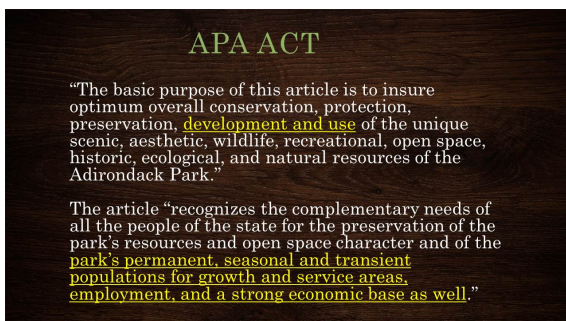


図 31

APA 法ですが、これは実際の州法でありますけれども、APA ができるためにつくった法律でありますけれども、これによりまして、この条項の基本的な目的というのは、類のない景観、美しさ、野生、娯楽の空間、歴史的・生態学的資源の保全・保護・保存、開発と利用の最適化を確実にするためのものであると言っています（図 31）。つまり、とても法的な文言に聞こえます。

しかしこの部分で重要なのは、「開発と利用」としていることでもあります。つまり、公園庁は単に保護をするということを考えているのみならず、どうやったら私有地を開発して、責任あるかたちで利用できるのかということも担当するということがここでうたわれているわけです。

またこの条項の中では公園庁は、全ての州の人たちがこのパークの資源を守ろうとしているニーズと、それからこのパークのいろんな人々がこの地域の成長を望んでいる、そして雇用や経済的な成長を望んでいるというそのニーズも、お互いが相互補完的であると認めているわけです。つまりこの法律は、保護と経済成長とビジネス開発はお互いに手をつないで行うことができるとうたっている。つまり、経済開発がない限り保護はできないということをやっているわけです。

聞こえはいいのですが、APA がつくられた時には非常にこれに対しては、公園内に住んでいる人たちから大きな反対の声が挙がりました。彼らは外の組織から、何をしたい、何をしたいいけないということを指示されたくない、だって自分の土地だものという、そういう反対の声が挙がったんです。

ですからものすごく大きな対立になりました。自分のうちの庭の前に「APA はやめろ」とか「つぶしあえ」とか「私は公園の中に住んでいるんじゃない、これはうちの町だ」というサインを出すようになりました。特に、政府から自分たちの私有地に対して、本来だったら何かできるはずなのに、この法律によってできなくなってしまうということに対してものすごく大きな反対の声が挙がったのです。

そして、いろいろな意思決定の指針となっているドキュメントというのは、州法マスタープランというものです（図 32）。アディロンダック・パーク州の土地マスタープランです。これは APA

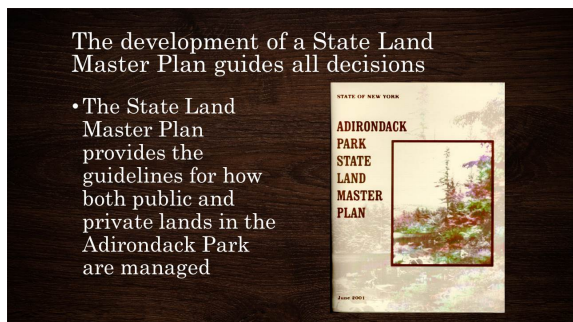


図 32

の、72年の時からどんどんアップデートされています。実際に今アディロンダックの議論が非常に進んでいるのは、このマスタープランが現在改正中ですので、その議論が今非常に熱を帯びたかたちで、どうやっているのかという議論をしているのですが、それについても後でお話をしたいと思います。これがとにかく指針となっていて、公有地、私有地をどのように管理するのかということを決めています。どういう制限があるのか、

どういふことをやってはいけないのかということ、このマスタープランに全て記されています。

公有地に関しては、州有地でしたけれども、州の DEC と呼ばれるニューヨーク州環境保全局が実際に州有地を管理しています。彼らの仕事というのは、きちんと法律や規則を実行し、リソースを実際に管理するということをやっているわけです。

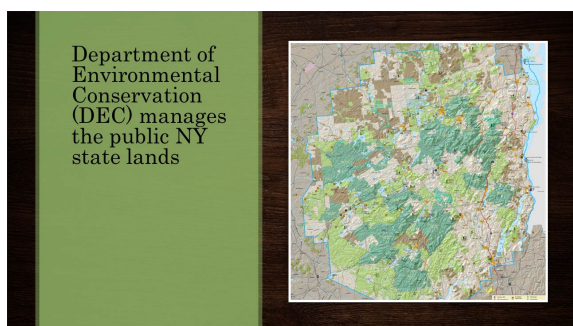


図 33

この地図からもお分かりいただけると思うんですけども、公有地はこういう分類になっていると書いてあります (図 33)。色が付いている部分、グリーンの部分というのは森林保護区になっています。薄い茶色になっているのは私有地です。そして深い茶色は私有地ではありませんけれども、保護地役権が与えられているものです。レクリエーション権とか、あるいは保護の権利、州の持っているものがこういった保全地役権の地域

にも及んでいるわけです。ただ、こういうふうに分かるように、いろんな管理対象の種類の土地

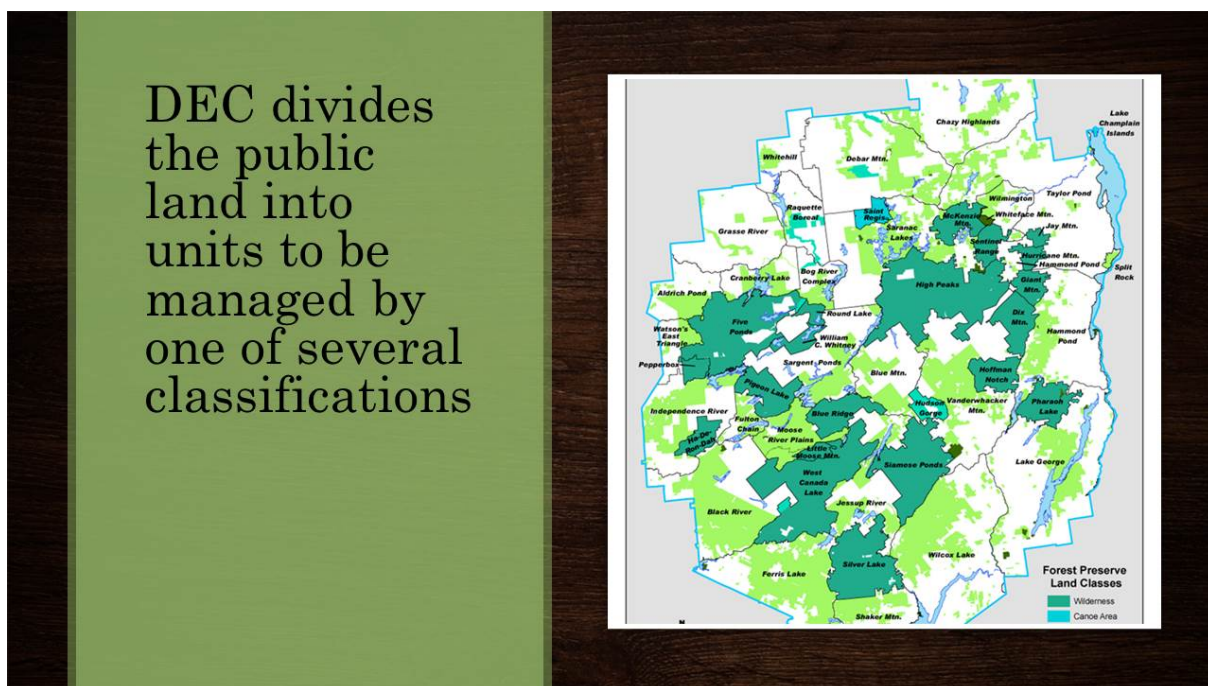


図 34

がパッチワークのようになっているんです。

私は皆さんに地図を、みんなにはたぶん足りないと思うんですけども、2種類の地図を持ってきておりますので、皆さんにお持ちいただきたいと思います。こっちが公有地用のものです。州有地用の地図なんです（図 34）。たぶんこの部屋の外にたくさん置いてあると思いますので、二つ取らないで一つずつどちらかを取って行ってください。

それから地図ですけど、なぜ持ってきたかということなんですけれども、何語であっても地図は読めますよね。言語とは関係ないので持ってきました。なのでこの部分は州有地の部分の地図になっています。

どうやって管理をするのか、どのような管理をするのかに関して、環境保全局はそれぞれの土地をユニットと言われる単位に分けました。そしてユニット・マネジメント・プランという、ユニット管理計画というものを作りました。それぞれのユニットの森林保護区の環境を研究して、それに関してはどういうふうに管理すべきかという対応策を考えました。

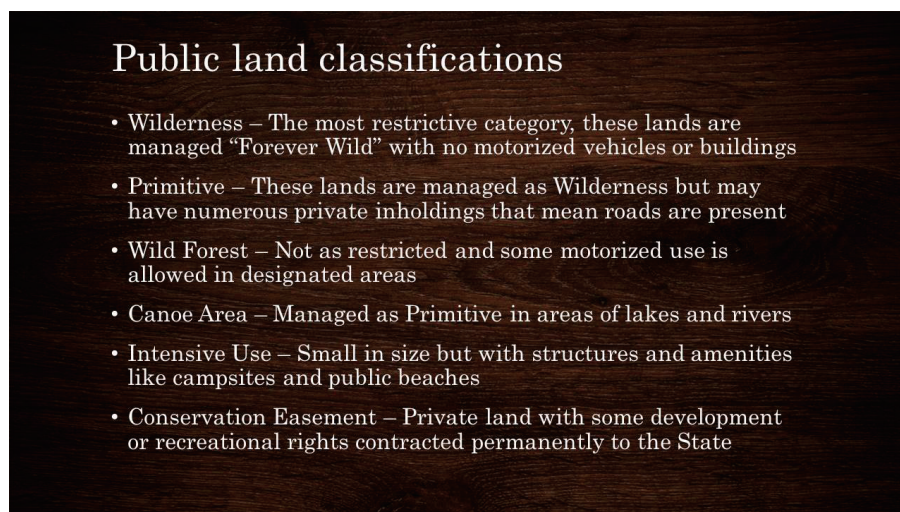
しかしながら州の長は、州だけで意思決定をするわけではありません。彼らは一般の市民に対しても、あるいはこのエリアでビジネスをしている人、住んでいる人たちとの間で公聴会を開きました。ユニットの周りで公聴会を開いて、それから物事を決めるんです。そこに住んでいる人たちに会って話をし、「どういうレクリエーション活動を今やっていますか」「何をやるべきだと思いますか」とその地域の人たちに聞くわけです。

「モーター付きの車両でアクセスすることが重要ですか。それとも必要ないですか」「それとも、野生の地域だから、バイクとかモーターが付いているものは入れないようにしたほうがいいでしょうかね」という話をするわけです。

いくつかそうやって公聴会を開いて一般市民の話を聞いて、ドラフト状態ですけども、ユニット・マネジメント・プランというのを作ります。そしてそれを今度はもう一回、一般市民に3、4カ月かけて意見をまた出してもらいます。そして公聴会を開くんです。「それいいね。でもこのエリアはそんな管理じゃない方がいいんだけど」と言われたらまたやり方を変えるというかたちで、ユニットごとに州有地を管理するというようにしています。

州有地に関しては、いくつかのエリアごとに分類が分けられています（図 35）。

Wilderness とされる分類、これが最も制限されているカテゴリーなんですけども、ここは



“Forever Wild”、永遠に手付かずのままにする。モーター付き車両はノー、建物もノーというものです。

木を動かしたり木を切ったりは駄目よという地域です。それからシェルターとか橋とかそういうものに関しては、自然の素材を使わねば造ってはならない。切った木に関しては、

図 35

そばに置いておかなければいけない。チェーンソーを使ってもいいというのは非常に限られている場所であって、全て手でやらなければいけないものしか造ってはいけないというものです。人がいないかのような、永遠に手付かずのままに残しておきなさいというのが **Wilderness** というものです。

次のカテゴリーが **Primitive** と呼ばれるものです。ここは **Wilderness** と同じような管理をされるんだけど、しかしながら、例えばこの中には私有地があったり、あるいは狩猟用の小屋があるので、そういったものを持っている人たちが自分の私有地に入らなければいけない。そうすると **Public land**、公有地を越えて私有地に入っていくわけですから、こういった人たちがきちんと自分の持っている土地に入ったり、そこから出てこなければいけないので、**Wilderness** ほどは厳しく管理できない。だから **Primitive** となっています。

その次が **Wild Forest** というカテゴリーになります。ここは、そこまで制限はされていないし、モーター付きの車両も入ることができると。もちろんそれは指定地域のみではありますけれども、というエリアです。例えばユニットの外側あたり、例えばスノーモービルのトレイルがあって、一つのコミュニティから次のコミュニティに移動するためにトレイルがあるという場合には、歩道があるという場合にはそこは使ってもいいとか、あるいはキャンプとかリゾート・エリアがこの中にあるという場合には道路のメンテナンスが必要になります。そのためにモーター付きの車両を入れなければいけないという場合にはそれが許されるというものです。それから **Wild Forest** というのはマウンテンバイクもオーケーとなっているところがあります。モーター付きは駄目ですけども、マウンテンバイクというのは新しいスポーツでして、**Wild Forest** では最近のスポーツとして許されています。

次の分類が **Canoe Area** です。**Primitive** の分類なんだけど、トラベル・ルーツ、つまり湖沼とか川をつなぐようなルートがあって、その近くには例えば小屋があったりということになっていて、この辺りは人々が楽しめるようになっていてというエリアが **Canoe Area** です。

それから **Intensive Use** という、使ってもいいエリアがあります。これは州有地なんですけども小規模な地域になっていて、スロットになっていて、ここに一般市民のためのアメニティー、例えばキャンプサイトとかキャンプ場とか、あるいはビーチをつくるニーズがあると。ニューヨーク州はこの森林保護区の中に三つのスキー・エリアを保有しています。こういうものは **Intensive Use** という分類の下で管理されています。ですから制限はそこまで厳しくないのです。

その次が保全地役権と言われる部分です。ここは先ほど示したブラウンのエリアになります。かなり大きい部分もありますよね。それはイコール、現在木材会社が持っている土地であると。そして森林を持続可能なかたちで管理している地域であると。ただ木材会社はニューヨーク市に対してある権利を、あるいはある私有権を州に対して与えている。よって、例えばここに住宅は建てませんよという約束をしている。

あるいは一般市民がそこにハイキングをしてもいいよと、あるいはパドリングをしたり、あるいは魚を釣ったりハンティングをしてもいいですよという権利を州に与えているという地域です。ですから、私有地も一般市民が楽しめるような地域になっているというものです。それを **Conservation Easement**、保全地役権と呼んでいます。

これは契約として、この権利はもはやこの地権者には戻されないという永遠の権利となっています。ですから州の側が、私有地に対しても保護の手を伸ばせるようなかたちになっているわけ

です。そして民有地でありますので、その地域で経済開発はできる。しかしながら、開発は全くやっけてはいけないとしていないながらも、責任あるかたちで管理がされる地域になっているという意味です。

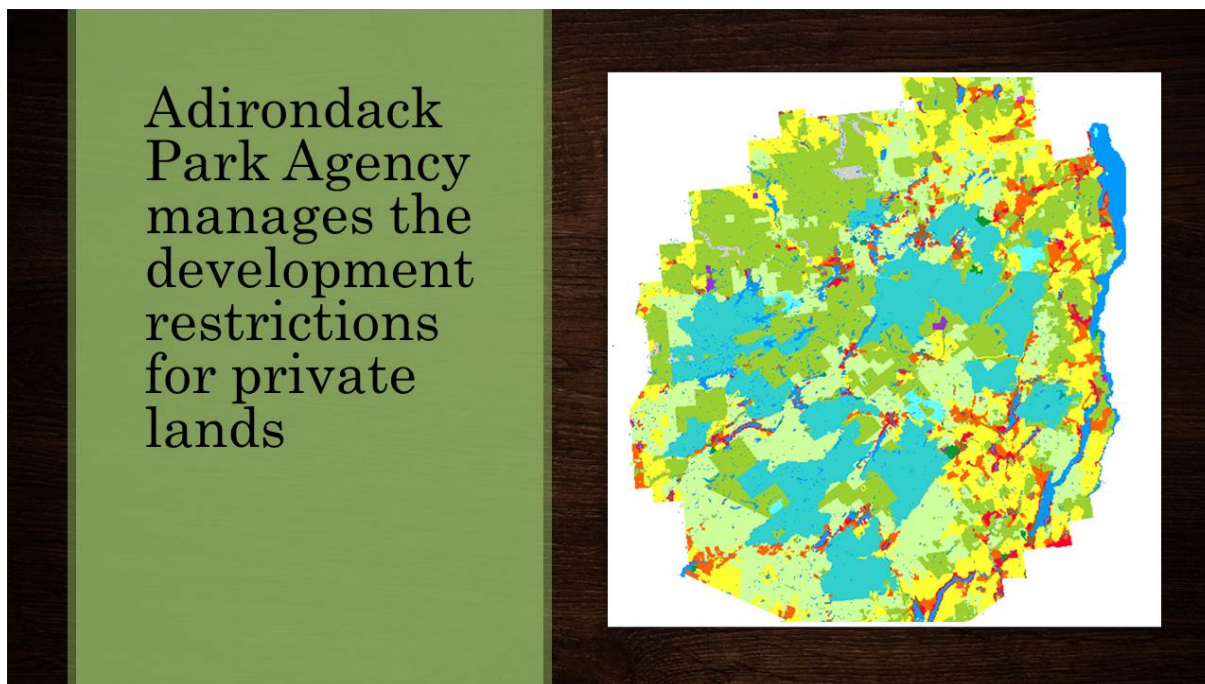


図 36

では次に、実際の民有地についてはどうでしょうか。これは APA のマップなんですけども、ここでは開発制限が民有地に対しても行われているということを示しているものです。こっこのマップを手にとられた方は、これは民有地、私有地用のマップになります (図 36)。アディロンダックではフルーツサラダマップと呼んでいます。というのも、いろんなカラーが、カラフルですから。いろんなタイプの制限が、あるいは分類がこのように示されていてカラフルだからです。でも同時に、ここに公有地、州有地もあります。

ですので半々のミックスだということが分かっていただけますか。ぱっかり分かれているん

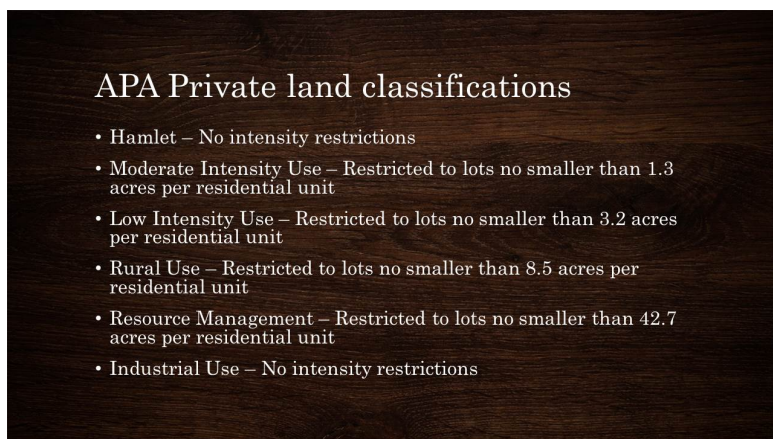


図 37

じゃなくて、こっちに、あつちにちっちゃいのがある、大きいのは公有地であるみたいなかたちで、ごちゃごちゃに分かれています。パッチワーク状に私有地と公有地が共存しているということがお分かりいただける地図でもあります。

州有地に分類があるように、こっちは私有地の分類です (図 37)。

Hamlet。これは集落、あるいは村落と言ってもいいでしょうか。ここは制限ゼロ。ここは町ですし集落ですから、その町が持つ

ているルールがその地域のルールになる。つまり町自体でゾーニングをしてもいいし、マスタープランをつくってもいいし、そこはその村落にお任せ、集落にお任せという部分です。もちろん何らかのガイドラインはありますけども。

それから、中程度の密度の使い方、中程度の使用強度という地域です。APA の制限の中には例えば **Village Zoning board** というのがあった場合には、このビジネスはやってもいい、でもこのビジネスはやっちゃいけないと判断される場合もあります。しかしながら、これは州有地のマスタープラン、あるいはアディロンダックの公園庁がやるようなやり方ではありません。密度というか、使用強度で分類をしています。この地域はどこまで使ってもいいのかという程度を決めているわけです。**Hamlet** というのは集落でありますから制限はない。中程度の使用、これに関しては、1.3 エーカーよりも小さなロットであってはならないということになっています。つまり、家を造りたいというときには十分な広い土地がないと駄目なわけです。1軒建てるあたり 1.3 エーカーが要ることなので、かなり使用密度というのが薄まります。

それから低程度の利用。ここはもっともっと保護しなければいけない資源があるところなので、家を建てるという場合には、一つの区画が 3.2 エーカー以上なければ建てるはならないというものです。

それから **Rural Use** という農村。ここは農地だったり、あるいは農業をする地域だったりしますが、ここは一つあたりの区画が 8.5 エーカー以上なければならず、一軒あたり 8.5 エーカー以上の区画が必要というエリアになっています。

それから最も規制されているエリアというのは、公有地に挟まれているとか、隣にあるという地域はそうになってしまうんですけども、「資源管理」という名前がつけます。ここは生態系上の特性があって非常に規制が厳しくなるわけですけども、その場合には一軒あたり 42.7 エーカーの一区画の大きさがなくとも駄目ということになります。

ということで、われわれが持っている土地が 640 エーカーということは 1 平方マイルという広さになりますけども、ここには今 9 棟ほど建物が建っています。640 エーカーでありますので、あと七つ建物を建てることのできるという程度です。というのも、三方を **Wilderness** という分類の地域に囲まれているので、われわれは 640 エーカーあってもこのぐらいしか建てられません。APA は **Wilderness** の隣にどんどんと建物が建つというのは困るわけですからそうになっています。

次に産業用地ということで、**Industrial Use** という分類があります。ここは全然制限はありません。どのぐらい建物を詰め詰めにしても大丈夫というエリアになっています。

それから、一般的なルールというものもあります。公園庁が民有地に対してかける規制としては、例えば建物の高さ規制があります。アディロンダックではもちろん高層ビルは駄目です。それぞれのプロジェクトごとに見て判断します。

ということで、私がビジネスマンで、アディロンダックで仕事をしたいという場合、リゾートホテルを建てたいと思った場合に、私はまずアディロンダック公園庁に行って許可を申請しなければなりません。彼らのスタッフ、APA のスタッフにまず計画を見せてくださいと言われるから、私が提出します。そうすると、それに対して彼らが判断します。公有地と同じように公聴会が開かれます。

「このホテルはどうする」と地域住民に質問するわけです。そうするとディベロッパーと一緒に、たぶん「大きすぎるから小さくしましょう」と言い始めたり、あるいは「もうちょっとばらばらに建てたらどうですか」という提案をし始めます。例えば **Wilderness** の地域に近い

ところに建物を建てたいということであれば、「もっと開発してもいい地域のほうに家を建てたらどうですか」という提案をします。そのほうがもちろん安いわけですね。ですから経済的にも立ちゆく、プラス、ビジネスパーソンにとっても利益が上がる。しかしながら、あまり他のアディロンダック・パークの特徴から全く違うようなものが建たないような、そういう公聴会の結果になって、実際にそのようなかたちで行われています。



図 38

もちろん議論は分かれるんですけども、そのようなかたちで計画が承認されますと、公園庁のスタッフが APA の理事会のほうにかけます。9 人のコミッショナーがいます。その人たちが最終的な意思決定を行います。彼らスタッフが勧告をし、「これは承認したほうがよい」とか、あるいは「これはこの地域にはマッチングしないのでやめるべきである」といった勧告をします。実際には、あまり多くのプロジェクトが完全に拒否されるわけではありません。ただ

数年がかりで交渉をしてプロジェクトを公園庁が承認するレベルにまで持ってこられるということがあります。そのようなかたちで私有地の管理というのは行われています。

では、何を基準にこうした分類が行われているのでしょうか（図 38）。

まずは生物学的な資源、この地域のエコロジー、生態系を見ていきます。生態系としてはどういふのがあるのか。例えば湿地があるのか。あるいは絶滅危惧種が住んでいるのか。シカがここで越冬をするのかどうか。その他動物種、生物種でここでなければならぬという種がいるのか。

それから物理的な資源。例えば土壌の要件は何なのか。開発のための地域ということであれば、例えば浄化性能はどうなのか。あるいは傾斜地であれば、どういう傾斜があるのか。例えばここを開発したところ、非常にセンシティブな地域への車の出入りが増えるのかどうか。

そして三つ目が、文化的な資源。歴史的な場所があるのか。あるいは景観が良いところがあるのか。既に開発が行われているところがあるのか。それと合致した計画となっているのか。それとも、非常に美しい景観があつて何世代にもわたって楽しまれてきたのに、その目の前にホテルが建ってしまうということになるのかどうか、といったことが考えられます。景観としてのインパクトがあるのかも判断基準になります。あるいは、例えば熱気球を建物と同じ高さまで上げて

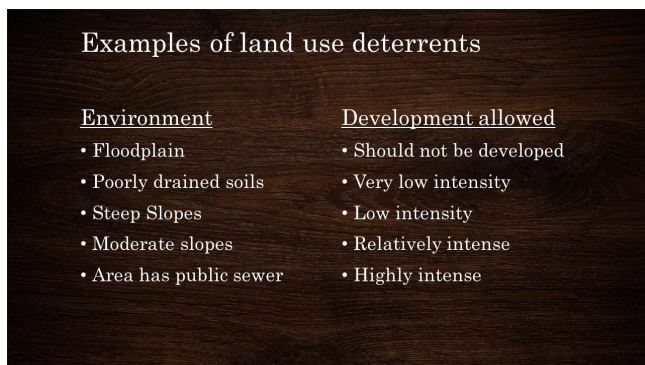


図 39

みて、周りの山からそれが見えるのかどうかといったことも調べます。

ということで、周りの環境にどれぐらいインパクトをもたらすものなのかといったことも見ながら判断をしていきます。

こちらは開発を抑制する要因になり得るものです（図 39）。例えば環境として氾濫原になっているのであればそこには開発を行ってはならないと。あるいは水はけが悪

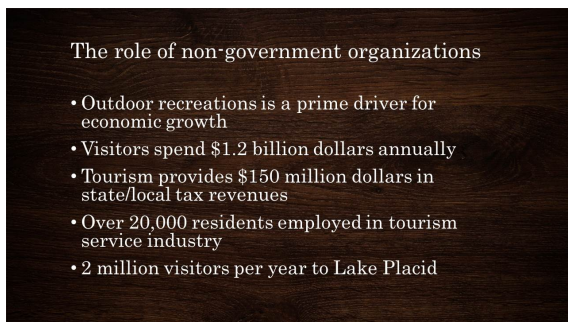


図 40

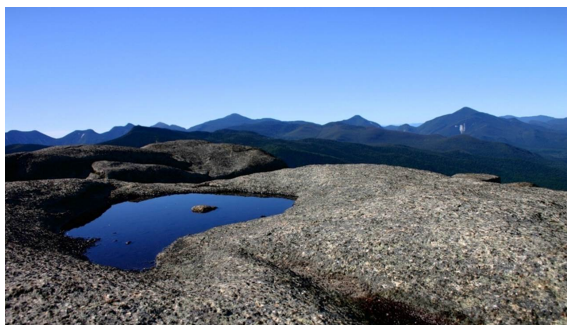


図 41

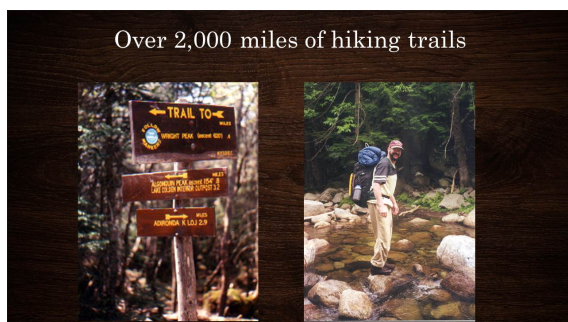


図 42

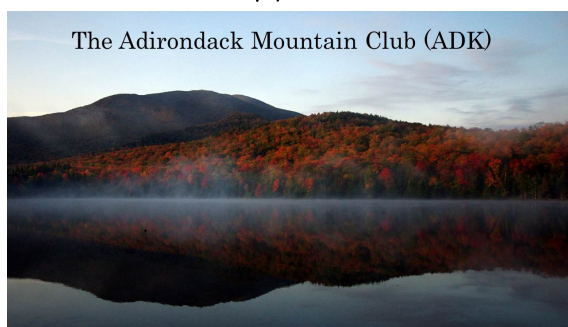


図 43

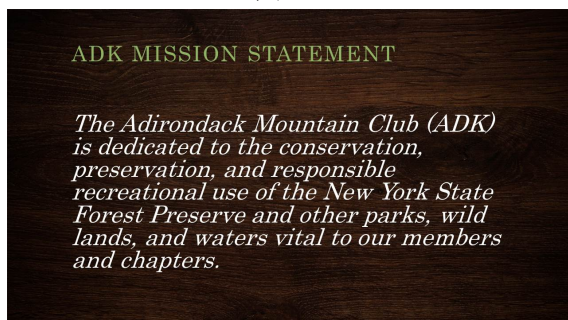


図 44

い土壌であれば、やはりそこでもあまり開発をすることができません。また急斜面であればやはりそこにもあまり開発を集中させてはいけません。緩やかなところに比較的開発はできるかもしれません。また公的な下水施設があって、そこに既に施設があるのであればそこはやはり開発をすることができます。

ということで、公有地、私有地の面を見てまいりました。

では NGO の役割はどうでしょう (図 40)。屋外のレクリエーションの組織としてアディロンダック・マウンテン・クラブができました。レクリエーションが増えたということで、そうした組織が増えてきました。やはりレクリエーションこそが経済的な成長をもたらすものです。ビジターたちは毎年 12 億ドルを落とすとしていってくれます。また観光で 1 億 5000 万ドルが州そして地方の税収として得られます。2 万人もの住民が観光業界で雇用されております。そして 200 万人のビジターが毎年レークプラシッド (プラシッド湖) にやっ来ています (図 41)。

2000 マイルにもわたるハイキング用の歩道、トレイルが設けられております (図 42)。そしてこれがアディロンダック・マウンテン・クラブの貢献ですが、その他 NGO としてあるのは、Open Space Institute、Nature Conservancy は、民有地から土地を買って、そして州がそれを買取るまで所有するということがあります。でもアディロンダック・マウンテン・クラブでわれわれは公園内に敷地を持っておりまして、そしてわれわれがアディロンダックへの入り口の役割を果たしています (図 43)。

ということで、われわれの Mission Statement ですが、ADK はニューヨーク州の森林保護区の保全・保存そして責任あるレクリエーション・ユースを任務としています (図 44)。そしてニューヨーク州のその他の公園あるいは自然を守るという責任を負っています (図 45)。

ニューヨーク州全体で 3 万人のメンバーがおり

ADK FACTS

Non-profit conservation organization with 30,000 members

Voice of the hikers and paddlers

27 local Chapters throughout New York

Four locations provide programs and services

図 45

ます。ニューヨークだけではなく全国にも散っております。そしてわれわれは保全組織でありまして、ハイカーそしてパドラーの声を代表する組織であるとわれわれは自負しております。つまりこの森林を利用する人たちの声です。

27 の支部がニューヨーク州内にあります。ADK のメンバーはいろいろな活動をそれぞれの地域でも展開しています。四つの場所でプログラムやサービスも提供しております。これがADKの支部があるところです。

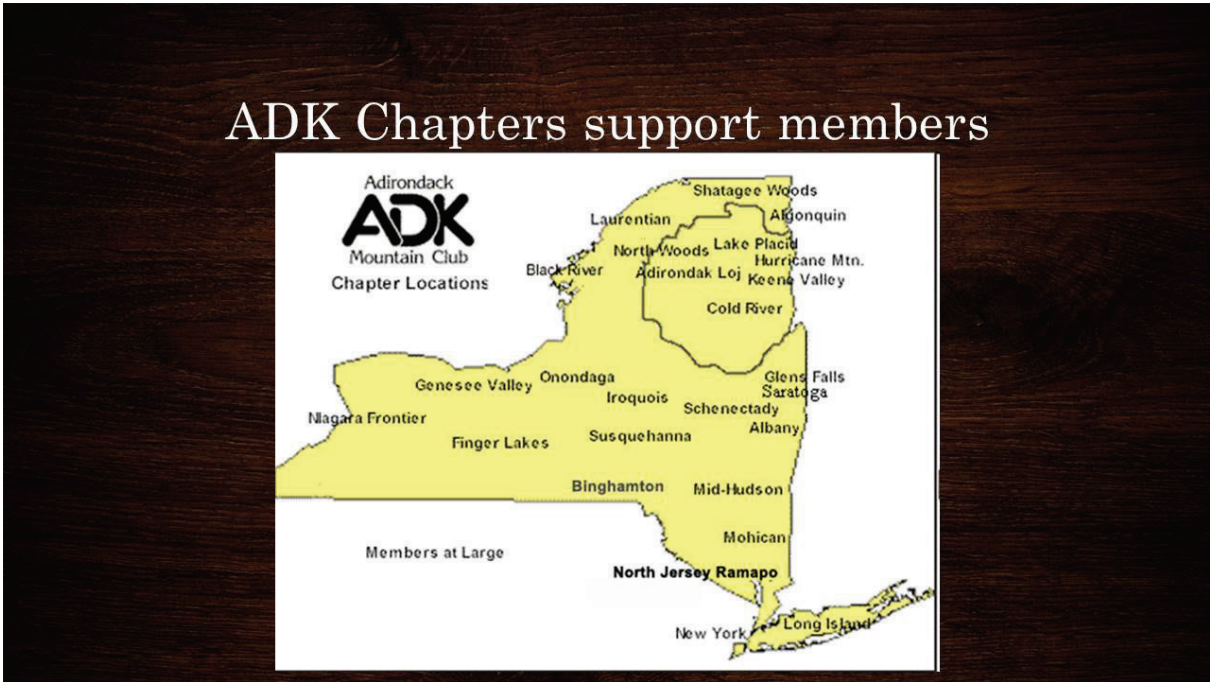


図 46

こちらが公園ですが、ニューヨーク州全体にメンバーが散っているのが分かります(図46)。

ADK C.A.R.E.S

- **Conservation** – Trail work and Summit Stewards
- **Advocacy** – Lobbies NY State Government in Albany
- **Recreation** – Outings, trips, and adventures for all
- **Education** – Skills workshops, school outreach, groups
- **Stewardship** – Maintains lodges/facilities sustainably

図 47

また、いろいろな活動を展開しておりますが、“ADK C.A.R.E.S”と一言でやっていることをまとめています(図47)。CはConservation、保全。それからAdvocacyのA。ロビー活動を行ったり、土地収用のための活動をしています。それからRecreationのR。いろいろな人たちのための冒険の体験なども提供しております。EducationのE、



図 48



図 49

教育です。学校、その他のスキルのワークショップなどです。それからStewardship。保護それから運営管理といった活動です。

われわれはトレイルのメンテナンスも行っております（図 48）。専門家もおれば、またボランティアもいます。バックカントリーのほうでトレイルの整備をしている専門家もいます。非常にスキルが高い大学生などもおります。若く見えるからといって、それでだまされないでください。非常に熱心に取り組んでおりまして、そして非常にスキルの高い人たちばかりです（図49）。

ADK Advocacy

- ADK lobbies for land acquisition and open space protection
- ADK members speak at public hearings on unit management plans
- ADK supports clean air and water and advocates for stewardship of wild lands throughout New York



図 50

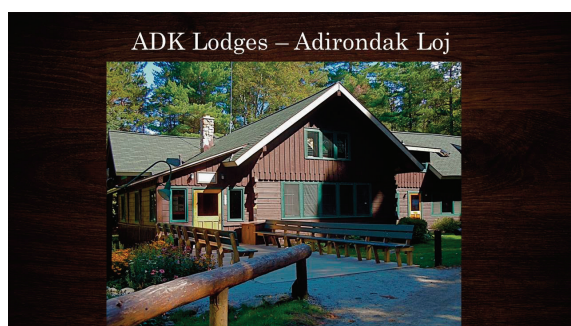


図 51

Advocacy グループですが、ロビー活動を展開しております（図 50）。さらに土地を州のために買い取ったり、あるいはオープンスペースのために活動を展開しています。また公聴会が開かれる時には ADK のメンバーが話をしたりします。そして、空気それから水の保全の活動といったことも展開しております。

それからいくつかのロッジ、主なものとしては



図 52

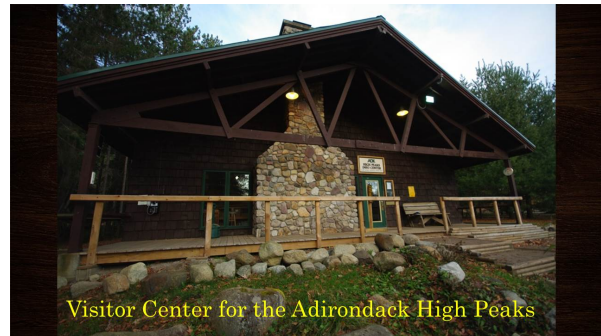


図 53

二つのロッジをアメニティーとしてメンテナンスを行っております。これはレークプラシッドのアディロンダック・ロッジです（図 51）。それからバックカントリーのロッジとしては Johns Brook Lodge、1925年に建てられたものです（図 52）。3.5マイルほどバックカントリーに入っただけのところにあります。電力はここには供給されておりません。そして、し尿などはバレルに詰めて毎年運び出しています。し尿で環境に影響が出ないようにということで活動しています。

こちらがビジターセンターです（図 53）。一番人が往来する忙しいところです。7万5000人ほどが毎年このビジターセンターを訪れています。そしていろいろなかたちで教育を展開し、レクリエーションを責任あるかたちで行えるようにということで啓蒙活動をしております（図 54）。こちらにあるビジターセンターと同じです。

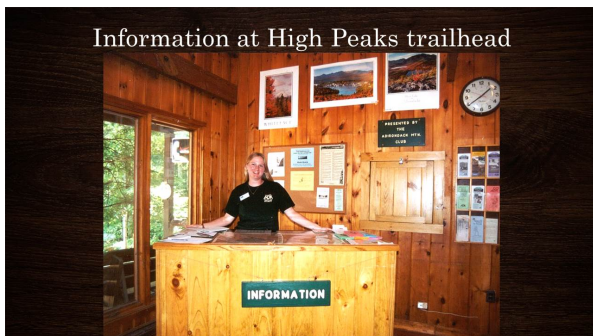


図 54



図 55

それから教育センターは学校のアウトリーチ活動を提供しております（図 55）。子どもたちを教室外に連れ出しているいろいろな教育をしております。皆さんのところにもしよっちゅう子どもたちが訪れていると伺っています。似たような活動ではないかと思えます。

それから出版部門もあります（図 56）。いろいろな地図を提供したりガイドブックも作ってい



図 56

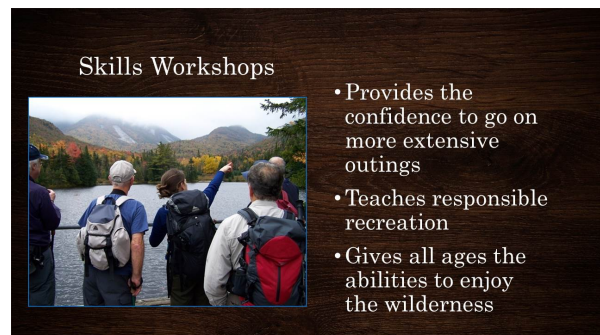


図 57



図 58

ます。また、メンバー向けの雑誌もあります。その他、30タイトルほど出版しております。

また、教育用のスキル・ワークショップもあります(図 57)。よりアウトドアでの活動を楽しんでいただけるように、また責任あるレクリエーションというものも啓発しています。そういうかたちで自然を楽しんでいただこうというわけです。

それからオンサイトでの自然解説、interpretation も行っております(図 58)。

世界各地からいろんな方々が訪れてくださいます。大きな博物館に行ってもこんなことはできないと言いますが、われわれのキャビンのところにやって来て「こういうものであれば自分の国でもつくれるな」と言ってくれる方もいます。ですのでロシアのほうでも、私たちの自然博物館をベースにした施設がつけられているということです。

A slide titled "Sharing Leave No Trace Principles" with a list of seven principles and logos for WEAJ and the Leave No Trace Outdoor Ethics logo.

- 事前の計画と準備 (Plan ahead and prepare)
- 影響の少ない場所での活動 (Travel and camp on durable surfaces)
- ゴミの適切な処理 (Dispose of waste properly)
- 自然を変えない (Leave what you find)
- 最小限のたき火の影響 (Minimize campfire impacts)
- 野生動物の尊重 (Respect wildlife)
- 他のビジターへの配慮 (Be considerate of other visitors)

WEAJ | Wilderness Education Association Japan

LEAVE NO TRACE
OUTDOOR ETHICS

図 59

今申し上げた組織全てが“Leave No Trace”という原則に基づいてやっております(図 59)。責任あるレクリエーションの啓蒙活動をしております。Leave No Trace というのはコロラド州ボルダーにある組織なのですが、日本にも Wilderness Education Association というところがあります。七つの原則に基づいておりまして、ここに書いております。これは Wilderness Education Association のウェブサイトから取ったものですので、もし知りたいという方は見ていただければと思います。



図 60

そして、いろんなビジターが世界中からやって

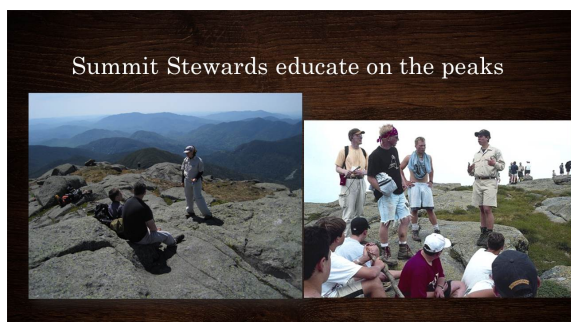


図 61

まいります。土屋先生がお出でいただいた時の写真です（図 60）。本当にきょうはお呼びいただきましたことを感謝申し上げます。

それから実際に教育関係の人たち、一番高い山の峰に来ていただきまして、そして高山植物で絶滅危惧種がどういうものがあるのか、ですのでトレイルからそれないでください、といったことを啓発する活動も展開しております（図 61）。

またいろいろお話することができると思いますが、私と一緒に働いている人たちの声も聞いていただきたいと思います。ここで短いビデオをお見せしたいと思います。[ビデオ上映]

アディロンダック・マウンテン・クラブというのはメンバーが主体となっている組織で、保護にあたっている組織です。

バランスのとれたかたちで、保全、アドボカシー活動も行っております。自然とつながる、そういう体験がなければそれを大切にはしないでしょう。他の人たちと自然の美しさを共有するチャンスがあります。そしてこの美しい場所を守る、そういうチャンスも出てくるわけです。

ボランティアとしてやっている仕事はとても好きです。ニューヨーク州の自然を守る活動となっています。私たちはこの自然をととても大切に考えております。ですので、みんな一緒になって頑張っています。

保全活動、アドボカシー活動、レクリエーション、教育、そして管理・保護、それを表しているのが“ADK C.A.R.E.S”です。

ボランティア、それからメンバーは長い伝統がありまして、今までずっとこうした活動を展開しております。トレイルの保全をしたり、Summit Steward をやったり、それからこうした施設のメンテナンスも行っています。ボランティアのスタッフとパートナーシップを持っております。これだけ多くのインパクトをもたらすのはやはりボランティアがなければできないことです。

こちらがADKのTake Actionというウェブページの紹介です。草の根活動を展開しています。ボランティアの人たちが、組織が何をするかを決めています。アドボカシー部門はまさに全ての公有地、ニューヨーク州の公有地の守護神的な役割を果たしています。われわれはアクセスを提供しています。Stewardshipのためのロビー活動も展開しておりますし、われわれは実際に利用しているハイカーたちの声を代弁しているつもりです。支部のメンバーたちも非常に重要です。彼らがいるからこそアディロンダックを越えて、われわれの活動が広がっているわけです。

アディロンダック・マウンテン・クラブのいいところは、やはりハイキングとかカヤックですとかクロスカントリースキーに魅了されますと今度は、政治家たちにeメールを送ったり呼びかけたりして守ろうとしています。そして市民に何ができるかについても私たちは情報をたくさん持っています。ガス掘削ですとか、それが公有地で行われる場合、それにどう対峙していくのか、そうした情報も市民が持っています。また土地を守るプログラムに関連しても、いろいろ情報を持っているのが市民です。

私たちはハイカーやパドラーの声になっています。Heart Lake property ではいろんなかたちで施設をしていますけども、その鍵となるのは、人々がこの原生的な自然をどうやってつなげていったらいいんだろうということを考えて管理しています。人によってはロッジの一番先の湖の

すぐそばに行って楽しむ人もいるでしょうし、9日間のバックパックをやってツアーをする人もいます。私たちはツアーやアドバイスや装備や知識を提供して、皆さんがどんなかたちでこの地域に来たとしても自然とつながれるようにしています。それは本当に重要だと思うんです。自然とつながれる経験がある人でないと自然を大切にしようなんて思わないからです。

情報、それから予約はこちらへどうぞという字幕でした。

それから **Education** に関してですけれども、児童や学生や高齢者に対していろいろと教えています。つまり、一体アディロンダックとは何なのか、どうやってこれを身近に感じられるのかというのを教えています。クラスの外で実際に手を汚したり触ったり見たりして、自然のプロセスを習ったことと、目の前のものというかたちでつなげられるように、そういう教え方をしています。学校で教わったことが今自分の周りにいるんだと考えたら、自然とのつながりができるところからです。

それからインターンシップのプログラムにおいては、青年に対してサポートがもらえるような環境で、人々にミッションベースの保護とか教育とか、責任あるレクリエーションについて他の人にどうやって教えたらいいのかというスキルを学びます。それから **Guided hike** とかスキル・ワークショップのようなものもやっています、新しいスキルを学んでもらったり、あるいは頂上まで行ったりトレイリングをしたりとか。

ですから最終的に、環境教育をすることによって、若いころから実際の経験をしてもらって「これすごいじゃない。自分の人生にこんなに関係があるんだ」とか「自分の家にこんなに関係があるんだ」ということを自然の中で見つめてもらう。そして「どうして」「なぜ」と思うような気持ちを自分の中に持ってもらう。そうやればたぶん生涯いい教育ができると思っている、そういうきっかけになればと思っています。

それから、ニューヨーク州全体で約100エーカーの高山植生があります。これが16の山に分かれています。比較するとセントラルパークの8分の1ぐらい、それが16の山に広がっているという、本当に本当に狭いエリアです。でもそんなに狭いのに30種の危機に瀕している種が存在しています。**Summit Stewardship Program** というのは、ADKとニューヨーク州の環境保護局と、それから資金を46の**Conservation Trust** からいただいてやっているものなんですけれども、われわれとしてはニューヨーク州の高山生態系を教育のトレイルワークやリサーチを通じて守っていこうという努力をしています。

トレイルですけども、これは道路だったらハイウェイみたいなものです。ですから、こういう歩道というのは比較的足場が安定していないと困りますし、安全で、そしてまたマーカーなんかがちやんと木で隠れて見えなくなっていないようにしなければなりません。ですからメンテナンスは必要です。じゃないと本当に消えてしまいます。

これは、みんな同じ目的を持って働いている人の中で仕事ができるという、われわれこういったところで働く者にとってはものすごくいいチャンスだと思っています。ここではニューヨーク州の **Stewardship** をもっと良くしようと皆さんが働いています。責任あるレクリエーションをもっと進めていこう、それから将来の子どもたちにもこの環境を残しておこうという活動をしています。

もっと情報が欲しい方はこちらにどうぞ、というウェブサイトのアドレスがこちらに掲載されています。ここでは参加もできるようです。これは謝辞がいろいろな方に対して。

ということで、ちょっと時間が過ぎてしまいました。60分もしゃべれるかなって悩んでいたん

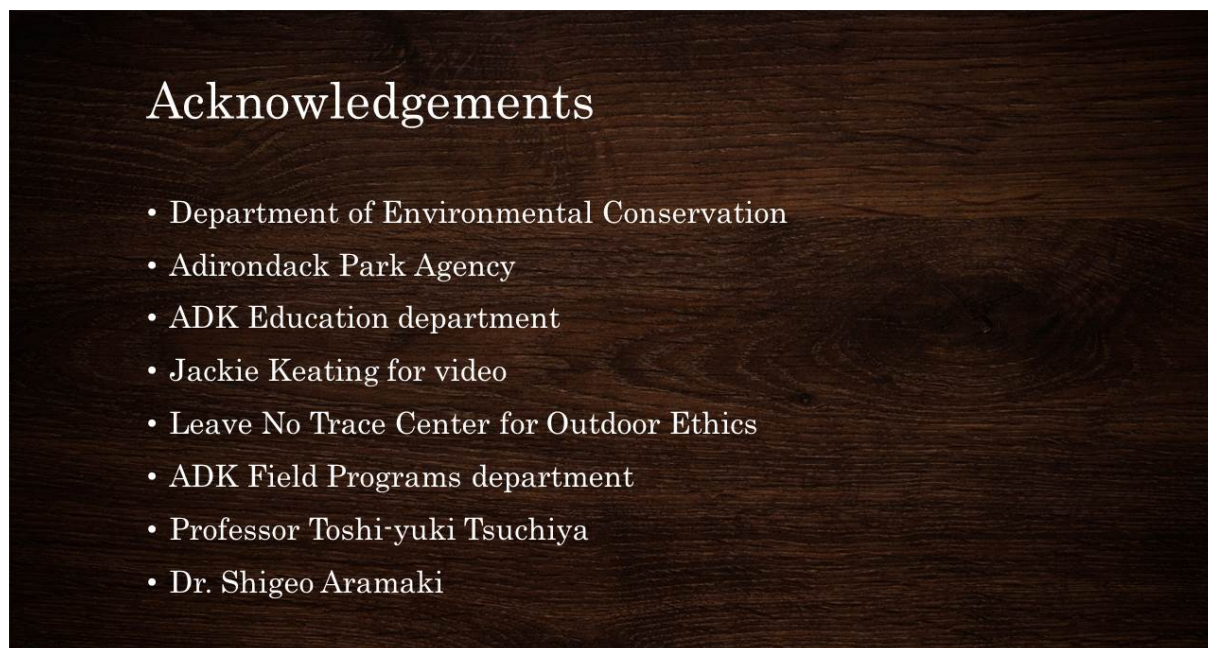
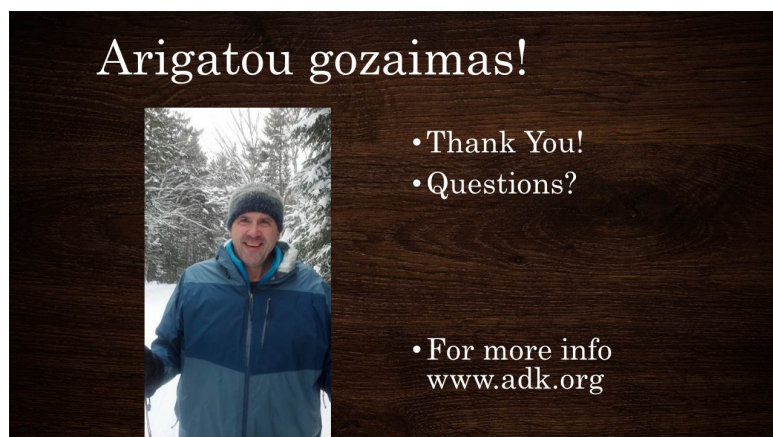


図 62

ですけれども、しゃべり過ぎてすみません。

皆さま方に有益な情報を提供できたと思っております。皆さま方も、たくさんの観光客が富士山にいらっしゃるわけですからそれは課題になるわけですので、その解決のための指針になれば



と思います。荒牧先生がこうやって招いてくださったことを本当に感謝申し上げます（図 62）。

後で質問があると思いますので、どうぞ受けたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました（図 63）。

図 63

司会：Million さん、どうもありがとうございました。非常に盛りだくさんのお話で、きれいな写真もたくさん見せていただきました。限られた時間でまとめていただきまして、どうもありがとうございました。

ちょっと予定が押しておりますが、休憩時間を5分ぐらいとらせていただいて、その後、土屋先生の解説に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

司会：それでは、予定どおり次の演者に移らせていただきたいと思います。

今、Million さんのほうからご講演がありました内容につきまして、東京農工大学の土屋先生のほうから解説いただくという趣旨で、「北米における地域性公園について」というタイトルでご講演いただきたいと思います。

土屋先生、よろしく願いいたします。

解説「北米における地域制公園について」

土屋俊幸（東京農工大学大学院農学研究院 教授）



国際シンポジウム2014 自然公園としての富士山-6

北米における地域制公園について
Greenline Parks in USA

土屋 俊幸 TSUCHIYA, Toshi-yuki
東京農工大学 大学院農学研究院
Tokyo University of Agriculture and Technology

土屋： 皆さん、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました、東京農工大学の土屋と申します。John Million さんのご報告のほうでも何回かご紹介させていただきました身に残る光栄です。今ご紹介がありましたように、私はあくまでも解説ということで、若干時間を使わせていただきます。

この報告（解説）の目的

- John Millionさんのご講演の補足。
- アディロンダックの位置づけをより理解していただくための解説。
- 環境省環境研究総合推進費「持続的・地域社会構築の核としての自然保護地域の評価・計画・管理・合意形成手法の開発」プロジェクトの宣伝。

図 1

アディロンダックと報告者の関係

- アディロンダック公園のことは、以前から、伊藤太一筑波大教授の一連の研究で知っており、興味を持っていた。
- 資料を集めて、アディロンダックについて勉強。
 - その成果の一部は、『国立公園』誌、林業経済学会2014年春季大会等で発表。
- 昨年9月、念願叶い、初めてアディロンダックの現地を訪問。
- Johnさんにお会いしお話を聞いて、ADKの活動に感動。
 - →今回の招へいについて、若干のお手伝い。

図 2

実は私は常連の方がいらっしゃる、また出てきたかというふうに思われるかもしれないですね。実は、4回目、5回目、6回目と3回出ておまして、4回目は、日本の国内の国立公園等における協働型についてお話し、5回目、つまり私にとって2回目のときは、イギリスの国立公園の協働型についてお話ししました。

今回は、一応アメリカのことについてお話しするというので、もう私のネタは全部この富士山のシンポジウムのために費やしてしまいましたので、すっからかんの状態でございます。ということで続けさせていただきます。

先ほど申しましたように、これは基本的にJohn さんのご講演の補足になります（図 1）。ただし、もう皆さんお気づきのようですが、John さんの報告自体が非常に丁寧に、かつ分かりやすく講演されていますので、基本的には私のは屋上屋を重ねるという感じですので、ごく簡単にさせていただこうと思っております。

ついでに、ちょっと下のほうにありますように、これは言うておかななくちゃいけないんです



図 3

が、ここにも一応「協力」というのを書かせていただきました。実は環境省のほうからお金をもらってしまっていて、常に宣伝をしろと言われていたのです、ここに書かせていただいた次第です。

報告者の関係については（図2）、これもきょうはあまり言えませんが、実はアディロンダック（Adirondack）公園については、80年代、90年代に伊藤太一先生、筑波大の先生がずっと研究をなさっています。私もそれを勉強してアディロンダックを知っていて、その後、ついに

念願かなって John さんのところにも伺えたということでして、そのときに ADK の活動に非常に感動しまして、ぜひ来ていただきたいということで、今回、少しお手伝いをして、来ていただいたということになっております。

これはさっきもありましたね。あちらに伺ったときの映像です（図3）。

きょうの目次としては（図4）、一応こういうのを準備はさせていただいたんですが、時間がありません。これはタイトルの前にはかかわらないその前の前提の部分なので、今回は省かせていただきまして、北米の動きといっても実際はアメリカ合衆国内の動きについて簡単にご紹介するということで、私の主な任務を果たしたいと思っております。

このへんは省きます。

一言言わせていただきますと、実はヨーロッパでも日本の国立公園、それからアディロンダック公園のような、われわれはそれを地域制自然公園という言い方をしていますが（図5）、それについて70年代からもう一度見直しの動きが非

目次

- 地域制自然公園とは？
- ヨーロッパにおける「自然公園のルネサンス」
- 北米の動き
 - ケープコッド国立海岸公園
 - アディロンダック州立公園
- アディロンダック公園における協働

図 4

地域制自然公園とは？

- ぴったりの英語の単語がない。
 - Natural Park System with Zoning?
 - Greenline Park?
 - IUCN Protected Area Category V Protected Landscape?
 - UK type? Adirondack type?
- 「アメリカ合衆国の国立公園で一般的な、区域を連邦有地が占め、連邦国立公園局(National Park Service)が専一的に管理経営する、自然景観・自然環境の保護と利用の両立を目的とした制度、ないしはその圏域。」ではない自然公園。
- 基本は、公園の圏域内に大きな割合の私有地を含むこと。
- その部分も含めて、自然公園の目的を達成させる手段として、法制度による土地利用計画に基づいた規制(zoning)を用いること。
- そして、様々なステイクホルダーの協働による管理が必然となっていること。

図 5

ヨーロッパにおける「自然公園のルネサンス」

- 地域制自然公園のシステムを評価し、積極的にそうした地域を設立・強化して行こうという考え方が、1970年代から、ヨーロッパを中心に世界的に広がって来ている。
- パラダイムの転換
 - 隔離主義→融合主義
 - 3つのパラダイムシフト
 - サステイナブル・ディベロプメントの考え方の浸透。
 - 小面積の限定的な区域／排他的。
 - 大面積の地域／農林業・水資源利用・観光利用・社会資本整備との調和に配慮。
 - 地域振興：内発性、地域性重視。→地域自然環境重視

■ 「地域制自然公園のルネサンス」

図 6



図 7



図 8

常に始まっています、ここに書いている地域振興、それから持続的地域の発展というようなことに絡めて、地域制自然公園を強くしていこう、広めていこうという動きがかなり盛んになったということだけは少し言わせていただきます(図6)。これはイタリアやイングランド、イギリスの例です(図7)(図8)。

ここから少しゆっくりお話ししますと、アメリカ合衆国の場合(図9)、今お話にありましたように、アディロンダックはも

う100年以上の歴史を持って、公有地とそれから私有地の間の両方を兼ねた中で一つの自然保護や、それから地域振興を図っていくというシステムを実践してきたわけですね。

それに対して、ちょっと出てきていました、アメリカの National Park Service、連邦国立公園局が経営している、いわゆる National Park システムというのがあります。実はそちらのほうでも、先ほどのヨーロッパの動きと相前後して、1970年代から、これはいわゆる wilderness というか、原始的なところは国立公園等で保全されているけども、もっと人間が住んでいるところに近いところ、都市近郊のところの自然地域については手つかずだった。そこを何とかしようということで、グリーンラインパーク運動というのが起こりました。

その過程では、国立公園局なんかもイギリス、イギリスは第二次世界大戦後になって地域制の国立公園を造った国なんですけど、そこなんかに勉強をしに行きまして、いろんなことを、政

北米（アメリカ合衆国）の動き

- 米国東海岸
 - 連邦国立公園局 1970年代
 - 都市近郊の自然地域の保全システムの模索
 - 英国の地域制国立公園の調査研究
 - グリーンラインパークの提唱
 - パインランズ国立保護地域（ニュージャージー州）1979
 - ケープコッド国立海岸（マサチューセッツ州）1961
 - 大都市近郊の「自然」をスプロール開発から保全する。
 - 観光開発のコントロール
 - 住民等で構成された「委員会」（Commission）による土地利用計画策定、開発許認可。
 - アディロンダック州立公園（ニューヨーク州）
 - 『グリーンラインパーク』の呼称は、当公園の「ブルーライン」（私有地も含む公園界）から。
 - ←モデルとしての高い評価。

図 9

策を変えようとしたりいろんなことをしました。

実はそれよりも少し前なんです、例えばパインランズ（Pinelands）国立保護地域というのがニュージャージー州に造られたり、ちょっとこれから少し説明しますが、マサチューセッツ州にケープコッド（Cape Cod）国立海岸、これは海岸公園といったほうがいいですね、海岸公園なんかできています。

そういうところでは全て、都市近郊に近いところ、つまりア

アメリカのグリーンラインパーク



Fig. 8.1. Greenline parks. Sources: based principally on Corbett (1983) and Hirner (1985).

図 10

ディロンダックのような自然性はないけども、人口の稠密地域に近くて、たくさんのレクリエーション需要や、それから保護の要請があるようなところについて、こういう、日本と同じような地域制の自然公園でやっていこうということになりました。

ちょっと一言。「グリーンラインパーク」という言い方がここ出てきます（図 10）。これはさまざまな文献の中で出てくるんですが、この「グリーンライン」というのは実は先ほどアディロ

ンダックで出てきました「ブルーライン」。「ブルーライン」というのは伝統的にアディロンダックの公園区域、つまり公有地だけではなくて私有地も含めた公園区域、「ブルーライン」という言い方をしていました。その「ブルーライン」を取って、つまりアディロンダックというのは非常にアメリカのこういったことを考えるときには、モデル、もしくは100年以上の伝統があるわけですから、そこについての高い評価があって、それを基にしてこういう動きもあったというふう

に捉えていただければいいと思います。
これは90年代にロバート・メイソン (Robert J. Mason) さんというテンプル大学の先生がまとめた論文の中に書かれているアメリカのグリーンラインパークと呼ばれるようなものがどのぐらいあるか。これは実はこのポテンシャル、まだ何も指定はされていないけど、そういうところになるよねというようなところと、それから既に指定されているところというのが入っていますが、実はこの2番目のところが見えなくて申し訳ない。2番というのはアディロンダックパーク

ケープコッド国立海岸公園

- 大都市ボストンを控えた歴史のある海浜保養地。
 - 富裕層の別荘が建ち並ぶなど、既に第二次世界大戦前から開発が進展。
 - 戦後になって、さらに開発加速。
 - 1950年からの10年間に人口1.5倍。←→農場数 ほぼ半減、
 - 保養地の良さが過剰な開発によって破壊されるという危機感。
- 公園内あるいは隣接して6つの自治体 (タウン) 。
 - 当初から人間の諸活動を前提として公園設定。

図 11

ケープコッド国立海岸公園

- 設立時の連邦法(1961年) に基づく制度。
 - 公園内の私有地買収のための基金の創設、
 - 公園内での狩猟・釣りなどに対する許可、自治体の制定する土地利用のゾーニング条例のための基準制定の権限等の国立公園局への付与、
 - 国立海岸公園諮問委員会の設立。
 - 6自治体・郡・州の代表らから構成。
 - 公園内で国立公園局が行う諸活動について事実上の承認を与える権限付与。
- 州法 (1990年) に基づく「ケープコッド委員会」設立。
 - 郡内の、公園区域外の地域について、土地利用計画策定、開発規制、自然環境保全事業等 実施。事務局には7部門、約40人の職員。
 - 委員会は、15 町代表、マイノリティ代表、ネイティブ・アメリカン代表、郡事務所 部長代表、州知事指名、各1名で構成。

図 12

です。あとはアカディアナショナルパーク (Acadia National Park) とか、幾つかのナショナルパークが入っています。

それからケープコッドが5番目になっていますね。ここがアディロンダックで、これはちょっと話します。ケープコッドがこの辺にあるのが、全米の主に東海岸や西海岸の人口がたくさんあるところに多く分布させようという、そういう目論見があったというふうに思います。

ケープコッドについて若干言います (図 11)。ケープコッドはアディロンダックとはかなり違って、大都市のボストンの郊外にある、昔からの海辺の保養地です。たくさんのお金持ち、ケネディ大統領なんかのケネディ家もここは昔から別荘を持っている非常に有名なところですが、やはりここもアディロンダックと共通するところがあって、特に第二次世界大戦後に非常に大きな開発圧が加わって、その中で本来持っていた景観や、それから自然環境のよさが失われる可能性があった。

アディロンダック州立公園

- 公園面積の43%は州有林、6%は約3000の湖沼に代表される内水面。残りの51%の私有地では、林業、農業、観光業をはじめとした諸産業が営まれており、約13万人の住民が12の郡で生活。
- 土地利用計画
 - 州法（Adirondack Park Agency Act）に基づく。
 - 公園庁が、公有林（州有林）・私有林の双方の計画策定権限を持つ。
 - 私有林の利用規制を6つの区分のゾーニングによって実施。
- アディロンダック公園庁
 - 利害関係者間の合意形成のため、広く関係者の意見を反映できる機関を設置。
 - 公園庁の意志決定機関である理事会（Board）：州知事が任命する8名の住民（5名は公園内住民、3名は公園外州民）、3つの関連州機関の長の計11名で構成。開発許可の最終決定もこの理事会で行われる。

図 13

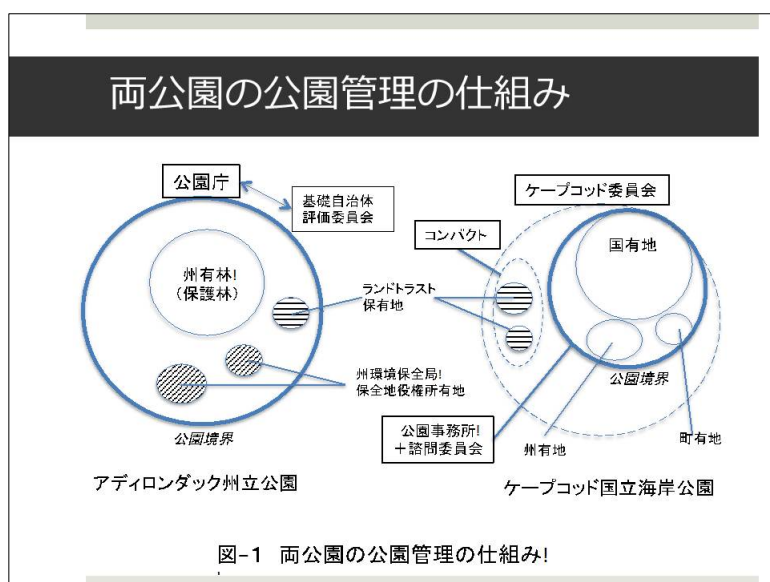


図 14

ありましたので、ここでは省きます。今のケープコッドと、それからアディロンダックの二つを比べてみると、違うところとそれから似たところが出てくるんです（図 14）。

ケープコッドの場合は、公園区域の中は国有地であったり、それから私有地であったり、こういうところを大体みんな買収して行って私有地を減らしていくわけですが、その外側の市町村域の中ところ、関係した市町村域の中のところ、ケープコッドコミッション、ケープコッド委員会というのを作って、そこについては開発をコントロールしていく。大事なところは、ランドトラストと言われるような民間の保全団体が独自で私有地を確保したり、それから先ほども出てきました保全地役権といったような所有ではないんですけど、事実上開発からその地域の景観や自然環境を守るような、そういう制度を活用した土地も増やしていくということをやったわけですね。

アディロンダックの場合は、それが公園区域の中で、この州有林の部分だけではなくて、その周りの私有地の部分についても全部公園として囲っている。つまり、こちらのほうは点線の部分

そこでどういうことが行われたかということ（図 12）、1961年に連邦が法律をこのために作って、公園は半分ぐらいが私有地でした。その私有地については連邦政府が基金を作って買収すると同時に、さまざまな権限をこの諮問委員会に与えて、つまりその地域の自治体の代表者から構成される委員会でアドバイザーコミッションとありますが、それで事実上の決定権、開発に対する決定権を与えるというような制度を作りました。

さらにケープコッドの面白いところは、この61年以降、国立海岸公園の中ではかなり公有地化が進むんですが、ある程度進んだ、90%を超えた段階でマサチューセッツ州が法律を作って、ケープコッドコミッション、ケープコッド委員会というのを設立して、公園の外側について、土地利用計画を作って開発の規制その他を、このようなたくさんの方のステークホルダーを集めたようなところで話していくことを始めます。

アディロンダックは（図 13）先ほどずっと John さんの説明が

アディロンダック公園における協働

- 公園局による3つの協働
 - 1) ニューヨーク州環境保全局との協働
 - Dual System 森林官vs.行政官
 - 当初は対立があったが、現在はパートナー。
 - 森林官がいなければ、森林経営ができない。
 - 行政官がいなければ、住民、市民団体対応ができない。
 - 2) 域内町村との協働
 - 公園内の全町村の土地利用計画策定状況：2008年5月現在。
 - 公園内103町村のうち、公園庁の支援のもとに18町村が総合的な土地利用開発計画が策定。公園庁の公的な承認を受けている。
 - 18町村も含め、何らかの程度（区画分譲に対する規制のみ、ゾーニングのみ等）で土地利用の規制に取り組んでいる自治体は64、全体の62%。まったく規制がないのは25自治体。

↑

- 土地利用計画による開発規制への住民の反発

図 15

地域の協働型の管理ということをやります。これについてはもう John さんがアディロンダック公園についてもお説明されているので、もう一度繰り返すことにはなりますが、私は三つの協働、これはむしろアメリカ的に言えば、パートナーシップと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、あるんじゃないかというふうに整理させていただきました。

一つはニューヨーク州の環境保全局、DECといいますが、とAdirondack Park Agency、APAとの間の協働もしくはパートナーシップです（図15）。この二つが、つまりフォーレスターとアドミニストレーターというのは、かなり昔は仲が悪かった。過去にはかなりの対立もあったわけですが、今はそれがパートナーとして協働を行っているというのが一つの特徴です。デュアルシステムというのが非常に重要です。

それからこれもご説明がありましたように、実は 100 以上の町村があるわけですが、その住民にとってみると、公園になることによる開発規制というのに対して非常に大きな反発があった。

アディロンダック公園における協働

- 公園局による3つの協働
 - 3) 市民団体との協働
 - アディロンダック保護協会：公園創設時から存在し、公園管理の方向性に大きな影響を与えてきた老舗。
 - アディロンダック山岳会（ADK）：同上。野外レク愛好者の団体として、より積極的に管理に関わる。
 - 野生動物保全協会（WCS）北米支部：豊富な資金力で独自の科学的調査を基に活動
 - ネイチャー・コンサーバンシー・アディロンダック支部（ANC/ALT）：全米のランドトラスト運動の最大組織として、環境保全局と連携し、公園内の24万haの私有地の保全地（保全地役権）としての獲得に貢献。
 - アディロンダック・カウンシル：アディロンダック保護住民委員会（RCPA）と共に、1970年代の公園改革以降、住民意見の反映に寄与。アドボカシー主体。
 - シエラクラブ、オーデュボン協会：自然保護団体の大手全国組織として独自の主張に基づく活動を展開。

図 16

をアディロンダックの場合は実線、ブルーラインで示したというのが違うところですが、中の機能はかなり似たようなかたちだが、大きい意味での地域制公園的な役割をここで果たしているというふうに考えることができると思います。

これで簡単にアディロンダックの制度的なご説明の補助を少し行ったんですが、あともう 1 点、ここで付け加えさせていただくと、もう時間がなくなっていますので簡単にいきますが、午後に協働型の管理、自然保護

これをどうやって協調、調和していくようなかたちに持っていくのかということにかなり公園局は力を注いでいて、ただし、まだ完全に成功しているわけではないというのが、この数字のところにあるとおりです。

もう一つの協働（図 16）、これが主に John さんが中心になって話された、市民団体、さまざまな NPO、NGO との協力です。ここにはいろいろな団体が書いてありますが、アディロンダックのオリジナルな団体と

しては、これは今は変わっているんですね。たぶん団体名は少し変わっているようですが、それから ADK なんかもありますし、あとほかのさまざまな全米や、場合によっては全世界で活動しているさまざまな団体が、アディロンダック内でも活動しているというのがありますし、またアディロンダック・カウンシルのように、かなりアドボカシー、政策提言に特化している、そういうグループもあるということで、こういったグループと公園局がいろんなかたちで協働している。


その場合の協働というのは、ここに書いてありますように、必ずしもいつも仲がいいわけではない。つまりときには対立しながら、さらには団体間でもさまざまな対立もありながら、提言の作成や現場での管理活動でパートナーシップをさまざまなかたちで組みながら、ですから団体間でも、それからこういった官庁との間でもそうです。全体としては皆同じ方向を向いていて、アディロンダックにおける公有地と私有地を一体とした地域制自然公園で、環境の保全と地域の振興を図っていく。そういうミッションに向けてやっているという状態です。

アディロンダック公園における協働

- 公園局による 3 つの協働
 - 3) 市民団体との協働
 - これらの団体は、環境保全局・公園庁と、時には協働し、時には対立しながら、さらには団体間で、提言作成や現場での管理活動でパートナーシップを組みながら、全体としてアディロンダックにおける公有地と私有地を一体とした地域制自然公園の管理を支えてきた。
 - 特に、ADK、カウンシル、WCS等のコア的団体は定期的に協議→提案・要請を組織的に行う。

図 17

Thank you for your attention.



これで終わりですが、もう一つの協働（図 17）、昨年聞き取りに行っていて私が注目したのは、この ADK や、それから先ほど言ったカウンシルですね。アディロンダック・カウンシルや、そういったようなコアになる団体が公式に、もしくは非公式に、定期的に協議を行っていて、彼らが協働で提案、さまざまな現場の政策や、それから全体の公園等の政策について提案や要請を行っていく。そうしたことを組織的に行っているということも非常に重要な点だと思いました。

これで時間も尽きましたので、暗くて見えないな。これはちょうど行ったときが紅葉の一番のときだったので。駄目ですね。私が悪かったです。非常にいいところを撮ったのに残念でした。ぜひアディロンダックに行って紅葉を楽しんでいただければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

司会：土屋先生、どうもありがとうございました。

最初に申しあげましたように、今のお二人、ミリオンさん、それから土屋先生に対して、主に、アディロンダックについてということになるかと思いますが、質問がおありの方は、質問票にお書きいただき、受付に出していただきたいと思います。

昼休みの間に拝見して整理して、午後のパネルディスカッションのときにお答えしたいと思いますので、恐縮ですが、早めに受付のほうへお出しいただければ幸いです。

これで、午前中のセッションを終えますが、改めてミリオンさん、土屋さん、ありがとうございました。皆さん、もう一度拍手をお願いしたいと思います。

司会：午後のセッションは1時から予定どおり始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで休憩に入りたいと思います。どうもありがとうございました。

<昼食>

司会：それでは、これから午後のセッションを再開させていただきたいと思います。慌ただしく短い昼休みで申し訳ありませんでしたが、また夕方4時までお付き合いいただければと思います。よろしく願いいたします。

午後はパネルディスカッション「地域との協働による自然公園管理」ということで、国内からの5つの事例を含めまして、午前中のアディロンダックの例を振り返りながら、より良い自然公園管理について皆さんと考える機会にしたいと思っています。

ここからの司会に関してましては、午前中もご紹介しましたが、環境省の研究費事業のメンバーでもあります、北海道大学の愛甲先生をお願いしたいと思います。これから5人の方が順次話題提供をすることになりますけれども、その方たちへの質問は講演中にお書きいただいて、休憩時間が始まった時に受付のほうへお出し下さい。休憩を挟んだ後のディスカッションのときにお答えするようかたちにさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは愛甲先生、よろしく願いいたします。

愛甲：こんにちは。北海道大学の愛甲です。よろしく願いいたします。

一昨年ですね、前回のシンポジウムの時には公園の収容力の研究に関するセッションの進行役をやらせていただきまして、きょうは今回も荒牧先生に考えてくれと言われて、いろいろと考えました。これまで5回やっていたらいろいろな北米とかヨーロッパの国立公園の管理運営がどうなっているかというようなことを、いろいろ皆さんが情報提供したり勉強してきたわけです。

その中で日本の国立公園も少しずつ変わりつつありまして、少し最初に紹介いたしますが、土屋さんも入っておられた国立公園における協働型の管理運営を進める検討会というのがございまして、そこから昨年提言が出ています。ホームページ等でも公開されていますので、ゆっくり見ていただければと思います。

現状としては全国の国立公園で多様な主体が協働して、「協働」というのは最近行政でよく使う言葉ですが、協働していろいろ進めているけれども、それが個別の課題に対応したり、連絡調整に終わっているため、その総合的な課題を地域として話し合うようなものが必要なのではないかと

いう認識に立って、これまで管理計画と言っていたものを、「管理運営計画」と直したり、個別の区域ごとに総合型協議会みたいなものを作っていこうということが今議論されていて、実際にそういうことが動き始めています。

午前中にアディロンダックについて非常に参考になる事例を **John Million** さんにお話していただけたと思います。このシンポジウムの中で私たちがこれから話していこうとしているのは、そういったことをわが国の国立公園にも活かしていく、どう反映させていくかというようなことを議論していければと思っております。

まず最初に、**Million** さんにいっぱい質問をいただいております。全体のディスカッションにかかわるようなことは後に回すことにして、最初に二つ **Million** さんに質問を聞いてから、各地域の事例の報告に入っていきたいと思っております。

一つ目の質問は、**ADK** の資金ですね。土地を所有、取得したり、スタッフを雇ったりしているような運営経費をどうやって得ているのかということ、それからそれに対して国とか州とかからどういう補助を受けたりしているのかという質問がありました。

ミリオン：はい、大丈夫でしょうか。アディロンダックマウンテンクラブは、独自に土地を購入したりはしていません。ニューヨーク州をとおしてやっています。**ADK** は新しい土地の購入をサポートはしますが、州の資金で州が購入しています。あるいは幾つか別の **NGO** もありまして、**Nature Conservancy** ですとか、**Open Space Institute**、そういったところが一部の土地を買収して、そして州がそれを買収する資金ができるまで持っていたりします。**ADK** としては土地を買うことはいたしません。

またわれわれの活動資金ですが、その3分の1はメンバーからの会費、それから寄付金、残りは内部でやっているビジネスをとおして得ています。例えば運営しているロッジですとか、ビジターセンターの駐車場、それから出版物ですね。ガイドブックなども私たちは販売していますので。それから小売のオペレーションもやっております。いろいろ洋服ですとか、屋外で使う装備なども販売しております。

州あるいは自治体からのファンディングとしては年間専門家のトレイル整備をする人たちの費用です。でもそれは直接私たちが州から受けている助成金とは違います。これはサービスに対する契約で受けているお金というかたちになっています。トレイルの整備のための資金にすぎません。

愛甲：次にもう一つ質問がありまして、人材の育成についてです。非常に多くのスタッフもいて、ボランティアもいらっしゃるということですが、特に質問の中に書いてあるのは、地域の若い人たちとスタッフの人たちにどういう教育をして、人材育成しているのかという質問がありますので、それについて聞きたいと思っております。

ミリオン：はい、大変いい質問をいただいたと思います。私たちはフルタイムのスタッフとしては35人おりまして、夏場教育インターンとして、それから専門家のトレイルクルーですとか、夏場だけのスタッフとしてロッジなどにいてくれる人たちとしては75人ほど追加で夏場に雇っています。ほとんどが大学生です。ハイシーズンには大学生を雇っています。

そして集中したトレーニングをそうしたスタッフには提供しています。およそ2週間にわたるトレーニングで、これは私たちのフルタイムスタッフが研修を行ったり、あるいは他のこの分野の専門家をお願いしています。例えばリーブノートレースのトレーニングをお願いしたり、あるいは国の自然解釈、インタープリテーションに関するトレーニングを提供しているところで、い

ろいろなビジターの質問に答えられるように研修を行っていただいたりしています。

それは私たち ADK としての責任でもあると思います。特にシーズンスタッフ、彼らこそが私たち ADK の顔になります。多くのビジターに会うのが彼らです。ですのでこの夏場のスタッフも十分な訓練を受けて、そしてちゃんとアディロンダックのニーズを説明し、また ADK の役割についても説明してもらえるようにしなければと考えています。

愛甲: それでは、今質問に二つ答えていただいたので、あとの質問については後ほどのディスカッションの中でトピックとして取り上げさせていただくということにさせていただきたいと思います。

これから国内の事例の紹介ということで、富士山から屋久島、小笠原、知床、登山道整備、それから大雪山というふうに事例のお話をさせていただいて、進めていこうと思います。きょうのテーマが、関係者が協働してどうやって国立公園、自然保護地域管理していくかということで、後ほどディスカッションさせていただこうと思います。

それでは最初に富士山。世界遺産ということで、山梨県の市川さんから事例の紹介をお願いしたいと思います。お願いします。

日本の事例報告 (1) 「富士山世界遺産」

市川満 (山梨県知事政策局 理事)

市川：皆さん、こんにちは。山梨県の市川でございます。私からは富士山の事例につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

私は5年ほど富士山の関係の業務に携わっております。登録が一昨年(2014年)の6月でございますので登録までの準備、登録後の保全にかかわる業務をしているというところでございます。

富士山を取り巻く課題ということにつきましては、いろいろなところで取り上げられておりますけれども、一昨年6月の登録の際に、ユネスコからいくつかの勧告がなされているところでございまして、山麓、特に山梨県側でございますが、開発が進んでいるということでありまして、夏の期間に登山者が多く来ている等の現象を捉えまして、いくつかの戦略をつくるべきだということでございます。これを2016年2月までにユネスコへ保全状況報告書といった形で提出せよということでございます(図1)。

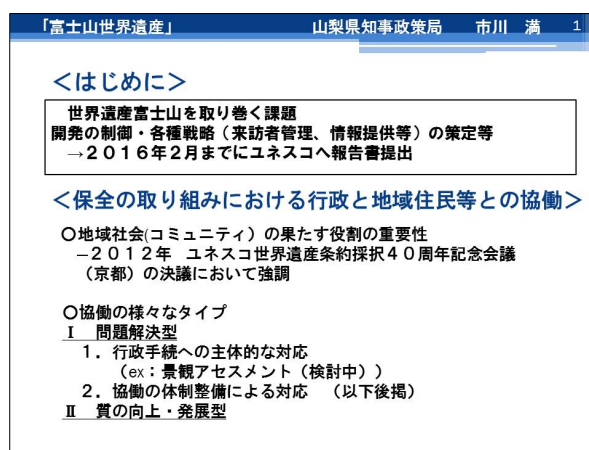


図 1

ユネスコが言っていることをかいつまんで申し上げますと、構成資産が25あり、当然一つ一つは価値があるんですけども、富士山という場におきましては、一つ一つのパーツというよりも全体で価値があるんだということを言っております。これを彼らは比喩として、「一つの絵として守るべきだ」ということを言っております。

そういった時に、彼らは文化的な景観、カルチャラルランドスケープという言葉を使っております。富士山は、人と自然の協働作品であり、人が自然にかかわって作られた景観、すなわち、文化的景観という考えのもとに保全すべきと言っております。これをパラフレーズすると、保全と活用のバランスを図るべきであるというのがユネスコの勧告の主旨ということになります。

富士山という広い範囲を保全と開発・利用の調和を図るという点では先ほどのMillionさんご紹介されたアディロンダックと相通ずるものがあるわけですが、その際ここに書いてございますように、われわれ行政と地域の住民の方々のコラボレーションが必須と考えております。

構成資産の中には例えば神社がありますけれども、神社と地域の方々の生活というのは切っても切れない関係にあります。それから先ほどのMillionさんのお話にもございましたとおり、富士山という場所を使って生活をされている方々、例えば観光業に携わっている方がたくさん

いらっしやいます。このような中、こういった方々の理解を得ながら保全をしていく、まさに協働というものは欠くことができないということでございます。

生業との関わりという点について、例えば富士五湖の例で言いますと、登録の前、ボート業者の方々の中には、世界遺産ということになりますと、いろいろな規制がかかるんじゃないかということで反対の動きもあったということがございまして、こういった方々も登録の準備をする過程でご理解とご協力をいただいたわけですが、今後も関係者の協力を得ながらまだまだ成すべきことがたくさんあるという状況であります(後述)。

ここに協働のタイプということを書かせていただいておりますけれども、Iの「問題解決型」とIIの「質の向上・発展型」といった二つを類別しております。これは理念系と言いますか、こうあるべきだということではなくて、私がこれまでの経験を踏まえるとこういった形で整理できるのではないかというものであります。

そうは申しましても、この二つはせつ然と分かれる概念ではなくて、問題解決を図りながら質を高めていくという向うべきベクトルは同じでありますので、全く排他的な概念ではありません。

こうしたことを前提として申し上げますと、「問題解決型」というのは当面する課題、切迫性のある課題に対して、どう解決していくかというアスペクトでの協働、「質の向上・発展型」というのは当面何かしなければならぬという切迫性はないけれども、保全の取り組みに関してをこれまで以上に質を高めていきたい、それをとおして地域の発展、活動の発展ということにつなげていきたいというのが、この二つの一応の類別であります。

当然IIの「質の向上・発展型」の取り組みをとおして、解決を図るべき問題が発生するという場面もありますので、これらはリニアな関係ではありません。繰り返しになりますが、整理するとすればこんなかたちになるのかなということでございます。

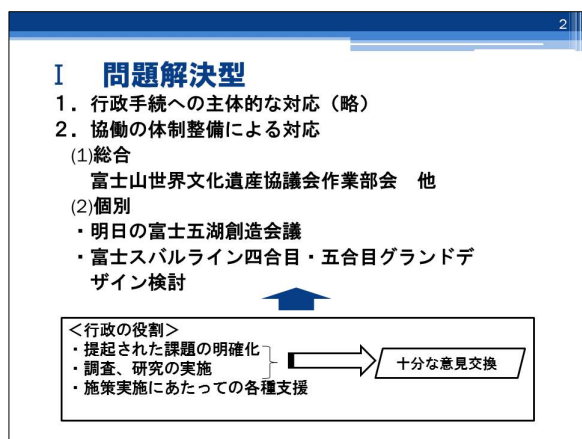


図 2

問題解決型の中の1番の「行政手続きへの主体的な対応」、それから2番の「協働の体制整備による対応」、それからこの「質の向上・発展型」。この順番には意味がございまして、上から下へ行くに従って行政のコミットメントが減っていくということで、関与の濃淡の順に並べさせていただいております(図2)。

まず問題解決型の1番に挙げておりますのが、行政手続きへの主体的な対応ということであり、この富士山におきましては現在、自然公園法をはじめ、各種の法律によってカバーされているわけでございますけれどもさらに強権的

に活動を規制するという手法を追加するのではなく、手続きをお示しして、ディベロッパーの方々などが自らの事業計画を行動を評価して、世界遺産にふさわしい開発といったものに結び付けられないかということでもあります。つまり一方的に行政が何か押し付けるというものではなく、保全と利用のバランスを図るという点で開発する側もいったん振り返っていただく手法を構築したいということでもあります。

例として景観アセスメントといったものを挙げておりますけれども、これは、一定規模以上

の開発を対象として計画を変更できる早い段階で、業者が自らいくつかのビューポイントから見た景観の評価をしてもらって、それに対して専門家や行政が意見を言うといったシステムをつくることを検討しています。

次のページにお示した問題解決型の2番の「協働の体制整備による対応」ということにつきましては、「総合」と「個別」という二つに分けて整理しています。

まず総合というものは、これまでお話した幾つかの課題につきまして、全体的に有機的に議論を重ねていくというものでございまして、この方法として現在、すでに富士山世界文化遺産協議会といったものが設けられております。トップは両県の知事でございます、市町村、県、国等の行政関係者のみならず、構成資産の管理者でありますとか、地元の住民の代表者でありますとか、数多くの方々にご参画いただく中で、課題を共有し、合意形成を図るという機関として、この協議会といったものがすでに用意されているところであります。

一方、この個別というものですが、総合型の協議会はかなり規模が大きく、個別具体の課題を検討する上では言葉が適正かどうか分かりませんが、図体が大きく小回りが利かないという面がございます。ピースミールに個別の課題を解決していくためには、別の仕組みが必要だということで現在動いておりますのが、下のものがございます。

明日の富士五湖創造会議について。富士五湖、特に山中湖、河口湖につきましては、先ほど申したとおり、ボート業者の方々が多く利活用されているという中で、棧橋でありますとか、券売所、そういったものの規模や意匠などボート業者、県、町村等が一体となって一定のルールづくりをしようということで動いております。

例えば棧橋の長さは何メートル以内にするとか、棧橋・券売所の色はこうしようということについて、行政からの押しつけではなくて、協働に参加した皆さん方が納得のいくルールをみんなで決めていこうという会議が立ち上がって、議論が進められているところであります。

それからもう一つが富士スバルラインの四合目・五合目のグランドデザイン。富士山の中腹、これも山梨県側でございますが、五合目におきましていろいろな建造物、工作物がございます。これらについてもユネスコが景観上問題視しておりますが、私どもはこの問題だけを解決すれば十分とは考えていません。

当然五合目にも、富士山の価値である信仰の対象としての建物もございますが、その他にもいろいろな要素がある場所でありますので、五合目、四合目につきまして、単なる景観という切り口だけではなくて、総合的にこの場所を活かす工夫ができないかという考えのもと、グランドデザインといったものの策定に向けて、研究者や地元の方々も含めて、今議論を進めているところであります。

こういう中であって、われわれ行政に何ができるかということにつきましては、この囲みにありますとおり、まず提起された課題について、これを明確化していく、定義づけをするとか、課題を整理するという役割があるのではないかと考えております。それから富士山研でありますとか、いろいろな研究機関のお力添えをいただきながら調査、研究を実施するということがあります。こういったことをとおして、意見交換が円滑に図られるということも期待できます。ややもすれば、今までの長い歴史的な経緯もあって感情的な意見が出され、議論がなかなか前向いていかないという場面が多々あるわけがございますが、しっかりとしたエビデンス、証拠を示しながら課題提起をして、議論を生産的にしていこうというのがわれわれの一つの役目としてあるのではないかと考えているところでございます。そういうプロセスを経て施策として

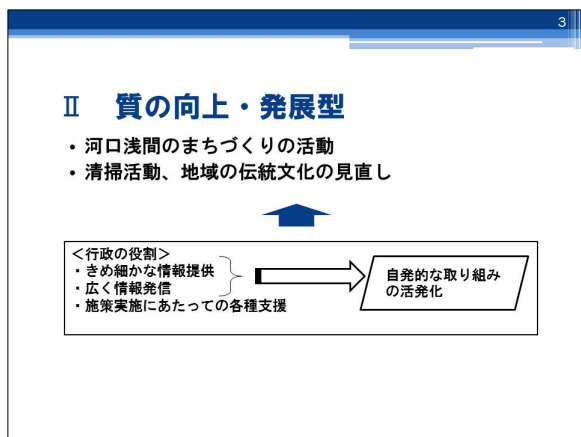


図 3

形がつくられていけば、具体的な支援といったものに結びついていくんだろうと思っています。それからもう一つのタイプである、質の向上・発展型であります (図 3)。繰り返しになりますが、何か当面する課題として切迫性はないんだけど、これまで以上に質を高めていきたいというものでありまして、これにつきましては一つの例として、^{かわくちあきま}河口浅間のまちづくりの活動を参考にご紹介をさせていただきたいと思いません (図 4)。この図でいいますと下が富士山ですがここに河口湖があって、この国道 137 号とい



図 4

うのが新しく造られたわけでごさまして、以前はこの赤いところが国道であり、ここに河口浅間神社という構成資産があります。新しく道が通ることに伴って古いほうの道が町に移管され、これを整備することになりました (図 5)。行政のほうから住民の方々のご意見を伺いたいということになりました。それをきっかけに「河口地区のまち並みを考える会」といったものが発足して、検討する中で当初こういうかたちのものが、ちょっと見にくいんですけども、住民の方々の意見が反映され、整備されたということでごさいます。

こういったかたちで発足したまちづくりの会が世界遺産を契機に、活動の幅を広げております。例えば、神社で行われております地域の神事について、もっと子どもたちが多く来られる



図 5

あるわけですが、先ほど取り上げた河口浅間のように自主的に取り組もうという活動に対しては、取り上げた地域に対してきめ細かな情報を提供する、例えば先ほどの例のようにこういう形に道路を変えたいのだけれど、まちの方々どうお思いになりますかといった情報提供をするとか、さらには、まちづくりの会のような活動と同様の取り組みをする団体が増えたいっていただけるよう広く紹介するなど、できる限りで支援して参りたいと考えています。

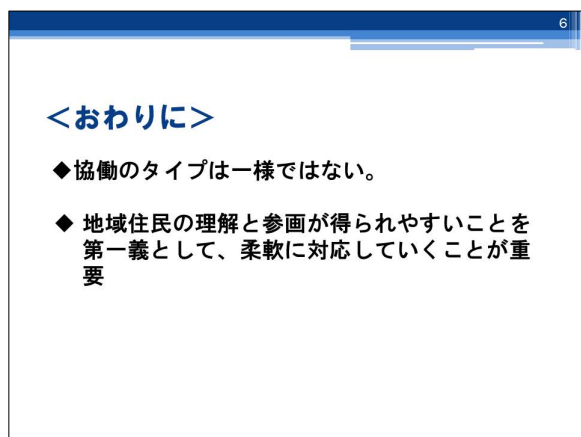


図 6

す。われわれの役割はあくまでも理解の得られる仕組みを用意したり、自主的な活動のお手伝いをさせていただくということにあると考えているところでございます。

冒頭申し上げましたとおり、ユネスコの回答については現在行政も地域の方々も一緒になって考えているわけですが、われわれはユネスコへ報告書を出すために仕事をしているわけではないのでありまして、世界遺産ということを契機として地域が発展をしていく、また地元の方々が誇りを持っていただくようなまちづくりをしていくというのが第一義でございます。そういった意味では住民との協働ということは不可欠であることを改めまして念を押させていただきます。

最後に、先ほど、アディロンダックの話では、ここまで到達するのに百年かかったということでもあります。まだまだわれわれの取り組みは緒に就いたばかりということですが、私個人としては、風呂敷を広げ過ぎかもしれませんが、山梨、富士山の取り組みが日本の公園

ようにしたいでありますとか、世界遺産となった場所をもっときれいにしたいということで活動の幅が広がって、これに賛同する方々も増えてきました。彼らは先進地を視察をしたり、無理なくできることからやってみようということで、着実に活動が進んでいるということでもあります。このように地域主導で取り組みが進んでいけば持続的な活動につながっていくだろうと私は考えております。

後の方々のお話を私も参考にしたいので、かなり省略してお話させていただきました。協働という面で、行政としてかかわる部分も多々

以上、あくまでも私がこの5年間で事実として知り得たものということでありまして、協働のタイプといったものは今申し上げたことだけでは当然ないわけございまして、この他にもさまざまな活動が考えられるわけでありまして。

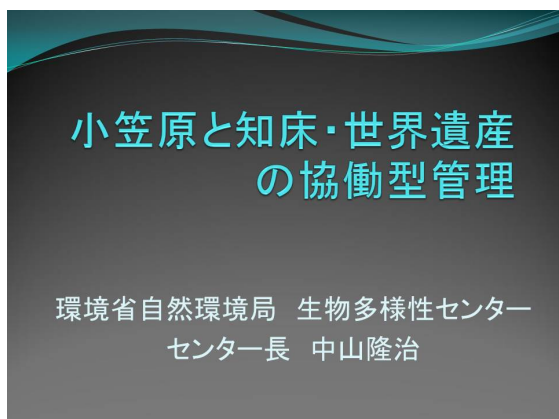
どのような活動であれ、地域住民の方々ご自身がちゃんと目的を理解して、積極的に参加が得られるといったものが第一義でございますので(図6)、われわれ行政が全てお膳立てをして、われわれの意に沿ったかたちで動いていただくということは本末転倒であろうと思っております。

における協働の一つのモデルとなるようなところまでぜひ持っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

愛甲：市川さん、ありがとうございました。次は「小笠原と知床・世界遺産の協働型管理」ということで、環境省生物多様性センターの中山さんをお願いします。

日本の事例報告 (2) 「小笠原と知床・世界遺産の協働型管理」

中山隆治 (環境省自然環境局生物多様性センター センター長)



中山: 環境省の生物多様性センターのセンター長をしております中山といいます。よろしくお願いいたします。

生物多様性センターというのは実はこの研究所の敷地の中にございまして、環境省が設けている施設なのですが、山梨県に土地をお借りして建てているものです。ここから徒歩5分ほどです。冬期は休日開館しておりませんが、夏期は休日も開館しておりますので、ぜひ一度お運びいただければと思います。

仕事は山梨県に限らず、全国、北は北海道から南は沖縄まで、通称を緑の国勢調査と言う自然環境の調査を行っています。それを緑の国勢調査と言うのですが、それと日本に1,000カ所ほどある生態系のモニタリングサイトのモニタリングを続けています。そういったデータを一般に公開して、研究や環境アセスメントとかいろいろな保全活動に使っていただくのが仕事です。

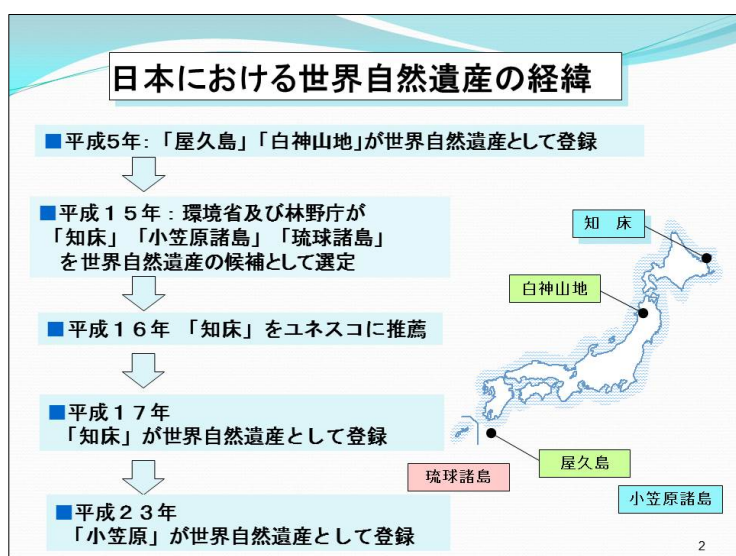


図 1

ただ何で私がここで話をするかというと、私の以前の仕事が実はきょうのお題にいっぱいかわりがあるからです。十数年前に、先ほどお話のあった愛甲先生にお願いをして大雪山の登山道の整備の方針を考えていただいたり、その後小笠原にわたりまして、世界遺産登録を一からやっておりました。その後本省に帰って国立公園課というところの統括補佐、ナンバー2なのですが、そこで先ほども名前の出ていた国立公園の協働型管理という仕事を始めました。そ

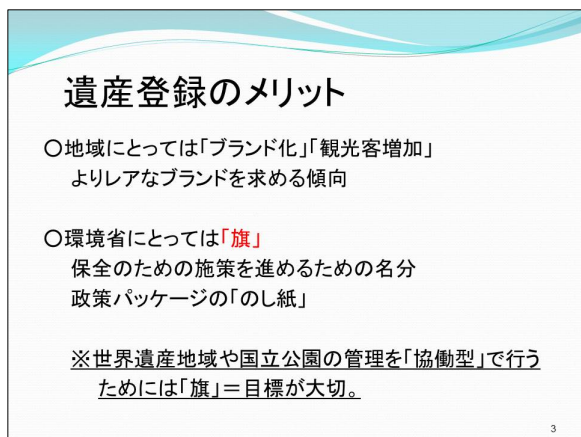


図 2

遺産に登録された時のメリットなのですが (図 2)、いきなり結論部分が出てきちゃうのですが、地域にとってはいろいろなことが考えられると思うんですね。「ブランド化」であるとか、地域の方々が誇りが持てるようになるとか、観光客が増加するというような直接的なことを考えられる方もいらっしゃいますし、そういったいろいろなよりレアなブランドを求めていく傾向があって、世界遺産に登録したいという話になったりするんだと思います。富士山もきっとそういう側面はあったと思うんですね。

よく僕は、世界遺産は「旗」だという言い方をします。「旗」というのは何かというと、最近大河ドラマで言えば「錦の御旗」みたいなやつ。それから私がよく言うのはバスガイドさんの持っている旗です。「皆さんこっちですよ」と言って。世界遺産登録をするということになると、そっちの方向に行くためにはいろいろな努力をしなくちゃいけない。その努力をいろいろな方が同床異夢でもいいんですよ。同じ方向に向かって歩いて行くというようなことをしなくてはいけない。その中でそれぞれの方々ができることをしていく。僕がよく言うのは「持ち寄りパーティ」という言い方をするんですけども、できることをできる人がやっていく。それによって協働型の管理というのが進んでいくんだというふうに思っています。

僕はよく「旗」「持ち寄りパーティ」、それからもっとひどい言葉で言うと、よく布団屋さん

が高い羽毛布団を買わせるのに卵を安く売ったりする「抱き合わせセット販売」とか、「福袋」とか、そういう言い方をしますが、いろいろな課題をまとめてやっつける、そういうのが世界遺産という「旗」の下で行われる協働型管理だと思います。その中には当然保全も入ってきますし、利用の適正化もあるし、それから利用の増進といったこともあると思います。よりいいかたちで地元が良くなっていくということも当然入ってきます。

まず知床の事例をご紹介します (図 3)。



図 3



図 4

知床の場合は海から上がってくるいろいろな栄養物、これは流氷が運んでくる栄養分をサケを通じてクマが食うというそういう絵なんですけど (図 4)、そういったそういう生態系が大切だということです。

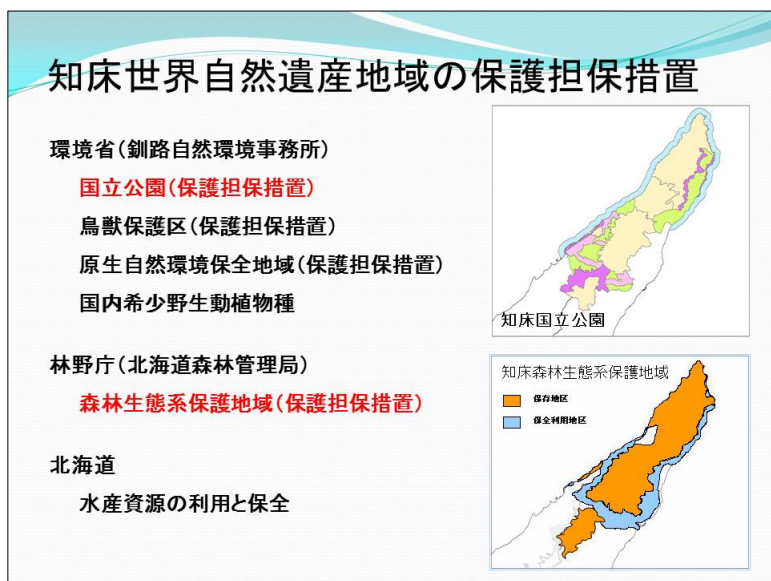


図 5

知床はもう当然のように、日本の国立公園ですから、協働型管理をしないといけないです。なぜかという、ここに国立公園の図と林野庁の森林生態系保護地域の地図があるんですが (図 5)、これを両方の仕組みを使っていけないと保全がきちりできないのです。森林生態系保護地域のほうは営造物管理なので、実は必ずしも地域性の管理だけではないんです。それを国立公園の仕組みと合体させてやっているのが知床だと思います。その管理のために地域管理

知床世界自然遺産地域管理計画(H21.12)

管理の目的〔2〕

遺産地域の概要〔3〕
 (1)位置等、(2)総説、(3)自然環境、(4)社会環境、(5)保護制度等

管理の基本方針〔4〕
 (1)管理の目標 世界遺産のクライテリア「生態系」「生物多様性」の維持
 (2)管理に必要な視点
 ア 地域例の連携・協働、イ 順応的管理、ウ 陸域と海域の統合的管理
 エ 地域区分による管理、オ 一次産業との両立、
 カ レクリエーション利用との両立、キ 広域的な視点による管理

管理の方策〔5〕
 (1)陸上生態系及び自然景観の保全、 (2)海域の保全
 (3)海域と陸域の相互関係の保全、 (4)自然の適正な利用
 (5)関係行政機関及び地元自治体の体制、(6)保全・管理事業の実施
 (7)調査研究・モニタリング、 (8)気候変動の影響への対応
 (9)年次報告書の作成、 (10)情報の共有と普及啓発

計画の実施その他の事項〔6〕
 (1)計画の実施等、(2)地元自治体の取組、(3)資金

図 6

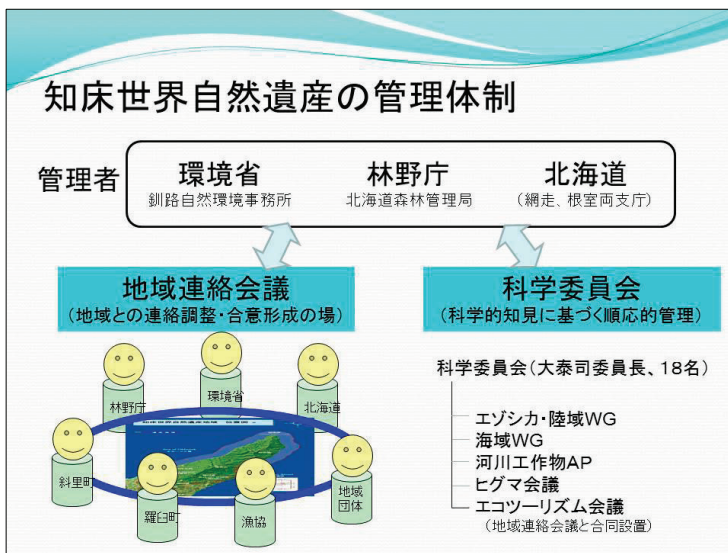


図 7

知床で開かれる様々な協議会等

- 知床五湖の利用のあり方協議会
- カムイワッカマイカー規制協議会 (知床五湖～カムイワッカ間の道道のマイカー規制のあり方の検討)
- カムイワッカ湯の沢協議会 (カムイワッカ湯ノ沢の4つの滝のうち、2～4の滝が落石対策で入山禁止になっていることへの対応を検討)
- 永久の森協議会 (国有林の永久の森のあり方を検討)
- 知床100㎡運動専門家会議 (100㎡運動地の保全のあり方を検討)
- 世界遺産施設等運営協議会 (世界遺産センター、羅臼ビジターセンター等の運営)
- 知床世界自然遺産地域連絡会議
- 羅臼町世界自然遺産協議会／ウトロ地域協議会
- 両町の小型観光船協議会
- 知床エコツーリズム推進協議会
- 知床ガイド協議会(ネイチャーガイドの協議会)

図 8

計画というのを作ります (図 6)。これの何が大事かという、世界遺産に登録する時に、推薦書に添付して出しているんですね。これは国際公約なんです。国際公約を地元の人たち皆が議論して作り上げて出している。ですから「旗」になり得る。そういうものだと思います。

知床の場合、管理体制としては、管理者である環境省、林野庁、北海道がございまして、さらに地域連絡会議というのが設けられています (図 7)。これはステークホルダーの方々が地元の方々が中心になって合意形成をする場所です。

それから科学委員会というのがあって、これは関係する科学者の先生方に集まってもらって行っている委員会です。この委員会の中には、後で出てきますがエゾシカワーキング、海域ワーキング、河川工作物 AP というのと、ヒグマ会議とか、エコツーリズム会議というのが、そういったものがぶら下がっています。このそれぞれにおいて、いろいろな検討をしていて、今最近ではこちらのほうが中心となって議論をしています。

この他に全く別物としていろいろな検討会があります (図 8)。利用の在り方協議会、カムワッカマイカー規制協議会、湯の沢協議会とか、100㎡運動専門家会議とか、いろいろな人がいろいろな会議をつくっています。たくさんあるのはある程度しょうないですね。テーマが皆別々ですから、たぶん

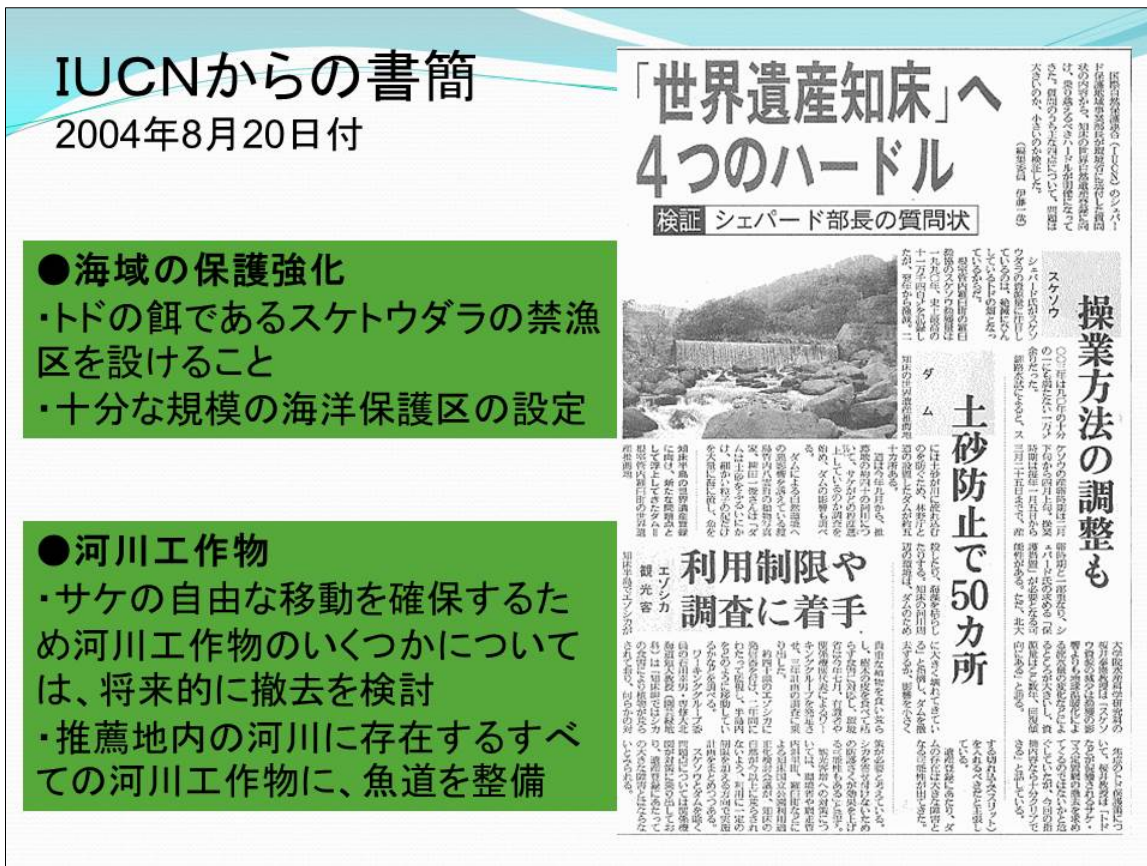


図 9

富士山も同じようになっていると思います。私が後でする小笠原は、ボトムアップ型。知床はトップダウン型です。知床も小笠原も全く同じ地域連絡会議、科学委員会をつくっているのですが、どちらかという、知床の場合は科学委員会のほうから、これやらなきゃいけない、勧告対応しなくちゃいけないというのが出てきて、どんどんトップダウンで下りてくるようなスタイルです。小笠原の場合はどちらかと言うと、地域のいろいろな会議が中心となってその上に科学委員会が乗っているような感じとと思ってください。知床の場合、IUCNからの書簡というの

がここに出ていますけど、四つのハードルとか言っていて(図9)、最初のころから駄目だと言われ続けているんですね。それをなんとか無理やりお願いしていった。そのためにIUCNからの勧告というのが17項目付いています(図10)。海の保護を充実しろとか、シカをちゃんと管理しなきゃいけないとか、サケをちゃんと狙うために砂防ダムを全部撤去しろとか、そういった割と相当厳しい内容になっていました。実際にサケ科魚類が回遊するために

勧告17項目(主なもの)

- 我が国に対し、登録後に次のような措置を実施することが勧告された。
- ①遺産地域の海域部分の境界線を海岸線1kmから3kmに拡張するための手続が法的に確定した段階で、地図等を世界遺産センターに送付すること。
- ②登録後2年以内に、海域管理計画の履行の進捗状況と遺産地域の海洋資源の保全効果について評価するための調査団を招くこと。
- ③2008年までに完成させる海域管理計画の策定を急ぐこと。その中には海域保全の強化方策と海域部分の拡張の可能性を明らかにすること。
- ④サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関する戦略を明らかにしたサケ科魚類管理計画を策定すること。
- ⑤評価書に示されたその他の課題(観光客の管理や科学的調査などを含む)についても対応すること。

図 10

世界自然遺産登録後の取組

- エゾシカ保護管理計画の策定(H18. 10)～エゾシカWG～
・増えすぎたエゾシカによる植生への影響の把握と対策
- 海域管理計画の策定(H19. 12)～海域WG～
・海洋生態系の保全と持続的漁業の両立
・法規制と自主ルール・自主的管理による管理
- 河川工作物の改良～河川工作物AP～
・サケ科魚類の遡上に河川工作物が与える影響
評価と河川工作物の改良・モニタリング
- 利用の適正化～エコツーリズム会議～
・利用適正化基本計画、利用の心得策定→知床エコツーリズム戦略策定
・ヒグマ管理方針の策定
- 拠点施設の整備
・知床世界遺産センター、森林ボランティア施設等
- 知床世界自然遺産地域管理計画の策定(H21. 12)
・世界遺産委員会等の勧告を踏まえた候補地管理計画の全面改訂

図 11

知床国立公園の利用の課題

- 過剰利用の問題に対して、利用の適正化を図る。
知床五湖、半島先端部、観光船、連山の登山道等
- ヒグマとの遭遇、落石等のリスク管理。
- 知床国立公園利用適正化検討会議による検討(H13～H21)
学識経験者、地元関係団体(観光協会等)、市町村、北海道、関係行政
機関による組織し、「適正利用基本計画」や「利用の心得」等を審議。



図 12

知床五湖における利用調整地区の導入



図 13

必要などころについては、ダムは撤去できないけれども、基本的に全部回遊できるように全部スリットを入れたり、魚道を付けたりして全部すでに対応できています。これからまたどうするかという議論は始まっているのですが。それから海の保護の計画も漁師さんたちと直談判をして、そういう計画をつくって、これにそもそも勧告前につくってあったんですけど、さらにそれを深めるようなかたちで進んでいます。そういったような相当本当に血と汗と涙の結晶みたいなのが知床の遺産だと思ってください。

登録後の取り組みとしては(図11)、特に利用の課題として(図12)、例えば知床五湖というところに、お客さんがいっぱい集まってしまうというのがあって、例えばこういうところについては、利用調整地区というのを導入して利用規制をかけています(図13)。ここに入る人たちは、去年知床財団の人が来て話をしてくれたので、今回はほぼ飛ばしますけれども、要は人数制限したり、時間制限したり、クマが出てきたら入れないとか、そういったことをやっているわけです。それは環境省が入域の事務等を知床財団にお願いしてやってもらっている、そんなかたちになっています。

小笠原は、東京から南に1000 km。船は一週間に一便しかありません。飛行機は飛びません、そういった島です(図14)(図15)。

小笠原の場合は世界自然遺産に



図 14

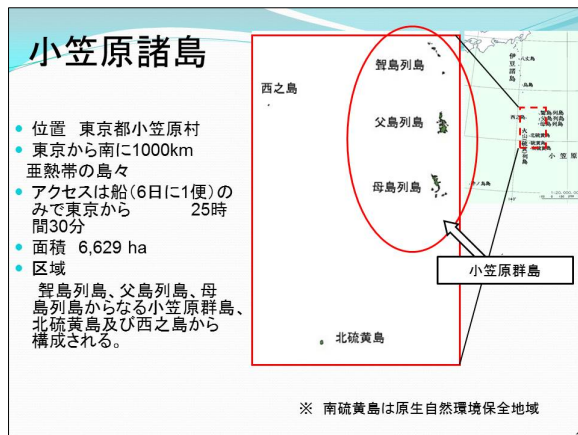


図 15

登録する時に、勧告とかはないのです。ただし、事前の段階で宿題があったんです (図 16)。なぜかと言うと空港建設問題というのがあって、国立公園の指定が不備だったり、国有林もきちんと管理をできていなかった。

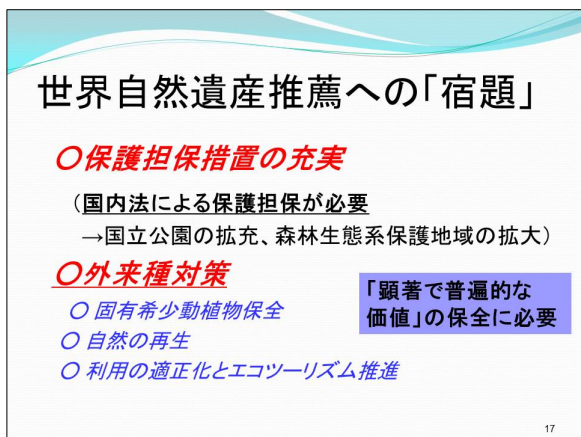


図 16

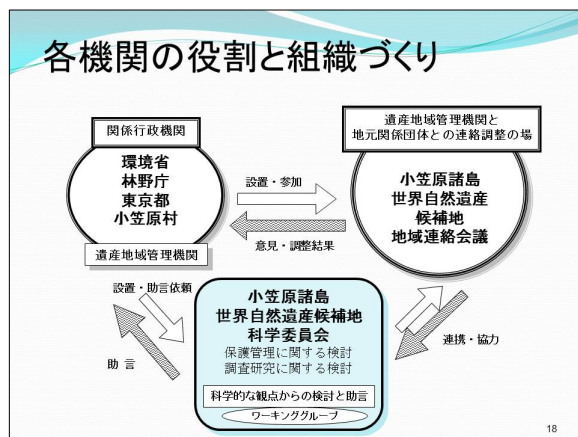


図 17

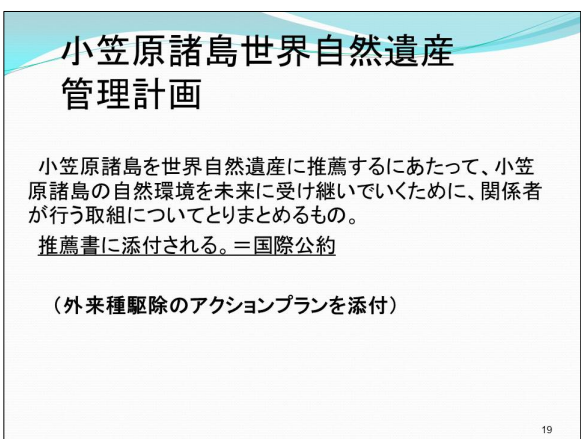


図 18

それから外来種がいっぱい入ってきて、小笠原の世界遺産としての価値たる固有の生き物たちをバリバリと食っていたと、そういう状況があります。こういう固有の植物を食べちゃうんですよ。ムニンツツジなんかもう野生株が一株しかないです。ムニンノボタンはヤギが食べていたみたいですが、ヤギがいなくなってきたので最近増えています。ウラジロコムラサキもそうですね。ヤギがいなくなった途端にばんばん生えてきました。固有の生き物としては、カタツムリが有名なんです。カタツムリは元は一種のものがたくさん分化して多くの種に分化し増えちゃった。大陸に一度もつながったことのない島ではよくあることです。それを世界遺産の価値だと言っています。海もきれいです。それからアホウドリとか多くの海鳥もいます。

えちゃった。大陸に一度もつながったことのない島ではよくあることです。それを世界遺産の価値だと言っています。海もきれいです。それからアホウドリとか多くの海鳥もいます。

管理計画と外来種対策のアクションプラン

- 管理計画
 - 長期目標、対策の方向性
- アクションプラン
 - 具体的対策
 - 平成24年度までの短期目標
 - 種間相互関係を踏まえた対策

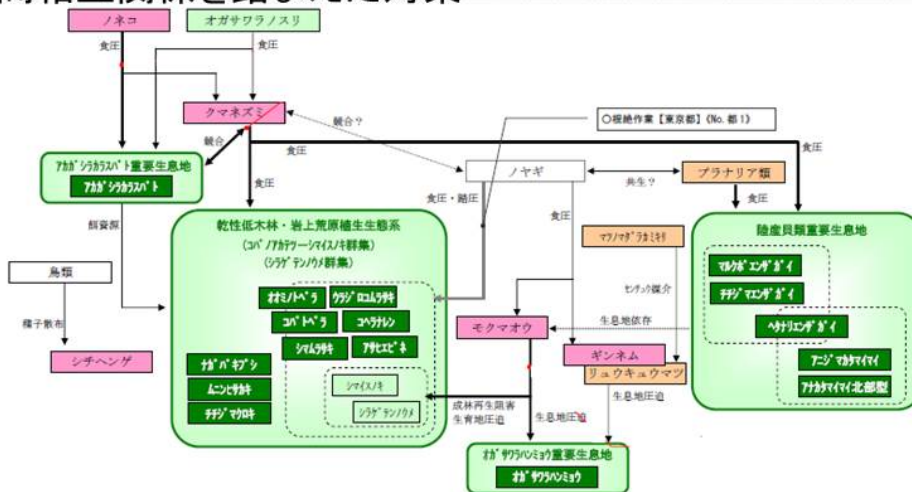


図 19

小笠原でも知床と同じような科学委員会と地域連絡会議をつくって議論をしています (図 17)。同じように管理計画をつくっています (図 18)。管理計画にはアクションプランというのを付けているんですね。外来種対策のアクションプラン (図 19)。実は小笠原の場合は登録するまで三年間のブランクをあえて置きました。その場で三年間で徹底して外来種対策をやって、相当数の地域的な根絶をしたんですね。全部はできないんですけど、この半島からはいなくしようとかそういったことをやったんです。それを踏まえて3年分の計画を追加して出す。そうすると6年分になるじゃないですか。さらにこれができるれば次はこんなふうにやりますよとい

研究プロジェクト

- 脆弱な海洋島をモデルとした外来種の生物多様性への影響とその緩和に関する研究
(森林総研+首都大+東北大+自然研+他)
- 小笠原諸島における帰化生物の根絶とそれに伴う生態系の回復過程
(森林総研+自然研)

ほぼ、科学委員会メンバー+αで構成

21

図 20

小笠原の特定外来生物

- オオヒキガエル(父島、母島)
- グリーアノール(父島、母島)
- アカカミアリ(硫黄島)
- ヤマヒタチオビ(陸産貝類・父島)
- ニューギニアヤリガタリクウスムシ(父島)
- ウシガエル(弟島)
- ボタンウキクサ(父島、母島)
- これらの飼育、保管、運搬、販売、輸入、放棄などが禁止されています。

22

図 21

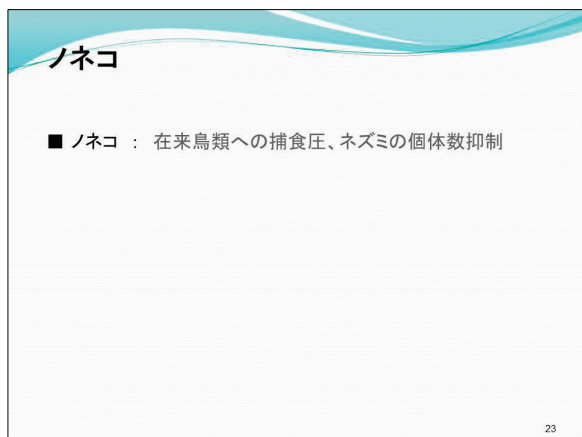


図 22

う未来を管理計画の中に書いてあるわけです。これと同時に研究のプロジェクトも立ち上げました (図 20)。環境省の競争的資金を使って研究をやってもらったりもしています。そういうようなことをしていきますと、研究者の人たちは研究費もあるし、それから地元の人たちもさっき言った旗が見えてくる、外来種対策をやらないと遺産にならないんだなと考えてくれるようになる。自分から取ろうというのではない人でも外来種を持ち込まないようにしよう、放さないようにしようという努力もあるので、そ



図 23

ういったいろいろなかたちで協働が進んでいきます。外来種がこんなにいっぱいいるんですよ (図 21)。法律でいろいろ規制されているだけでもこれだけあります。この他にも何十種類もあるんです。



図 24

う未来を管理計画の中に書いてあるわけです。これと同時に研究のプロジェクトも立ち上げました (図 20)。環境省の競争的資金を使って研究をやってもらったりもしています。そういうようなことをしていきますと、研究者の人たちは研究費もあるし、それから地元の人たちもさっき言った旗が見えてくる、外来種対策をやらないと遺産にならないんだなと考えてくれるようになる。自分から取ろうというのではない人でも外来種を持ち込まないようにしよう、放さないようにしようという努力もあるので、そ

具体的な細かい事例を話しますが、外来種の一つにネコというのがあります (図 22)。小笠原ではネコも実は外来種です。ネズミもそうなんです。ネズミは毒餌をヘリコプターからばらばらとまいて、毒餌で殺すということをやっているんですけど、ネコは愛護団体の方々がいらっしゃるのでなかなか殺せません。ネコの場合ステーキホルダーが面白くて、要するに自然を守りたい人、観光とかそういった産業関係の人だけじゃなく、愛護団体とか、獣医師会とかがいるんですね。

そういう人たちと協働していた事例をちょっとだけ話します。アカガシラカラスバトは当時小笠原に、つまり地球上に40羽ぐらいしかいなかったです (図 23)。これは地上に巣を作るのですぐネコに取られちゃう。上野動物園では人工増殖を進めています。でも栄養が良すぎると子どもを作るんだけど育てないんですよ。卵を食べちゃったりするので困っています。日本の沖縄にもこれの近縁種がいます。

これは母島で見つかった海鳥の死体です。今の海鳥全部ネコが食っちゃった。うちの関係者が仕掛けたカメラに海鳥を捕ったところが映っちゃったんです。ネコを捕らないとしょうがないですよ。しかし、僕らはどうしようかと困ったんです。実際に沖縄でそういうことがあったんですが、ネコを殺すとなると愛護団体から一日 1000 通くらいメール

小笠原ネコに関する連絡会議 オブザーバー・協力者

- 小笠原自然観察指導員連絡会
- 島内獣医師 (保健所・個人)
- NPO どうぶつたちの病院
- 母島観光協会
- 父島・母島住民
- (社) 東京都獣医師会
- 小笠原海運 (株)
- (財) 自然保護助成基金

28

図 25

ネコ対策 (ネコに関する基本計画)

ネコ

- 緊急捕獲を実施した、東平・南崎に侵入防止柵を設置、柵内の生体搬出を実施
- 個体数低減のため、生体搬出を実施
- 飼い猫全個体の把握、不妊去勢
- 集落内ノラネコの捕獲 (住民による)
- 獣医師会派遣診療を通じて、マイクロチップ、適正飼養の普及啓発を実施する。
- 飼い主の会 (母島299の会)

27

図 26



図 27

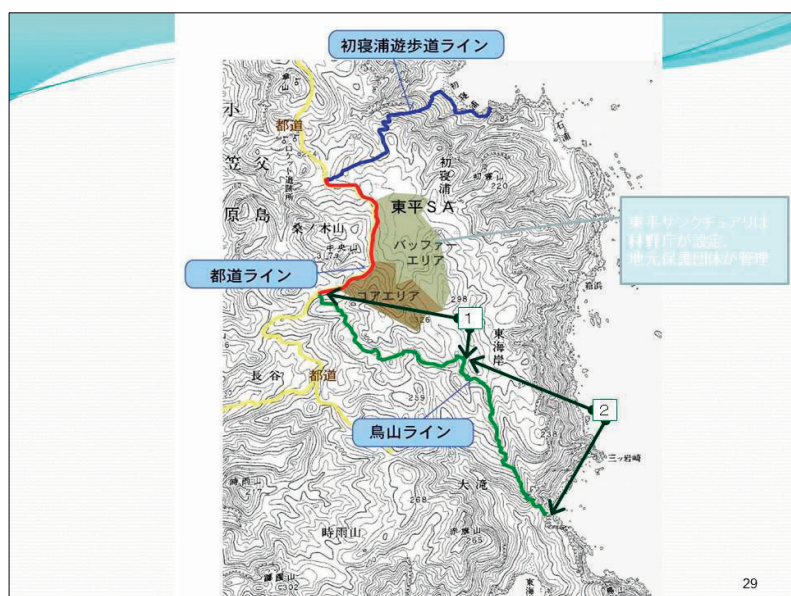


図 28

がくるといううわさがあったので。

ネコに関する連絡会議をつくりまして、行政機関とか地元のNPOとかでつくったんですが (図 24)、さらにはオブザーバーっていう協力者で獣医師さん、東京都獣医師会、小笠原海運 (図 25)。これはネコを運んでもらうためなんですね。あとは助成金をもらうために助成基金とかいろいろな人が入っています。この後に飼い主の会をつくりまして、「母島 299 (肉球) の会」とかそういう会ができて、そういう人たちにも入ってきてもらっています。いろいろなかたちでみんなネコを守りたい人と、ハトを守りたい人とそれから世界遺産にして観光客に来てもらいたい人が、いろいろな人たちが全然違う思いをもって同床異夢で集まっている、そんな感じです。

計画も作りました (図 26)。飼いネコを不妊去勢しよう。それから全部マイクロチップを入れて登録しよう。ネコは全部捕まえて島から追い出そう



東京都獣医師会他の獣医さんが小笠原を訪れ「しまねこ懇談会」を開催。島民・行政入り乱れ、「蛇口しめ」「適正飼養など」何度もネコや野生動物のことを話し合いました。

図 29

ということを考えました。それからハトの営巣する大事なところには柵を作ろうと。これは延長 4 kmあって私が全部ルートを決めたんですけども (図 27)、必死でジャングルをかき分けながら位置を決めたやつです (図 28)。そういうのを作りました。環境省は柵を作ったり捕獲費用を出したりしているわけです。こういう地元の人たちとこういう集まりを開いて、獣医師さんに来てもらって、ネコの飼い方、みんなでネコを捕まえようねとか、そういうような座談会をやっている様子です (図 29)。

まず最初は公務員のボランティアから始まったのですが、われわれが残業手当とか一切なし



図 30



図 31

で夜中取りに行くというようなことから始めました (図 30)。 そういうこともあって、夜中、夜な夜なネコを捕りに行っていました。こうやって運び出しまして獣医さんの元に運んできます。さっきのオレンジ色の糖尿病の奴、こんなに太っちゃったんですね、飼われ始めますと。やっぱりネコも飼われたほうが幸せなんじゃないか。どう見てもこれ、幸せでしょう。こんな様子よりもこっちのほうがいいわけです。



図 32



図 33

獣医師さんには島に行って手術をしてもらったりしています (図 31)。これは不妊去勢の手術をしています。それから獣医師会が勝手にシンポジウムを開いてくれたり (図 32)、PR 用の絵本を環境省で出したり (図 33)、いろいろなことをして IUCN の専門家を呼んでワークショップを開いたりしています (図 34)。これでみんなでネコを捕ろうというのを島民 60 人、島外の研究者 60 人で 3 日間缶詰めになって議論をして、ネコを捕ったり、いろいろなことをしよう

ということを決めたんです。

こんなことをアホウドリやネズミやアカギという木があったり、そんなことでいろいろなかたちでやっています。それから利用の適正化でガイドさんたちに集まってもらったり、いろいろなことをやっている。それを一本にまとめるのが科学委員会で、地域連絡会議、そういう意味では小笠原のボトムアップ型と言えると思います。

いろいろなタイプの協働があるというのは、先ほどのお話にもあったとおりですね、いろ



図 34

いろなかたちがあると思います。私がさっき申し上げた持ち寄りパーティですね、これが最大原則で、それぞれが腹の痛まない、痛んでもしょうがないかなと思いつつ痛められるような範囲でいろいろなことをしながら、より良くしていくと。自然も守りながら、地域を良くしていく、それが協働型管理だと思っています。ご清聴ありがとうございました。

愛甲：中山さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして今度は屋久島で「屋久島 世界遺産の管理～現場から見た奇妙な状況」ということで小原さんからお願いいたします。小原さんは、屋久島野外活動総合センターで山岳ガイドなどをやっていらっしゃるのです、そういう小原さんなりの立場から見た屋久島の状況について、お話をさせていただきます。

日本の事例報告 (3) 「屋久島世界遺産の管理～現場から見た奇妙な状況」

小原比呂志 (㈱屋久島野外活動総合センター 取締役営業部長)



小原：はじめまして。屋久島からまいりました小原と申します。この中で屋久島に行ったことのある方いらっしゃいますか。あ、いらっしゃいますね。いろいろな経験をされたかと思えますけれども、死ぬほど雨に降られたり、あるいは全然雨に降られなかったという人もいるんじゃないかと思えます。



私は島でエコツアーのガイドをしています。特に何かの立場を代表するという今は全くありませんで、単に一ガイドとして来ております。屋久島がどういふふうに楽しいかということ話すのは得意なんですけれども、きょうはとっでもうまくいかないこととお話ししなければなりません。

まず最初に屋久島の写真をちょっと見て下さい。世界遺産になって今年 21 年を過ぎました。この中でいろいろなことがあったんですけれども、一番変わった

のはまず地域が自然は大事だってみんな言い出したことです。

というのもそれまでは屋久島というのは 400 年から 500 年にわたって屋久杉を伐採して、これを地域の収入としてきた島です。もちろん他にもいろいろな産業があるのですが、屋久杉が地域の中心でありました。ですからこれを伐採するなど、自然を守るべきだという話は、とことん地域から受け入れられることはなかったです。ですが少しずつ、それは切り過ぎじゃないのかと、切ってしまったらなくなるのではないかということで、国有林の伐採に対する反対も出てきましたし、現実的には切れるところを全部切ってしまうて無くなったので、世界遺産になったという側面もあります。

実際に暮らしていると杉ばかりというのではなく、山に登ったり、(私たちはいろいろな自然と親しむ、自然につながるというツアーをいろいろなかたちでやっているんですけれども)、海がきれいです。珊瑚礁的な海の北限と言っていると思いますが、海に入ると非常にきれいなところが多いです。魚も多様で、ダイビングも盛んに行われています (図 1)。

それからシーカヤックも 20 年ぐらい前から始まって、今はサップというサーフボードに乗っ



図 1



図 2



図 3

で漕ぐようなスポーツも盛んになってきています (図 2)。結構荒々しい外洋ですのでリスクはありますが、これはこれでなかなか面白い。それから沢登りですね。キャニオニング (図 3)。とにかく川が素晴らしいので、こういうところで飛び込んで遊んだり、登ったり下りたりするキャニオニング、沢登り、非常に面白いです。



図 4



図 5



図 6

こんなところがあります。八海みたいですね (図 4)。ニジマスはいませんが。それから山ですね。これはやはり屋久島、大きな山です。ここに富士山の立体図があるんですけども、さっき測って見たら御坂山塊から愛鷹山のこの富士山が入っているくぼみに岩を詰め込んで、ボンッと抜いたら大体屋久島になるという。30 km ぐらいの塊の山がそのまま島になっているような状況です。左下が宮之浦岳で、最高峰。右上のこのすごい岩が太忠岳と言います (図 5)。

そして私たちが始めたのは森歩き。森のエコツアーですね (図 6)。森のことをいろいろな話をしながら、物言わぬ植物のストーリーを語っていくという楽しいツアーで、右下のような感じでみんなでぶらぶら歩きながらいろいろなものを体験していきます。

中でも一番今人気があるのが、左下の縄文杉です。ここは行かれた方が多いと思いますが、山の中を往復 20 km 以上歩いて行ってきます。これは地域で話し合っ、この長く歩かなきゃ

いけないというコースにしておこうと、23、4 年前に話し合っ決めてたんですね。近くして便利にするのではなくて、もう大変なところだというふうにしておこうという意図があるのです。

その中でわれわれがガイドを始めて大体 25 年近くたつんですけども、現在島内のガイドが大体屋久島ガイド登録ないし、観光協会に入っている人間が全部集めて 200 人ぐらいいます。うち現役でしっかり働いている人はおそらく 100 人ぐらいですが、かなりの人



図 7

口がありまして、こういった観光協会のガイド部会で、ガイドのトレーニングをしてみたりとか、それ以前にやった連絡協議会をそのまま残しておいていろいろな勉強会をやったり、活動をしたりしているところですよ(図7)。

これはデータですけども(図8)、よく屋久島は人がすごく訪れて大変なんだろうとか、景気がいいでしょうと言われるんですが、まあどうでしょう、そこそこですかね。年間入込数が20数万人から30万人ぐらいの間

です。観光地としては大したことはありません。ちょうどいい感じではないかと私は思ってい

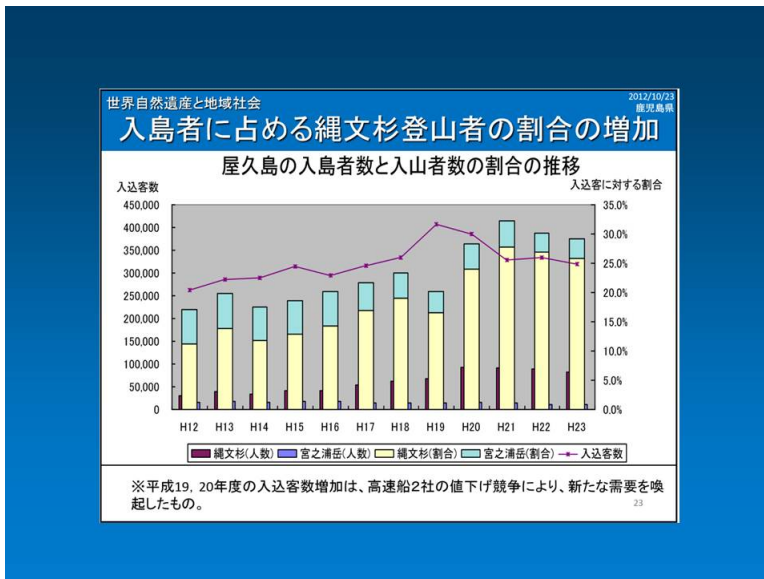


図 8

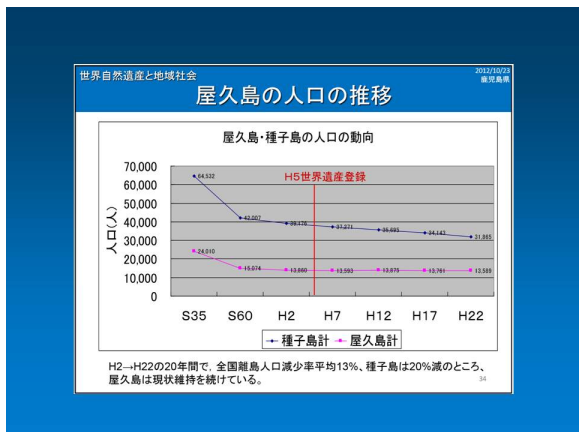


図 9



図 10

屋久島山岳部利用対策協議会		
関係機関名	所在地	電話番号
林野庁屋久島森林管理署	屋久島町安房 166-5	☎0997-46-2111
林野庁屋久島森林環境保全センター	屋久島町宮之浦 1577-1	☎0997-42-0331
環境省屋久島自然保護官事務所	屋久島町安房前岳 2739-343 (屋久島町自然保護センター内)	☎0997-46-2992
鹿児島県自然保護課・観光課	鹿児島市鴨池新町 10-1	☎099-286-2111
屋久島警察署	屋久島町安房 304-42	☎0997-46-2110
屋久島町環境政策課・商工観光課	屋久島町宮之浦 1593	☎0997-43-5900
(社)屋久島観光協会	屋久島町小瀬田 310-1	☎0997-49-4010
公益財団法人 屋久島環境文化財団	屋久島町宮之浦 823-1	☎0997-42-2911
屋久島町議会	屋久島町尾之間 157	☎0997-47-2111
鹿児島県レンタカー協会屋久島支部	屋久島町宮之浦 2451-71	☎0997-42-2756
鹿児島県屋久島事務所(事務局)	屋久島町安房 650	☎0997-46-2211

平成25年度募金額 2,109万円 荒川登山口業務員賃金 103万円

図 11

ます。

こういう中で屋久島というのは離島でありながら人口が減っていません(図9)(図10)。この意味お分かりでしょうか。島、へき地というのはどんどん人口が減っていくんですよ。構造的になっていくものなんですけれども、屋久島は横ばいで済んでいます。

これが今屋久島で管理に最もかかわってくる協議会です(図11)。これはパンフレットの裏側なんですけれども、林野庁と環境省と鹿児島県と屋久島町、そして観光協会その他というあたりが集まっているのですが、一番トップに林



図 12

野庁があります。なぜかというこの協議会は利用対策協議会なんです。世界遺産になる時に、これは人が増えて大変なことになるので協議をすべきだという名目でできた。つまり観光による自然破壊に対する保全ということがテーマになっている協議会です。

ですので屋久島をどうやったらうまく自然とつながるために使えるかという発想が基本的になかったんですね。ここは古くから富士登山の人を迎えておられた富士吉田のような地域とは根本的に違うところではないかと思います。観光という発想は世界遺産以前には実はあまりな

かったんです。今でもそれほど明確だとは言えないと思います。

きょうのお話はこの新高塚小屋についてです (図 12)。これは縄文杉から歩いて 1 時間ぐらい上にある、屋久島登山の中核になる避難小屋です。混んでいる時期は右下の写真のようにテントが並んだり、小屋が満員で大体 60 人から頑張って 70 人ぐらいでしょうね。無人の避難小屋です。営業小屋はありません。

ちょっと前後しますが、このような避難小屋が 6 軒あります。ここにトイレがそれぞれ設置されておりまして、さらに登山口や自然休養林にもトイレがありますが、これは見えないと思

屋久島山岳部トイレ設置状況									
(平成20年3月31日現在)									
番号	施設名	設置年度	設置者	管理委託先	管理費	処理方法	規模	主な利用者	周辺登山道の利用人数
①	鹿之沢避難小屋付帯トイレ立	S37	鹿児島県	旧上屋久町	県委託費※ ※の合計 3,228,750-	汲み取り 現地埋設(+し尿搬出)	男女兼用1基	鹿之沢小屋宿泊者	-
②	高塚避難小屋付帯トイレ立	S45	旧上屋久町(県から譲渡)	旧上屋久町	県委託費※	汲み取り 現地埋設+し尿搬出	男女兼用1基	縄文杉日帰り登山者 高塚小屋宿泊者	H18 63,237 H19 68,204 H20 92,600
③	石塚避難小屋付帯トイレ立	S46	鹿児島県	旧屋久町	県委託費※	汲み取り 現地埋設(+し尿搬出)	男女兼用1基	石塚小屋宿泊者	-
④	白谷山荘付帯トイレ☆	S54	旧上屋久町	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	自然休養林協力金 事業、チップ 7,403,750-	汲み取り し尿搬出	男女兼用大1基、小1基	白谷雲水峡日帰り散策者 白谷山荘宿泊者	白谷利用人数 H18 99,047 H19 112,689
⑤	淀川避難小屋付帯トイレ立	S60	鹿児島県	旧屋久町	県委託費※	汲み取り 現地埋設+し尿搬出	男女兼用1基	宮之浦岳日帰り登山者 淀川小屋宿泊者	H18 14,839 H19 15,281 H20 16,490
⑥	淀川登山口トイレ	H2	鹿児島県	旧屋久町	県委託費 338,500-	汲み取り パキュム車搬出	男子用第1基、小3基 女子用2基	宮之浦岳登山者	H18 14,839 H19 15,281 H20 16,490
⑦	新高塚避難小屋付帯トイレ立	H3	鹿児島県	旧上屋久町	県委託費※	汲み取り 現地埋設+し尿搬出	男女兼用1基	新高塚小屋宿泊者	-
⑧	ヤクスギランド入口トイレ	H4	旧屋久町	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	自然休養林協力金 事業、チップ 340,800-	水洗	男子用第1基、小3基 女子用2基	ヤクスギランド利用者	ランド利用人数 H18 100,186 H19 105,514
⑨	白谷雲水峡入口トイレ	H6	旧上屋久町(県から譲渡)	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	自然休養林協力金 事業 946,250-	水洗(無放流・地下浸透式)	男子用大1基、小2基 女子用2基、身障者用1基	白谷雲水峡利用者	白谷利用人数 H18 99,047 H19 112,689
⑩	荒川登山口トイレ	H6	鹿児島県	旧屋久町	県委託費 619,100-	水洗(無放流・蒸発散式) ※パキュム車搬出	男子用大1基、小2基 女子用2基	縄文杉登山者	H18 63,237 H19 68,204 H20 92,600
⑪	大株歩道入口トイレ	H14	鹿児島県	旧上屋久町	県委託費 4,778,550-	水洗(浄化循環式) フロコ・パキュム車搬出	男子用大1基、小3基 女子用3基、共用1基	縄文杉登山者	H18 63,237 H19 68,204 H20 92,600
⑫	小杉谷トイレ	H19	観光協会(H20屋久島町譲渡予定)	予定(屋久島町)	-	コンポスト処理	男女兼用2基	縄文杉登山者	H18 63,237 H19 68,204 H20 92,600

☆山岳部保全基金によるし尿搬出対象トイレ
_山岳トイレ調査対象トイレ

図 13

いますが、そのトイレの管理、責任者、予算等がどれもばらばらなんです。とにかくトイレの管理というのはいろいろなところがかかわっていて、てんでにやっていると僕らにはずっと見えます。主に動いているのは鹿児島県です (図 13)。

とにかく管理者がたくさんあるということをお覚えておいていただきたいのですが、これはそ



図 14

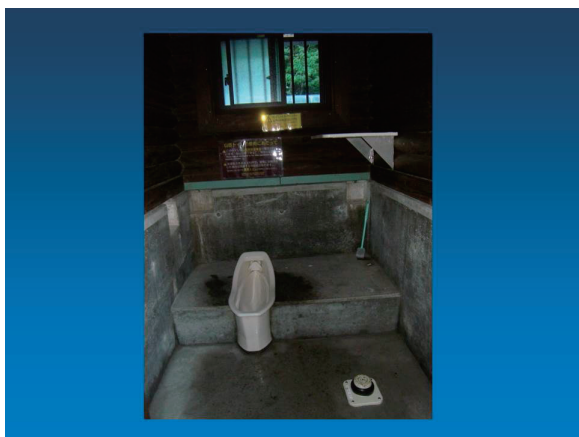


図 15



図 16

ガイドでも雇って担がせればいだろうみたいな感じで、それで処理が続いていたんです。ところがそれが出来なくなったというんですよ (図 17)。ポリバケツにたくさん溜めて置かれて、それがどんどん増えていきました。「なんでこれ片付けないの」と言ったら、予算が無いと言う

の新高塚小屋のトイレです。縄文杉のコースというのは、屋久島の中では例外的にトイレが発達しているんですけども、この新高塚小屋始め避難小屋のトイレというのは、世界遺産にならずと前から、1990 年ごろから全く変化がなかったんですよ。

世界遺産になって 17 年目にちょっとしたシンポジウムがありまして、この時に何をやっているんだという話で突き上げがあり、叱られて、それで新高塚小屋のトイレを何とかすべく作られたのがこの TSS 型土壤浸潤型トイレ (図 14)。要するに、ちょっと分解して水を分離しこれは蒸発させてしまえというトイレです。このトイレは 1 年間動いたんですが、それで止まっちゃったんです。中はこんなふうになっていまして、用をたして、右下のポンプを踏むと水がちょちょと出て流れるというトイレでちょっとデリケートな扱いが必要とされます (図 15)。

これは分解システムの解説なんですけれども (図 16)、下に浄化槽があって、そこで分離されたものが、右手の屋根付きの蒸発散層というのですが、土を埋めたところにしみ込んでいつて乾いてくれるというものです。これは槍ヶ岳とか、東京都雲取山といったところでは、動いているんですけども、屋久島では止まっちゃったんです。

TSS トイレの横にそれ以前から使っていた汲み取りの小さいトイレがあります。左側に映っているトイレです。ここから人が担いで降ろすというやり方が採用されていました。これは大変なんです。取りあえず金を出して、



図 17



図 18

んですね。予算が無いと言ったって、世界遺産の中のトイレ、何とかならないのかと思ったんですが、そこに非常に管理上の問題があるということが分かってきました。

これは、とにかく予算が無くて、この予算を捻出する係になっているのは屋久島町の環境政策課というところなんですけど、どうにもならないので、ここでガイドが立ち上がったんですね (図 18)。ガイドの 30 代ぐらいの人が今非常にたくさんいて意欲があります。



図 19

これがどうしようもないというんだったら、しょうがないからみんなで降ろそうかという話になり、これは朝 5 時ごろですけど、縄文杉のコースを、新高塚小屋まで 14km ぐらいかな、てくてく歩いて行って、くみ出してタンクに詰め、ポリ袋に入れて密封し、これを担いで降りたんですね。これですね (図 19)。

1 個 20kg のタンクなので、大した重さではないんですが、実際にこれを～2 個担いでみると、タプタプして、このときは上のほうは雪があったんですが、もうみんな転んで、転ぶたびにぎょっとして立ち上がって、こぼれはしなかったみたいですけども、こうやって、また 13、4km を担いで降ろし、みんなへろへろになって帰ってきました (図 20)。

僕はたまたまほかの仕事があって、これに参加できなかったんですけど、行かなくてよかった。本当は行きたかったんですけど、そういうことがありました。



図 20

これにまつわる問題、いろいろ面白いことがあったんですけども、結局何でこんなことになったかという、山岳部利用対策協議会 (図 21) でこのトイレの搬出、人が担いで降ろすという

屋久島山岳部利用対策協議会		
関係機関名	所在地	電話番号
林野庁屋久島森林管理署	屋久島町安房 166-5	☎0997-46-2111
林野庁屋久島森林環境保全センター	屋久島町宮之浦 1577-1	☎0997-42-0331
環境省屋久島自然保護官事務所	屋久島町安房前岳 2739-343 (屋久島世界遺産センター内)	☎0997-46-2992
鹿児島県自然保護課・観光課	鹿児島市鴨池新町 10-1	☎099-286-2111
屋久島警察署	屋久島町安房 304-42	☎0997-46-2110
屋久島町環境政策課・商工観光課	屋久島町宮之浦 1593	☎0997-43-5900
(社)屋久島観光協会	屋久島町小瀬田 310-1	☎0997-49-4010
公益財団法人 屋久島環境文化財団	屋久島町宮之浦 823-1	☎0997-42-2911
屋久島町議会	屋久島町尾之間 157	☎0997-47-2111
鹿児島県レンタカー協会屋久島支部	屋久島町宮之浦 2451-71	☎0997-42-2756
鹿児島県屋久島事務所(事務局)	屋久島町安房 650	☎0997-46-2211

平成25年度募金額 2,109万円 荒川登山口業務員賃金 103万円

図 21

この予算をどうするかということをお話し合っていたんですが、ここで募金を集めているんです。富士山で協力金を取っていますけれども、似たようなかたちで募金を集めています。これが大体 2,000 万ぐらい集まるんですが、TSS 型トイレを作ったために、し尿そのものの量が蒸発させているから減っているんだということで、この搬出予算がちょっと減らされていたんです。

それに加えて、募金の集まりがちょっと悪くなってきたというのもあって、この年に足りなくなった段階で、協議会のほうから保全募金から出せる予算が出ないということになりまして、できなくなっちゃったんです。

これをどう考えたらいいいのか。私はまだいろいろと昔からの話を知っているので、まあそうなるのかと思ったんですが、若いガイドの人たちは事情が分からないんですよ。何で管理ができないのか。搬出なんか当然するべきなのに、どうしてできないのかが分からない。

いろいろなやりとりをすれば分かってくるんですけども、結局管理責任者の町が何か捻出しなきゃいけないんだけど、そのお金がどうにも集まらないという状況で、これをほかの予算から何とかするには、この対策協議会が決めている保全募金の規約みたいな取り決めを変えなきゃいけないのでとか言っているわけです。この膠着した状態というのはどうなんだろうということですね。

お金が無いのかというと、実はそうでもないです。

これは別の話で、これは縄文杉のシャトルバスを走らせてマイカーを締め出して、駐車場が

屋久島山岳部車両運行対策協議会	
種子島・屋久島交通(株)屋久島支社	まつばんだ交通バス(株)
鹿児島県レンタカー協会屋久島支部	
林野庁 屋久島森林管理署	屋久島森林生態系保全センター
環境省 屋久島自然保護官事務所	
鹿児島県 屋久島事務所	(公財)屋久島環境文化財団
屋久島町 屋久島町議会	屋久島町区長連絡協議会
屋久島観光協会	観光協会ガイド部会
<オブザーバー>	
屋久島警察署	
平成25年度協力金その他	3,188万円
24年度繰越金	1,575万円
合計	4,764万円
人件費	1,284万円

図 22

いっぱいになるのを防ぐとか、ここでバスの利権といったらあれですけど、バスのほうがお金を取れるようにするとかそういうところなんです。ここはチケットにこっそり募金を入れています。これが 3,188 万収入がありました。繰越金と合せて 25 年度で 4,700 万あったんですけども、これを集めるのに人件費が 1,200 万かかっています(図 22)。

それから、これですね。これは林野庁です(図 23)。林野庁

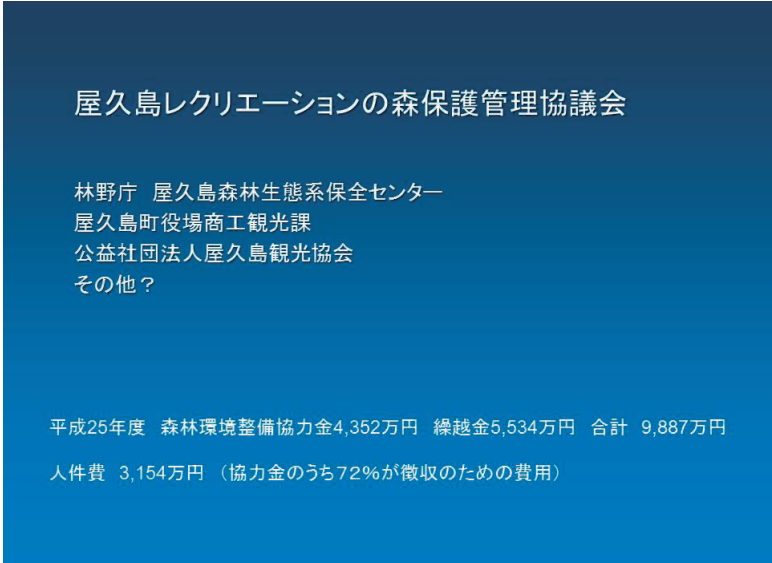


図 23

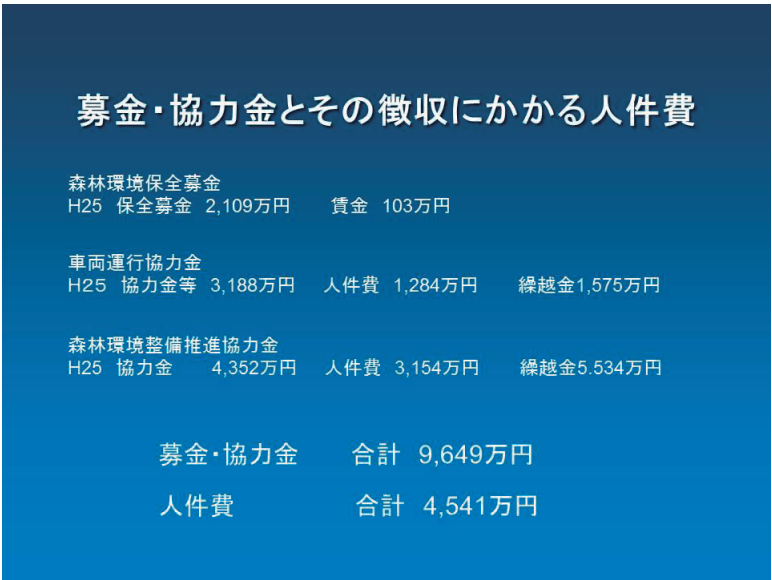


図 24



図 25

が自然休養林ヤクスギランド、白谷雲水峡で集めている協力金が、これが4,300万あります。このとき調べてびっくりしたのが、繰越金が5,000万あるんですね。余っているんですよ。これは何かに使うんだという話はしていますけど、要は今ここは9,000万持っているんです。1億近いですね。

これは集めるのに人件費を3,000万使っています。細かく見ると協力金収入の中で人件費が72%を占めているということになりまして、これはこれでちょっと問題。「協力金をください」と言う人に、「これは何に使われているのか」と聞いたら、「私の給料です」という話なんですね。これはどうなのかなというのは、以前から問題になっているところではあります。

これをまとめると、結局、屋久島を訪れる人々からお預かりするお金が9,649万円です。そのうち人件費が4,541万円ですね(図24)。これはどうなんでしょうね。徴収率を上げるために人を置くのは大切だという話を管理側、行政側はするんですが、われわれとか利用者側の立場からすると、お金を払っている半分近くが給料になっているというのはどうも釈然としません。

それに、違う名目で取っていますけど(図25)、例えば森林環境整備協力金、林野庁の使っているお金には繰越金5,000万

も余っていて、これをじゃあ同じ国有林内の新高塚小屋のトイレの管理に回せないのかと僕は思うんですね。思いませんか？国立公園の話だけじゃなく、国有林の話でもあるんですが、これを出した人がそれで反対すると思えないんですね。

こういった問題がいろいろあって、どうしたらいいんでしょうね。きょうは私、オチも結論もないんですよ。こういう状態になっていて、し尿の搬出にはこんな予算がかかっている。これもまた人件費、搬出料としてどう設定するのか。人が担ぐのが本当にいいのか。安上がりなのか、どうなのか。へりは使えないのか。それから仮設のモノレールでそれを搬出するという手もあるんですけども、こういったものをしないのかというあたりが、今やっと問題になってきたというか、これから問題にするところなんですね。だから世界遺産になってから20年間、こういった問題は片付かないままずっと来て、今を迎えてしまったというような状況にわれわれには見えます。

トイレ尿尿の人力運搬とその費用

		高塚	新高塚	淀川	鹿之沢	石塚	白谷
		25年度	25年度	25年度	25年度	25年度	25年度
搬出タンク数	①	109	99	230	51	24	
搬出量(L)	②=①×20	2,180	1,980	4,600	1,020	480	
搬出単価(タンクあたり)	③	31,000	47,000	18,000	48,000	47,000	
運搬料(円)	④=①×③	3,379,000	4,653,000	4,140,000	2,448,000	1,128,000	553,800

これは参考までに、人力運搬の費用なんですけれども、これは小屋によって距離が違うので、大変な小屋からは一つ担いで降ろすと。あそこを見てください(図26)。新高塚小屋の下のほうに4万7,000円ですね。もうちょっと右のほうにも4万8,000円とか4万7,000円とあります。あれが山のトイレからタンク、し尿1個を下まで人が降ろすときの総費用です。ただし搬出ルート of 整備は衛生業者が一部行っています。

図 26

これはその人がそれをもらっているわけじゃないです。これは衛生業者、汲み取り屋さんですね。し尿処理の業者が受けて、彼らが受けなきゃいけないそうなんですけど、これをガイドのような元締めみたいな人が受けて、そこからそれぞれ引いて本人に渡されるということ、いいアルバイトといえばアルバイトなんですけれども、このへんもどうなのか、もっといい方法はないのかということは考えるところです。



図 27

最近はずぐ受益者負担ということで、つまり登る人間が悪いんだみたいな話になりがちなんです。そこで、自分で持って降ろせというのが携帯トイレですね(図27)。これは難しいところがあって、トイレを整備すればいいかというところでもないんですけどね(図28)。



図 28

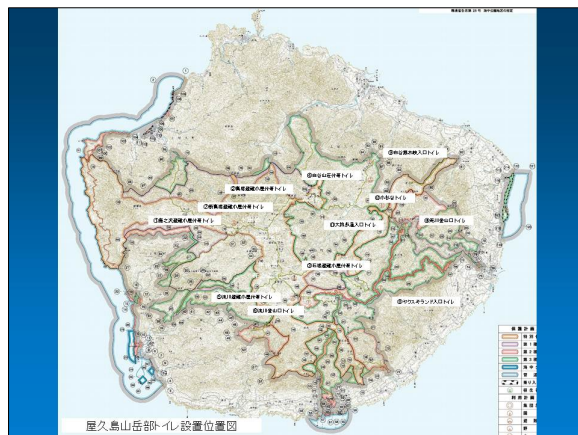


図 29



図 30

これは屋久島のトイレの分布図です(図 29)。こういった中で、いろいろな法的な制約がある中で処理をしていっています。

これは一つ、最近のトピックスとしてご紹介しましたが、この問題から分かってきたのが、やはり屋久島というのは、何かまとまった地域で、分かりやすく見えそうですけれども、実際にはその管理というのはどうもうまくいっていないということなんですよ。これに関して、今ガイドとか、それから地元でも幾つか自分たちで問題を考えなきゃいけないということで、動きつつ考えていくような態勢はできつつあり

ます(図 30)。ですが、官民協働という話ではまだまだこれから課題は山積みという状況にあります。

以上です。どうもありがとうございました。

愛甲: 小原さん、どうもありがとうございました。

では、続いての事例は、「山と溪谷社はなぜ登山道整備にお金を出すのか」ということで、山と溪谷社 Online 部部長の神谷さん、お願いいたします。

日本に事例報告 (4) 「山と溪谷社は、なぜ登山道整備にお金を出すのか」

神谷有二 (山と溪谷社 Yamakei Online 部 部長、(公財) 日本山岳遺産協会 理事)



神谷：山と溪谷社の神谷と申します。

このような国際シンポジウムに、ちょっと直截的な表現といいますか、生々しい題目を付けてしましまして、ちょっと反省しております。

山と溪谷社という会社は 1930 年に創業しまして、今ここにちょっと変な書き方をしています。専門メディア社という言い方をしていますが、もちろん雑誌、本、山だけではなくて図鑑類であるとか、あとカレンダーであるとか、出版活動というのをメインに活動しております (図 1)。

そこまでは出版社なんですけれども、今、時代は非常に出版も厳しい時代ということもありまして、インターネット、今、私は Yamakei Online という登山のウェブサイトをやっているんですが、インターネットだったり、電子雑誌のようなものであったり、今ここは涸沢フェスティバルというイベントの写真をのせていますが、リアルなイベント、例えばヤマケイ登山教室という名前で登山を学んでいただいたり、実際に山でイベントをやったりという、紙とデジタルとリアルを三つそろえて、それを専門メディア社と言っています。

その意味が、出版業で生きていくのではなくて、山と自然というジャンルで、その専門性の中で仕事をするということが今回のお話にも関係するかと思っています。

きょうは日本山岳遺産基金ということで、お手元の資料に白いパンフレットを入れました

山と溪谷社は、 なぜ登山道整備に お金を出すのか

神谷有二
株式会社山と溪谷社
Yamakei Online 部部長 / 日本山岳遺産基金 渉外担当
(公財) 日本山岳遺産協会 理事

山と溪谷社って、ご存じですか？

1930年創業の山と自然の総合メディア社



図 1

2010年、日本山岳遺産基金を設立

山と溪谷社創業80周年を記念して、
「山への恩返し」をするために設立。



日本山岳遺産基金
JAPAN MOUNTAINS HERITAGE FUND

図 2



図 3

山への恩返しということをやっておりますので、山岳環境保全ですね。それと安全登山、そして次世代育成と。次世代育成というのが、登山の次世代という、例えばヒマラヤニストを作るとか、クライマーを育てるとか、そういうことではなくて、子どもたちを山に連れていくことで、人格形成に寄与するのではないかという意味の次世代と。この三つの目的を持って活動している基金になります (図 3)。

(図 2)。

2010年に私どもは創業 80 周年だったんですが、そのときに 80 周年事業をしようよという話になりました。ただ記念事業というのは非常に内々なことで、自分たちのことをめでたいと言ってしまうのがないよねという話になって、山への恩返しをしようということで、基金というものを作りました。山と溪谷社とインプレスホールディングスという持株会社があるんですが、そこからまとまった金額を引っ張り出して基金というものを作りました。

日本山岳遺産を認定し、活動団体に助成金を拠出



図 4

きょうお話しするのは、本当にここのユネスコ世界文化遺産「富士山」の前で口にするのは恥ずかしいんですけど、実は私どもこの基金で、日本山岳遺産というものを認定しております (図 4)。

実は認定する山はもちろん大切なんですけれども、実はそこで活動する団体に助成金を拠出して、先ほどの次世代、山岳環境保全、安全登山の活動をしていらっしゃる方の活動を応援することになっています。

つまり、山への恩返しというのは、われわれが直接全国の山を守れませんので、地域の山は地域の人たちが守っておられると。それは山の仲間でもあるということで、そのようなかたちで全国の山を守って次世代に残そうという活動になっています。

きのうもそのイベントがあったんですけども、5年たちまして、16カ所、北海道夕張岳から九州五家荘まで16カ所です。この辺に乙女高原、小金沢シオジの森、楡形山という全国的には恐らく、誠に申し訳ありません、誰も知らないだろう山梨県の認定地がございます。

というのは、2010年、活動を始めるときに、山梨県を実はモデル事業地としまして、本当に県庁の方にお世話になって、山を取り巻くいろいろな活動団体をご紹介いただいてこの基金を始めて、このような助成の活動を始めております。

この中で登山道の整備というのが6カ所ありました。この基金は今、16カ所でおおよそ800万円ぐらいの助成金を拠出しているんですけども、そのうち大体6カ所が登山道関係で、200万ちょっとという金額になります。

ただ、もうちょっと登山道プラスアルファなんですけれども、例えば今年増えた福島県の吾妻山というのは、植生復元の活動なんですけど、これも基本的には登山道が広がってしまうことで植生が無くなってしまおうと。それを復元するためのお金ということなので、ある意味これも登山道絡みかなと思っています。

あと、昨年認定されました大杉谷、大台ヶ原から流れる谷なんですけども、ここは安全登山のお金です。ここはちょうど10年ぐらい前に大災害が、豪雨があつて、登山道が破壊されてしまったエリアでして、この登山道は非常に全国的に意外と少ない、富士山なんかもそうだと思うんですが、三重県の県の登山道だったんですね。登山道整備は県と環境省のほうで随分頑張られて、ようやく去年10年ぶりに開通したんですが、もともと非常に遭難が多いルートで、大台ヶ原からずっと降りてきて、断崖絶壁に道を造った登山道だったものですから、人が結構疲れてきて落ちるといったところでした。

地元としては10年ぶりの開通で観光客、登山客も来てほしいということだったんですけども、やはり事故が起きてしまつてはしょうがないだろうということで、その調査をするということで、それもある意味、登山道の安全という意味では、ここも登山道関係かなというところ

**山と溪谷社は、
なぜ登山道整備にお金を出すのか**

- ①企業として、日本の山に生かされているから**
- ②登山道問題は「登山の原罪」だから**

で、合わせると300万、400万ぐらいのお金を登山道関係に助成している。

きのう気付いたんですけど、近所の乙女高原も、わずか10万円ちょっとの助成をしているんですけど、ここもよく考えたら、草原の中の遊歩道を造るくらいのお金だったんですね。ある意味ではこちらの助成も登山道関係ですから、本当に半分以上は登山道関係になっております。

なぜ、今回タイトルにある、私どもが登山道整備にお金を出すのか(図5)、助成金全体の中で半分のお金を出しているのかということ、これ

図 5

一番は非常に分かりやすいお話だと思います。企業として日本の山に生かされているからだというのは当然だと思っています。山屋が始めた会社で、先ほど申し上げましたように、山と自然の専門のメディアとしていこうとしていますので、マタギとは違うんですが、でも生業に近いとわれわれは思っていますので、山にお返しすることは当然だろうと。

じゃあ、中でもなぜ登山道なのかといったときには、これは非常に私個人的な考えなんですけども、登山道問題というのは登山の原罪だとすごく思っています。月刊『山と溪谷』というのを私は10年ぐらい、合わせてやっているんですけども、随分オーバーユースの取材だとか、いろいろな山を取り巻く環境問題の取材をしていたんですけども、登山道の問題が、山を愛する登山者が山を壊すという意味では、本当に愛しちゃっているのに壊しちゃうという意味では、根深い問題があるなと思ったのです。

例えば先ほどの小原さんのトイレの話、登山道があつて、人が来たらうんこをするという話です。われわれ的には、当初も登山道はきりが無いなと思っていて、あまり登山道整備にお金を出していなかったんです。ただ、やはり地域からの要望が多いということと、あとはやっぱりしょうがないよねという部分もあつて、こつしは吾妻山と長野の楯ノ峰というところと徳本峠なんですけれども、3件とも登山道整備になってしまいました。それぐらいわれわれにとっては登山道整備というのは重要なものだなというふうに思っております。

先ほどお示したように、幾つかの登山道整備にお金を出しているんですけども、少しまとめると、実は登山道整備といってもいろいろありました。目的というのが、いわゆる安全登山とここで書いているのが普通の登山道整備だと基本的には思ってください。荒れていた登山道をきれいするという意味では、道迷いを防ぐとか滑落を防ぐという意味では、安全登山というのが普通のところですよ。

若干、地域おこし、ちょうど2010年から始めましたので、山ガールブームが始まったころですから、地域によっては登山によって地域おこしをしたいというところも随分ありましたので、かなり地域おこしの色合いがあるところも結構あります。

**助成金活用による
登山道整備の目的と活動主体**

山	目的	活動主体
A	地域おこし+環境教育	民間=地域
B	復興支援	民間=登山者
C	植生復元	民間=山岳団体(登山者)
D	安全登山	民間=山小屋+登山者
E	安全登山	民間=地域(高校山岳部)
F	安全登山	民間=地域
G	安全登山調査(+地域おこし)	民間=地域+登山者
H	安全登山(+地域おこし)	民間=地域+登山者

すでに協働している ↑

図 6

あとは環境教育というか、子どもたちにその道を使って山に登ってもらって、自然体験をしていただくというようなところとか結構あります。ちょっと復興支援みたいなものもありますけれども、目的も通常的安全登山だけではなくて、実は意外と地域おこしのところが混じっているなというのが、書類上は分からないんですが、話してみると結構分かっていくところがありました。

活動主体なんですけど、当然民間が多いです(図6)。ただ、1個、先ほどの大杉谷というのは県道だったというのもあり

まして、県と地元の町が公益社団法人大杉谷登山センターというセンターがありましたので、ここはほぼニアリーイコールの自治体だと思っています。

ただ、民間もいろいろあります。いわゆる登山者の集まり。あるいは山岳団体の集まり、あ

るいは山小屋を中心として、その山小屋の常連のお客さんたちが集まったグループ、あとは地域と書いてあるのは分かりにくいんですが、これがやっぱり地域おこしをしたい人たちだったり、あとは公民館の人たちとか、あるいはちょっと遭難が多いから、消防を中心とするような人たちとか、いわゆる登山はそんなにしていないんだけど、山にかかわらざるを得ない人たちとか、そういう登山者から非登山者、地域住民から少し離れたところに住んでおられる方など、いろんな活動主体の方がおられました。

つまり、この登山道整備でいうと、われわれの少ない事例ではあるんですが、既に協働していると思っています。こうやって書いてしまうと、みんな民間になるんですけども、その実態はいろいろありまして、かつ濃度といいますか、自治体が前面に出てくるところもあるし、背後に控えているところもあるし、さまざまなスタイルで地域で登山道整備をされていました。

一つ、実は登山道の整備問題というのは、過去にはいろいろトラブルがありました。それは勝手に登山道を整備してしまう。勝手に笹を払ってしまうというようなことが結構あって、一部は確信犯的にやるところもあって、かなり問題になった時代がありました。

われわれもお金を出すに当たって、今、一部上場の連結子会社ということで、コンプライアンスも非常に厳しくて、やばい人に金は出せないなということで、特に登山道整備に関しては、事前にこっそり内偵をしています。

これは北アルプスの事例で (図 7)、かなり特殊な事例かもしれませんが、北アルプスの非常にマイナーエリアから申請があったときに、私が取った行動です。

事情聴取はまず、このときは長野県にしました。長野県の人に聞いたら、こういう事情で金は無いらんだという話でした。

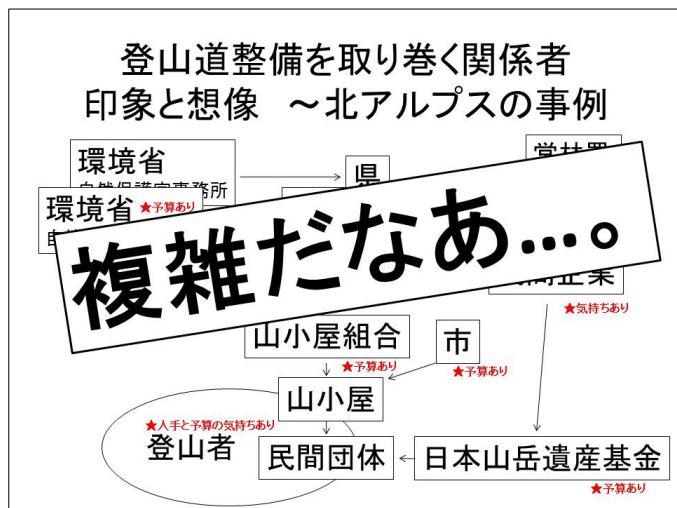


図 7

環境省は二つあるんですが、これは長野側、長野の事務所と、あとは北アルプスは県境にありますので、富山の自然保護官事務所に電話をしました。

こっちの後ろの小さな県は富山県です。富山県には電話はしなかったです。

その次に山小屋組合というのが長野県は二つ、北部と南部と北アルプスで二つ山小屋組合があります。山小屋組合に電話しました。あそこの登山道はどうでしょうという話をしました。一応この山小屋が中心となる団体からの申請だったので、市にも電話をしまし

た。市はどうでしょうという話を聞きました。

それだけ電話して、北アルプスはすごいなと思ったのは、全部の担当者が、「ああ、あそこ、ヤマケイさん頼むよ」と、担当者が全員そのエリアの登山道整備が遅れているということ把握していたというのが、さすが北アルプスだなと。もちろん私たちが事情がある程度分かっていますので、ピンポイントで担当者に聞くことができるということはあるんですが、どこに電話をしても、この事例に関しては重々皆さん、あそこは登山道がうまく整備できていないということをご存じだったので、これは助成しましょうということになったんです。

ただ、電話をすると、これは非常に複雑でした。どうもみんな予算はあるらしい。ただ、これは予算はいろいろだったです。ちょっとこれは僕、印象と想像で逃げていますけれども、これは愛甲先生なんかはどこかでちゃんと整理していただければと思うんですが、いろんな予算がありました。

例えば山小屋組合というのは県からの予算でした。県はたぶんいろいろ持っていると思うんですが、ここは非常に特殊ですね。長野県の場合は民間企業、私どもじゃない。1本1円のアルコール飲料のやつがまだ続いているんだと思いますけれども、あれが年間に2,300万円県にお金が入って、その予算が山小屋組合に下りて、山小屋組合が申請があると加盟の山小屋にお金が下りるみたいな感じでした。

県とか組合に聞くと、環境省さんは、ちょっとこれは僕もよく分かっていないんですけど、たぶんグリーンワーカーで人件費を、だからいろんな予算をかき集めて、環境省のグリーンワーカーは資材は買えないから人のお金。こっちはたぶんいろんなお金で縛りがあって、人件費は駄目だけど資材はいいみたいなそういうことがあって、いろんな予算をかき集めて、山小屋に下りていると。

今回、そのところはいろいろなタイミングで山小屋に下りなかったんですね。でもそのことは県の人でも市の人も山小屋組合の人も環境省の人もご存じで、ああ、あそこはちょうど穴が開いちゃっているんだということで、われわれがお金を出して一応民間団体、山小屋を取り巻く仲間たちの民間団体にお金を出して、登山道を整備していただいたということになります。

15分たっちゃいましたね。一応ここに書きました。民間団体には気持ちがありますし、われわれは予算もありますし、登山者も、この事例は特に山小屋を取り巻く人たちでしたから、人手とあとは予算といいますか、ボランティアで動く以上多少お金もかかりますので、予算もあるだろうと。

やっぱりこれをとおして思ったのは、本当に複雑だなと思いました。ただ、と言いながらも、これは人とお金とが無いから、非常に工夫をされているんだなと思いました。この事例では、県がハブになっているというふうには私は感じました。県がハブになっているいろんな予算を集めながら、その予算を組み合わせる地域地域に落としていく。

だから予算がなければいけないで、それが協働の始まりなんじゃないかと。人が足りないところは人を出す。お金が無いところはわれわれがじゃあ出す。長野県で言うと、ちょっとよく分か

りませんが、県の方にそういう一生懸命やろうという気持ちがあったから、一見複雑には見えて、どうだろうと思うんですけども、それでもかなりうまく回っていると思っています。

こうやって私どももいわゆる記事にするのではなくて、直接お金を払ってそういう人たちと直接話をするので、いろいろ登山道整備について考えることができました (図8)。

特に国立公園でいえば、登山のエリアの標高が高く、多くは国有林なんですね。

先ほどもありましたけど、国有林というのはわれわれの、私たちの山だと、森だと思ってい

登山道整備の今後

- ①国立公園の山岳エリアの多くは国有林。国民の財産として「山」を利用し、守るためにはもっと交通整理が必要。
- ②そのなかで、「登山者」というプレイヤーをもっと活用できるのではないのでしょうか？
- ③来年「山の日」が施行される今がそれを考えるとき！

図 8

ます。それを管理しているのは林野庁なわけですが、営林署は登山道問題にほとんど関与していないので、そこは一度きちんと整理してほしいなというのは本当に強い希望としてあります。

その中で、国があり地域の方がありというところまでがきょう小原さんまでの話だったんですが、登山者という、利用者という立場もプレーヤーとしては活用できるんじゃないでしょうか。それはお金であったり汗であったり。屋久島のお金が年間1億円ぐらいが多いか少ないかは分からないですけども、富士山のほうもお金を払って守ってくださいという方は多くいらっしゃると思います。

ただ、今さらなんですけど、登山者といっているのが、ヤマケイで言っている登山者と富士山に登る登山者はたぶん違うんだと思います。正直な話、それは全く違うとは思いますが。われわれが言っている山屋、登山者というのはかなり熱心な人たちで、観光客的に来る人たちとは随分意識が違うと思いますので、そこは大前提としてはちょっと違うかもしれません。

ですが、うまく協働の中に登山者を入れる仕組みをつくっていただければ、何かお役に立てるのではないかというふうに思っています。

来年、ついに「山の日」という国民の休日が施行されますので、そういうタイミングに国民全体で山を考えると、われわれ登山者が、山を壊す破壊者ではなくて、一緒に守る立場としてお役に立つことができるのではないかということで私の発表を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

愛甲：どうもありがとうございました。

それでは、事例発表として、私の大雪山の分が一つ残っているんですけど、もう午後の時間が半分来ましたので、ここでいったん休憩を10分ほど取らせていただいて、質問がある方は質問票を受付に出してください。40分から再開しようと思います。お願いします。

<休憩>

日本の事例 (5) 「大雪山国立公園における登山道管理水準と協働型管理」

愛甲 哲也 (北海道大学大学院農学研究院 准教授)



愛甲：それでは再開したいと思います。

まず最初に、事例報告を一つ残していますので、私のほうから大雪山の協働型管理について報告をして、それから皆さんでディスカッションしていきたいと思います。

大雪山は北海道の中央部にありまして、面積はアディロンダックにはかなわないですが、日本では最も大きい国立公園となっております (図 1)。



図 1



図 2

大雪山における登山道管理対策検討の経緯	
1990年頃	登山道と野営地におけるインパクト指摘
1996年	環境省による登山道全域調査
2001年	本省検討のケーススタディ(愛山溪)
2001~2003年	登山道現状調査
2003年	愛山溪・旭岳地区を対象に集中的な調査
2004年	全域対象に「登山道の管理水準検討調査」
2005年	大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得
2010年	関係者によるワークショップ、情報交換会
2013年	登山道管理水準の見直しに着手

図 3

このように、登山道の侵食や野営指定地の裸地化、トイレの無い場所でのし尿と紙の散乱、登山道の整備上の課題などが起きているところです(図2)。

それらに対して、環境省が地域の関係者に呼びかけて、登山道を管理するための水準を作ろうと、2006年に「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得」を作りました(図3)(図4)。

大雪山における登山道管理水準と登山の心得

必要性高	原始性	保護・利用体験ランク			利便性
		A (原始的・縦走登山・人為的改変無)	B (日帰り登山・施設数少)	C (利便性高・半日登山・施設充実)	
保全対策ランク	I (脆弱高・侵食大・潜在侵食性大)	A・I	B・I	C・I	
	II (脆弱高・侵食小・潜在侵食性大)	A・II	B・II	C・II	
	III (脆弱低・侵食小・潜在侵食性小)	A・III	B・III	C・III	

図 2-2 : 9つの登山道管理水準

目次

第1章 登山道管理水準および登山の心得の設定について

1-1 設定の背景と必要性 …… P 2

1-2 登山道管理水準および登山の心得とは …… P 3

第2章 登山道管理水準について

2-1 登山道管理水準設定の基本的考え方と設定手順 …… P 4

2-2 9つの登山道管理水準 …… P 7

2-3 登山道管理水準の登山道への適用 …… P 9

第3章 大雪山における登山の心得について

3-1 登山の心得設定の基本的考え方 …… P 16

3-2 大雪山における登山の心得 …… P 18

補足資料1~6

策定の経緯概要

平成 18 年 3 月
環境省北海道地方環境事務所
国立公園・保全整備課

図 4

しかし、策定して、その後の運用がどうもうまくいかず、現在、見直しをしているところです。管理水準の仕組みを簡単に申し上げますと、登山道の利用体験のランクと、侵食などから考えられる保全の必要性を組み合わせると登山道を区分して、それによって管理をするゾーニングをしました。

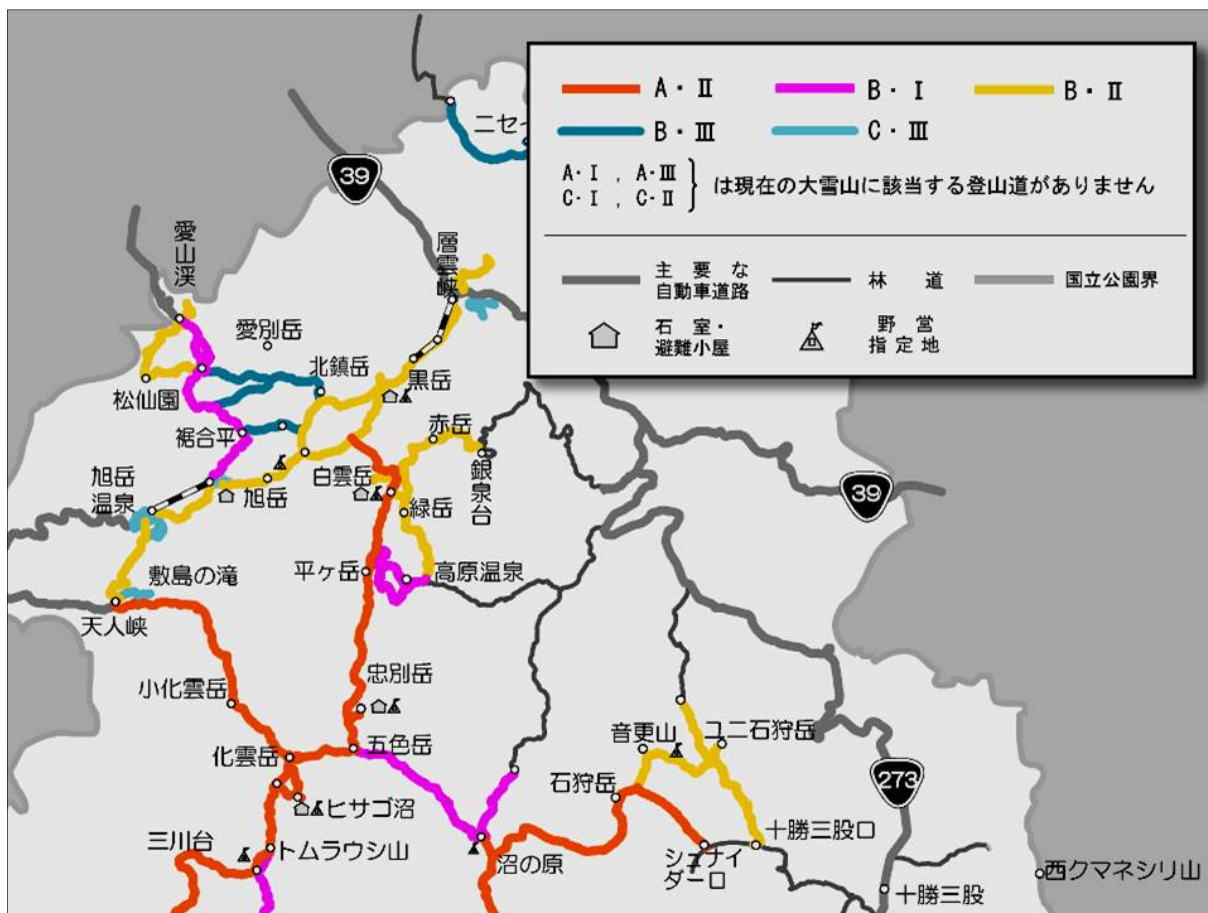


図 5



図 6

図のように登山道を色分けして、定めたランクにあわせて整備をします (図 5)。基になっているのはアメリカの国有林や国立公園で使われている ROS(Recreational Opportunity Spectrum) という概念です (図 6)。ニュージーランドのミルフォードトラック (Milford Track) では、そこを歩く人、その自然の質に合わせて登山道を区分して、整備の仕方を変えています。



図 7

このような考え方は国内でも大分広まってきていて、尾瀬国立公園の管理計画の利用のゾーニングや、上高地ビジョンのエリア区分の考え方があります (図 7)。

大雪山では実際にやってみたら、行政の人たちの異動があって引き継ぎがうまくいかずに認知がされなかったり、一部は関係ある団体に十分告知をされずに知らない人も中にはいたり、存在は知っていたけど持っていたほかのマニュアルで整備をやっていたので、関係なくやってしまったという方も中にはいて、作った後

関係機関や知己の関係者からは...

- 管理水準を明確にし、管理にメリハリをつけることで管理がしやすいくなる
- 整備する上での判断には利用している
- 技術指針がなければ、個々は思い込みで整備する恐れがある
- 担当者の引継ぎがうまく行かず認知していなかった
- 当該団体への告知がなかった
- 存在は知っていたが他のマニュアルで整備を行っていた
- 管理水準は、作成後のフォローがされていない

平成21~23年度 大雪山国立登山道協働型維持管理体制検討のヒアリングより

HOKKAIDO UNIVERSITY

図 8



図 9

のフォローがされていないという問題があります (図 8)。

それで発生したのがこういう写真のような整備です (図 9)。実はこういうことをしないために作ったのが登山道の管理水準ですが、大雪山で茶色っぽい、赤っぽい色の石があるところなんです、そこにこの白っぽい川で取ったような石を持ってきて整備をしてしまっています。

周りの景観とか環境を無視して整備をしており、縦走する登山者がよく通る道なので丁寧な石段を造らなくてもいいんですが、まるでお城の城壁のようなもので、山の雰囲気を壊してしまっているという意見があります。

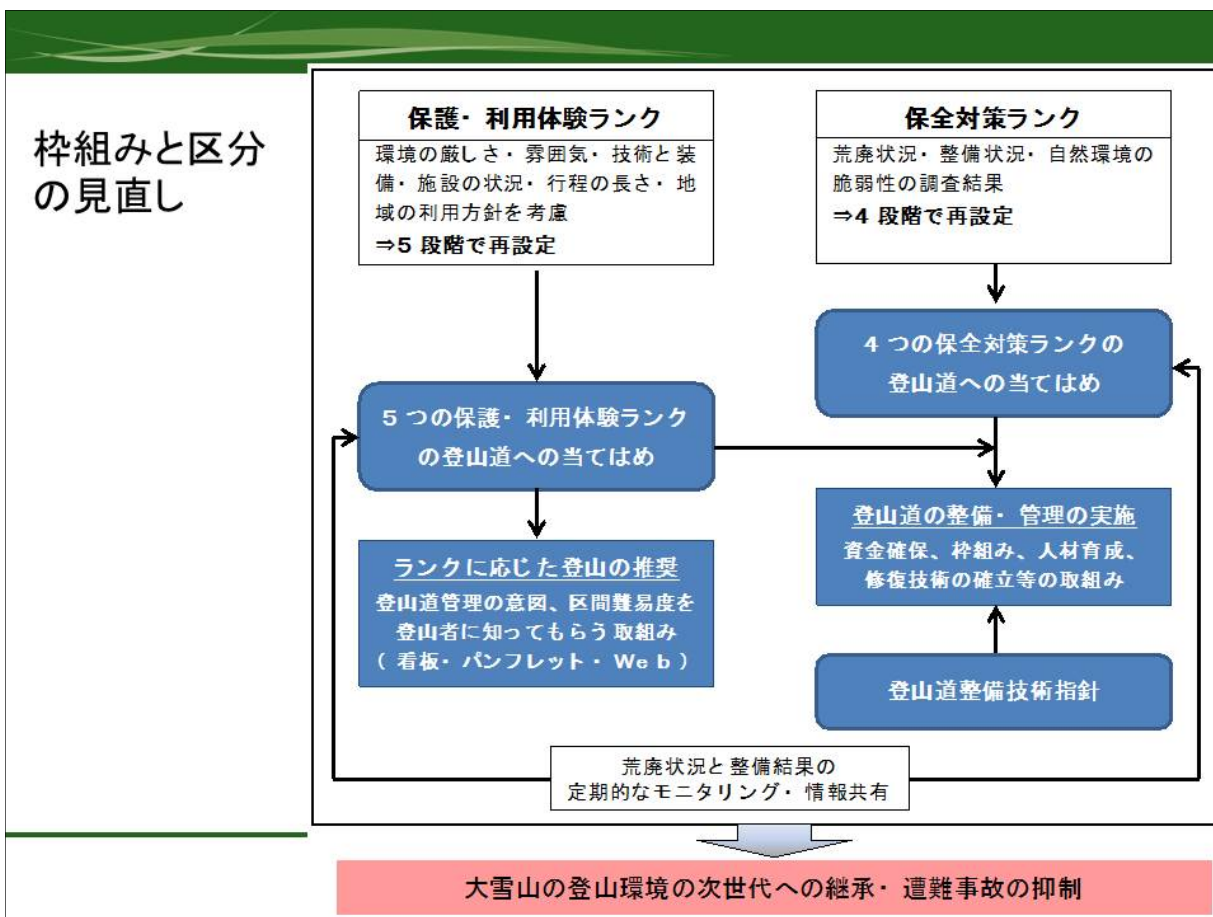


図 10

こういうことが起きないように、一般登山者が行くところ、慣れた経験のある登山者が縦走で行くところ、ファミリー向けの歩道など、それぞれ整備の仕方を変えようというのが登山道の管理水準ですが、それが関係者や工事をする方にまで周知されていない場合もあり、今見直しをしているところです (図 10)。

見直しをする際に大きく変えたのは、検討会のメンバーです (図 11)。平成 16 年の前は、非

より普及や実践を意識した検討会のメンバー

平成16年	平成25年
<ul style="list-style-type: none"> 研究者(植物) 研究者(地質) 研究者(地形) 研究者(造園) 2 研究者(社会) ガイド2(札幌) 地元山岳会 ガイド・観光協会 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者(植物) 研究者(地形) 研究者(造園) 地元ガイド2 山岳連盟代表2 事業者 ガイドブック著者 ガイド・観光協会 市民団体(札幌)

HOKKAIDO UNIVERSITY

図 11

ふうに、普及やその後の実践のことを意識したメンバー構成に検討会自体から替えていくということをやった、再検討を進めているところです。

常に多くの研究者がこれにかかわりました。まず基本的な情報として、植物や地形、地質の情報を集める必要がありましたので、それにガイドと地元の山岳会の方々が加わっていました。

それに対して平成25年は研究者を減らし、3人です。地元のガイドが2人、札幌に本部がある日本山岳協会系の山岳連盟の代表、勤労者山岳連盟の代表の方、地元の事業者、ガイドブック『北海道の山』を書かれている著者の方、札幌の市民団体という

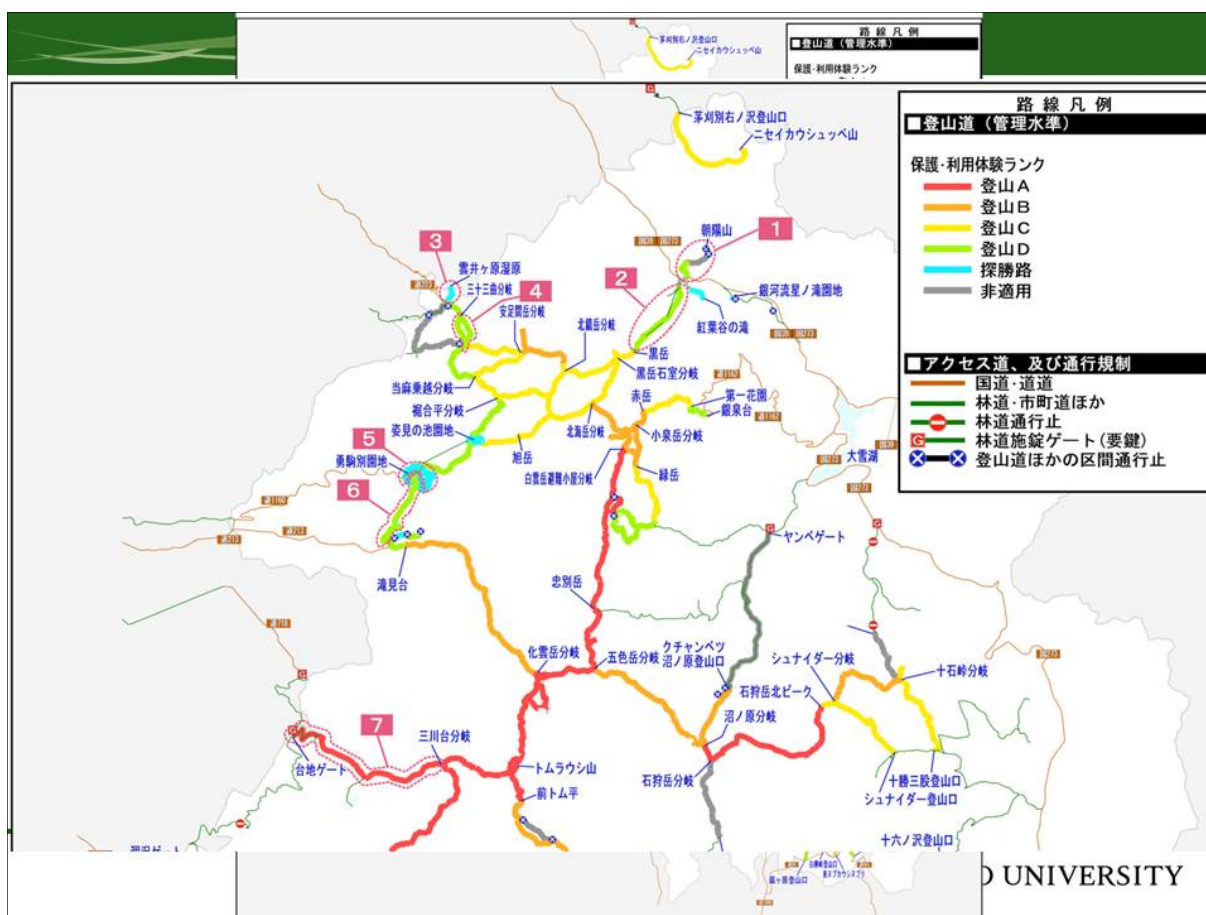


図 12

今ちょうどパブリックコメントをホームページ上でやっているところで、そんなに色分けが大きく変わるわけではないですが、その後の運用というのを意識するような変え方をしています(図12)。

登山道管理に対する地域関係者の不安

- 維持作業の主体、関わりは複雑、連携の不足
- 人材と資金不足、将来への不安
- 管理水準・技術指針は認識なく、活用されない
- 登山道だけでなく、トイレや山小屋も含めて
- 登山道維持についての連絡・情報発信が不足
- 事故時の管理責任を問われないか不安

平成22年度大雪国立公園表大雪地域登山道協働型維持管理体制検討業務報告書

HOKKAIDO UNIVERSITY

大雪山の登山道は半分ぐらいの道は未執行とあって、公園計画上、歩道として指定されているものの、事業は執行されていない状況です。とはいっても歩道として利用されているので、かなり多くの道を地元山岳会やパークボランティアの方が整備をしたり、ごみ拾いをしたりというような状況になっています。

そのような状況で、維持作業にかかわる主体が多く複雑で連携が足りていないのは、先ほどの屋久島の例とも共通する話です。それから人材と資金が不足している、

図 13

将来への不安がある、山岳会自体も高齢化していつまでもこの作業をやり続けなければいけないだろう、若い人は、山ガールはどんどん山を歩いているけど、山岳会に入ってくれるわけじゃないしというぼやきみたいなのも聞かれたりというような状況です (図 13)。

大雪山には約 300 キロの登山道があります。その登山道の管理にかかわっている団体名を並べてみたものですが、林野庁、環境省の各事務所をはじめとして、それぞれの自治体、北海道は上川と十勝の総合振興局分かれており、1 市 9 町。富良野市と九つの町が取り囲んでいます。さらに各種の協議会、山岳ガイド、研究者ネットワーク、市民団体など、非常に多くの方がかかわっている状況です (図 14)。

登山道の維持管理に関連する団体

林野庁

- 北海道森林管理局(上川中部・上川南部・十勝西部森林管理署東大雪支所)
- 森林パトロール事務所(黒岳、銀泉台、高原温泉)

環境省

- 北海道地方環境事務所(上川・東川・上士幌自然保護官事務所)
- 大雪山国立公園パークボランティア、自然公園指導員

自治体

- 北海道自然保護課、上川・十勝総合振興局、教育局(上川・十勝)、上川南部森づくりセンター、自然保護監視員
- 市町村(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町)

遭難救助関係

- 北海道山岳遭難防止対策協議会、北海道警察

その他

- 上川地区登山道等維持管理連絡協議会、然別自然休養林保護管理協議会、新得地区登山道維持管理協議会、東川町大雪山国立公園保護協会
- 上士幌町観光協会
- 旭川、上川、東川、美瑛、上富良野、富良野、新得の山岳会
- 民間企業

他に、山岳ガイド、研究者ネットワーク、市民団体など

HOKKAIDO UNIVERSITY

図 14



図 15

登山道の執行状況はいろんな状態で、未執行が 25、多くの地元山岳会とパークボランティアが財源なしで登山道や避難小屋の維持管理を担っているという状況にあります (図 15)。その中で、少なくとも情報交換だけはきちんとやりましょうと、環境省の協働型の登山道管理として、環境省が事務局となり、年に 1 回、最近では 2 回集まるようになりました。シーズン前とシーズン後に関係者が集まって、どこが今年は荒れている、ここはうちの団体が整備します、というような情報交換をしています。

アディロンダックでもやっていましたが、登山道の補修方法の研修を地元の人たちにも参加してもらい、技術的なことも身に付けていただくというようなこともやっています (図 16)。



図 16

だんだん発展して、私が事務局長をやっている山のトイレを考える会という市民団体は、し尿や紙を収集する作業をやったり、これは大雪山ではなく日高の幌尻岳ですが、し尿を担いで沢を下りるという活動を行っています (図 17)。

最近では、地元の山岳会の登山道整備事業の資材の担ぎ上げに、札幌の山岳会にも声をかけま



図 17

した。大雪山の周りの都市では旭川、最大の登山者の供給地は札幌です。それと本州から来る方です。山に登山者が恩返しをするということで、札幌の山岳会にも声をかけて参加していただくという取り組みを行っています。

さらに新たな取り組みとして、山のトイレを考える会が事務局になって、新たな取り組みを始めようと思っています。大雪山のちょうど真ん中辺り、十勝連峰の美瑛富士に避難小屋があります(図 18)。大雪山にある避難

小屋の中で唯一トイレが無く、小屋の周りには尿が散乱して、空中写真から見ると、道がクモの巣状に周りに広がっています。その端は非常に汚く、し尿や紙が散乱しています。われわれの会と地元の美瑛山岳会が清掃していますが、なかなか追いつかない状況で、10 年前に署名をし、2 万 6,000 筆の署名を集めて環境省と北海道にトイレを作ってほしいという要求をしています。



図 18

実際にここにトイレを作るのは、なかなか難しいとは言われています。富士山の登山者に比べれば極めて少なく、年間の登山者数が 1,000 人ぐらいしかいないんです。そういう山で果たして恒久的なメンテナンスにお金もかかるようなトイレを作る必要があるのかという議論がわれわれの会でもあり、登山者に携帯トイレを使ってもらいやすくする工夫を試みようという取り組みを始めます。携帯トイレ専用ブースを小屋の横に造り、使用済みのものを麓の温泉街のボックスで回収し

ます(図 19)。

そのときに、登山者は何をするか、携帯トイレを使ってもらえるようお願いするだけでは駄目だという話になりました。北海道の山岳団体が 8 団体ぐらいあり、協力して連絡会をつくり、各団体が 1 回ずつ必ずシーズン中にパトロールに行くという仕組みをこれから始めます(図 20)。

携帯トイレのブースを汚したり、使用したものを置いていく人がいるので、それを清掃して、ブースの点検をする予定です。

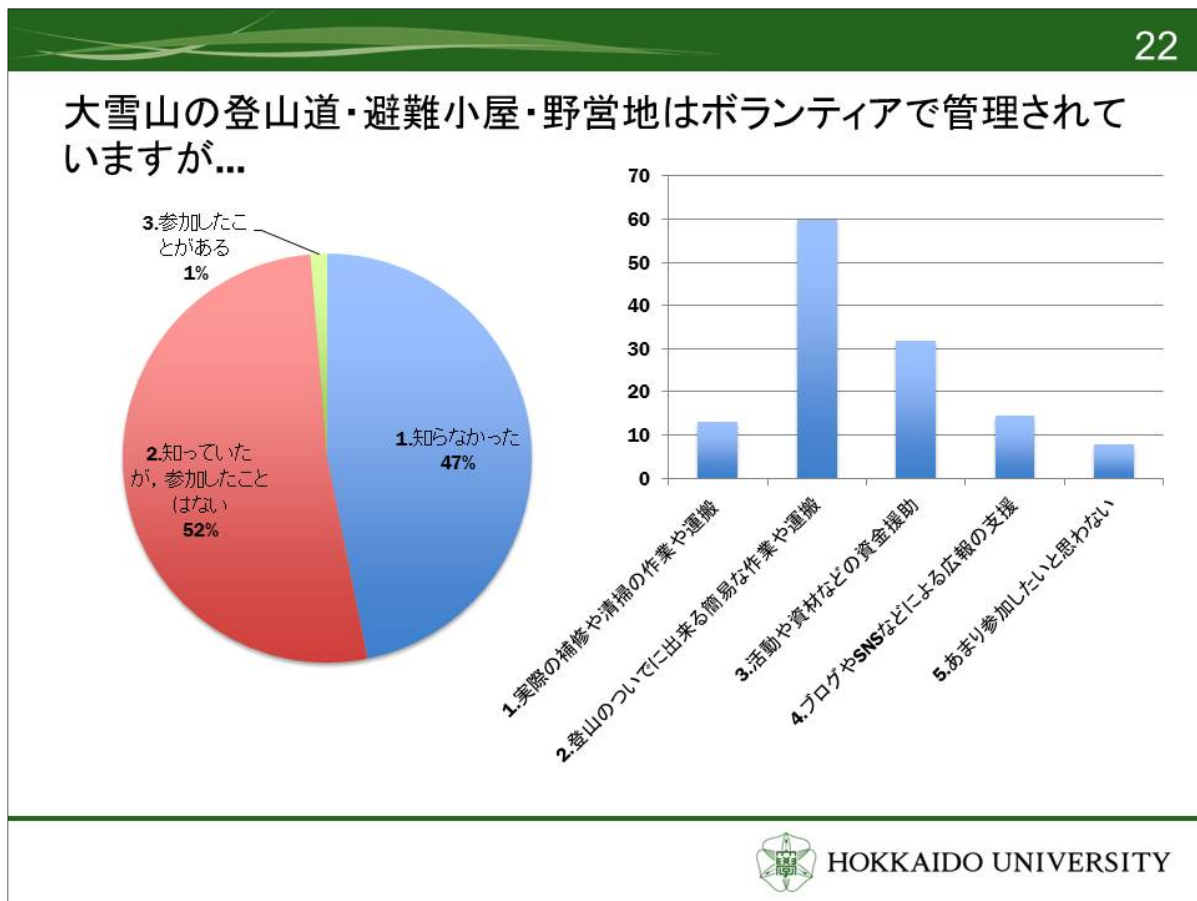


図 21

さきほど、一般登山者をどうやって取りこむかという神谷さんのお話もありました。大雪山の登山道の整備について、昨年のアンケートの結果をお見せします(図 21)。半分ぐらいの登山者は、ボランティアがかかわって避難小屋や野営地、登山道の管理をしていることは知らず、残りの半分の方は知っているが参加したことはないと言っています。

では、どうしたら参加してみたいと思いますかというのを聞いてみました。あまり参加した

まとめ

- 管理水準・技術指針の見直しと周知の取り組み
- 情報交換会が情報共有と協働につながりつつある

- 技術も普及中, しかし技術者の処遇に課題も
- 複雑な管理体制、資金源、統括できる仕組み

- 登山者自身の費用と労力の負担
- 都市部の登山者と地元の団体・関係機関をどう結びつけるか？

HOKKAIDO UNIVERSITY

図 22

と思わないという人は少なく 10%以下です。6割ぐらいの方は、登山のついでにできるような簡易な作業や運搬だったら手伝ってもいいと言っています。

山岳会の加盟の比率も下がってきていますので、どうやって機会をつくって行くかというのが課題です (図 22)。私の事例報告はこれで終わらせていただきます。

パネルディスカッション【 地域との協働による自然公園管理 】

愛甲：ここから引き続きディスカッションをやっていこうと思います。最初に提示しましたとおり、協働型で自然保護地域、国立公園を管理していくといったことに対して、午前中から午後にかけて、事例の発表がありました。

富士山の例、それから小笠原、知床の例、これは三つとも世界遺産でどっちかというところ、実は世界遺産に指定されているところは割と比較的そういう仕組みができたり、中山さんが言っていたように、旗ができたのでまとまりやすい。集まる機会ができたりそういうことはあるのかもしれませんが。



ただ、それが全部の自然公園とか国立公園の中で実現できるわけではないですし、そのプロセスとか意思決定とか、あと小原さんから話があったようなお金の話をどうしていくかというのは議論していかなければいけないところだと思っています。

それと、実はいろんなところで協働型の管理は取り組まれていて、例えばこれは尾瀬の例ですが、尾瀬国立公園では尾瀬国立公園協議会というのをつくって管理をしていこうという仕組みを今やろうとしています。

これは白神山地の世界遺産の管理の例で、先ほど話があったように、科学委員会があって地域の連絡会議があってという小笠原とか知床と同じような仕組みで管理されている仕組みです。

知床は先ほど紹介があった例です。

それからこれは土屋さんがかかわっている、国有林でやっている赤谷プロジェクトの運営です。

これは国立公園の阿蘇の地域連絡協議会がつくられている例。これは阿蘇くじゅうです。

白山の例もあって、さまざまな団体が協働して森づくりとか地域の管理を活かして、さらにそれをまちづくりにいかしていくというような取り組みが今行われているところです。

先ほどの市川さんの話にもあったように、富士山にも既にそのような枠組みが作られて、議論はされています。ただ、現状で荒牧先生的に言えば、10年たったけどまだまだだということになるわけなので、そのへんをどううまくやっていくかという話を後半していければと思います。

これは世界自然保護連合（IUCN）が作っている、保護地域のガバナンスにどういう形態があるかというのを整理したものです。その一つは国立公園とかでは多いと思うんですが、政府とか、もしくは政府に委託された団体が、トップダウンの形式によって管理されている形態を取っているもの。

次に、政府と、それから非政府の関係者が分担することによって管理が行われているもの。アディロンダックがこれに当たるのかもしれませんが。

それから全く非営利とか営利目的の個人や民間組織によって管理されているもの。これは自然保護協会とか、野鳥の会が持っているサンクチュアリなどがこれに当たると思います。

さらに、日本にはそれほどないですが、先住民や地域コミュニティが独自に管理しているようなものというのに分かれているというふうに言われています。

それらの保護地域のガバナンスを評価する基準が IUCN から同時に示されています。そこで言われているのは、各参加している人たちの正当性や発言権が保障されていること、権限や責任がきちんと付与されていること、公平な分担や権利があるということ、おまけにそれによって他の害、新たな害を発生したりしていない、保全の目的が一貫してみんなと同じ方向性を向いていること、明確な成果が得られること、説明責任が確実に果たされていること、プロセスが透明であることなどなどです。これを見ていただきながら、後半の議論を進めていきたいと思います。

では、まず私のほうから事例報告をしていただいた方々に質問を幾つかさせていただくところから始めていきたいと思います。

まず市川さんに伺いたいのは、先ほど言われていた問題解決型の協働というのと、質の向上、発展型の協働があるという話は非常に面白くて、質の向上、発展型の協働というのが、いわゆる最初にお見せした環境省で言っている、国立公園のビジョンをつくる総合型協議会と同じようなことなのかなと伺っていました。

今の世界文化遺産の協議会が、どちらかという問題解決型だというふうにおっしゃっていたんですけど、今は取りあえず ICOMOS、ユネスコに言われている宿題にどうやって対応しなきゃいけないかという議論が中心になっているんだと思うんですけど、これがいずれ大体宿題の回答が終わると、質の向上とか将来的な発展とか構想を話し合うような場にこれから移行していくのか、この文化遺産の協議会が、これからどうなっていくのかというような見通しとお考え、アイデアをちょっと聞かせて下さい。



市川： それではお答えをさせていただきます。

まず前提として、この世界文化遺産協議会を発足してまだ間もないということもございますので、まだまだ先を見通すというほどのデータがないわけですが、基本的には当面する課題として、おっしゃったとおり、まずは 2016 年 2 月という締め切りが迫っているという中で、この協議会はユネスコから言われている幾つかの課題を解決しなきゃならないという大

きなミッションを持っているというところであります。

一方で、しかしながら、先ほどもお話ししたとおり、大変大きな組織でございます。そもそも 25 の構成資産がある。それからそれにかかわる国の機関や、両県の市町村、地元の代表者等の多数の関係者の参画の下、緻密な議論ができるという体制にはなかなかまだなっていないということがあります。従って、ある意味ラフなたちでの議論にならざるを得ない。もう一つ、この会議の中で、特に作業部会という実務者レベルの会議になってきますと、山梨県と静岡県両県の間でのシチュエーションの違いといったものが浮き彫りにされているという場合が多々ございます。

山梨県側は観光業というのが静岡に比べて盛んであったということもございまして、また、土地の区分につきましても、静岡県側は国有林野が多くて、また市街地調整区域もあるという一方、山梨県側は開発圧力に弱いということで、両県の間でのこうした違いといったものを背景とした意見がこの会議の中で出てくるという場合もございます。

煎じ詰めれば、保全状況報告書という大きな話題と、地元レベルのいわゆる感情的な問題というものが出てきておりまして、今のところまだ個別具体的な検討を行なおうというレベルにまでは

達していないだろうと思っています。

これはしょうがない、ある程度時間がかかるものだと思っておりますが、それに参加し、課題を整理する、やはりサブの組織といったものが機能しなければ、この大きな協議会といったものは機能しないだろうと思っております。まずそのサブの機関といったものをどう機能させていくのかというところを考える必要があるだろうと思っています。

愛甲：そのサブの組織になっているのが作業部会になるということですか。

市川：はい。しかしながら作業部会もやはりこれもまた人数が多いのです。

愛甲：ちなみにどのぐらいの方々が作業部会に参画されて。

市川：70 ぐらい。

愛甲：それは両県合わせて 70。

市川：作業部会でもまだまだ多いんだらうと思っています。

あと、どうしてもかかわる方々がまちまちなものですから、やはり関心の度合いというのがみんな多様だということもありまして、なかなか共通の議論といったものに集約するというのが難しいということでもあります。

愛甲：人数で 70 人と今おっしゃったんですけど、話の後半のほうで話されたまちづくりの例がありましたね。あれは大体どのぐらいの数でああいうお話をされている？

市川：あれは本当に地元発の団体でございまして、たぶん、ここで関係者がいらっしゃれば教えてほしいんですが、人数は承知していません。そのまちづくりの会は目的が極めて明確になっています。地域の伝統や文化をどうしていくのか、地区を世界遺産にふさわしいきれいな場所にするにはどうしたらいいかというように限定的な目的を設定しているのでうまく機能しているんじゃないかというふうに私は思っております。

愛甲：ありがとうございます。今のお話でやっぱり私自身が参考になるなと思ったのは、目的を明確にするということ。人数です。人数が多すぎると、なかなか議論にならなくて、ただ説明を聞いているだけになります。

大雪山の場合、先ほどお見せした、登山道の維持管理を話し合う情報交換会は、大雪山を二つに分けてやるんですけど、片方の区域は 50 人ぐらいで、最近あまり実質的な議論ができなくなってきたというのが不満として実は上がってきています。ちょっとそのへんが気になったので、今伺いましたところでした。

中山さんには、知床と小笠原の質問として、知床はトップダウンで、小笠原はボトムアップというような話をさっき説明されたんですけど、この違いがどうやって生まれたかというのと、なぜそういうふうに思われているのかというのをまず伺います。

中山：たぶん、その歴史的な問題とかがあると思うんですけどね。あともう一つ、サイズの問題がありますね。



知床の場合は、勧告から入ってきているので、まさにその勧告に対応しなくてはいけないというところから来ているから、それに非常に目的意識的に行政とかが強い関与をしながら議論をしていくということになるので、トップダウン式というふうに言ったんです。

ただ、ちょっと時間がなかったので説明し忘れてしまったんですが、知床エコツーリズム戦略、これは愛

甲先生にもご参画いただいてつくったものですが、あれの中ではボトムアップ式のルールづくりを文書で手順を明定化して、一般の人も含めて関係する者が手を挙げて提案をして、提案を皆で採択して、言い出した人は最後まで面倒を見ると。それに行政がサポートしていくというシステムですよ。そういう意味では、あれはボトムアップ型で、今後はだからそういうボトムアップ型に変わっていくのかなという気もいたします。

逆に小笠原の場合は、どちらかというと小さな委員会をたくさん立ち上げながらやってきたというがあるので、それで歴史的にボトムアップ型ではあるんですけども、どうしてもやっぱり行政のお金を投入する費用も相当多いですし、最近ではむしろトップダウンのものも増えてきたのかなと考えています。

それはたぶん歴史的な問題、それから小笠原のコミュニティーのサイズの小ささ。小さいからやれたというそういうのもあると思います。

愛甲：なかなかどっちがいいというのは難しいと思うんですけど、それぞれの地域性ももちろんあると思うんですけど、今の知床と小笠原で課題は何だというふうに考えていらっしゃいます？

中山：こういうシステムについてはどちらもそうですけど、どうしても安定してくると形骸化してきますよね。それはどちらにもあるんじゃないですかね。やっぱり目的を見失ってくとどうしても、目的を見失うと言ったら語弊がありますね。達成していくと、だんだん、だんだんそのへんが薄れていくような気はします。

だから、むしろその先の目的をどうやってきちんと整理しておくかというのも大事だと思いますね。

愛甲：それはさっき言われた「旗」というのとも関係があるわけですか。

中山：旗ですね。きれいに言うと夢とかね。そういったものがそれぞれの中にちゃんとあるかどうかというのは重要だと思いますね。

愛甲：その夢というのは先ほど市川さんが言われていた課題解決ではなくて、質の向上とか発展させる協働なり協議の場で語るのかなと思います。

例えば中山さんはいろんなところの国立公園を見ているんですけど、一個一個の国立公園の夢を語る場合は、どういうふうにつくっていけばいいというふうに考えを持っていらっしゃいますか。

中山：直近で僕がかかわったものとしては、川湯温泉で若手のレンジャーがどうしてもやりたいと言うので、じゃあ頑張れと言ってサポートしていたんですけども、川湯温泉だとやっぱり川湯温泉の支配階級はおじいちゃんたちが温泉の旅館なんかをやっている人たちがいっぱいいるわけですよ。

そうではなくて、その後継者とかお土産物屋さんの若手とか、そういうような人たちが青年団を組織していて、そこで要するに未来を考えるようなことをしたいというので、そこに専門家を派遣したりして、うちのレンジャーたちも毎回毎回参加してもらって、そこでいろんな議論をして、それを町の偉い人たちに提案するという事業をやったことがありますね。

愛甲：ありがとうございます。ご紹介のあった知床のエコツーリズム戦略もそんな感じですね。エコツーリズムでいろいろ新しいアイデアが出てくるわけです。例えば、知床岬のすぐ根元のところに、今でも番屋自体はあるんですけど、昆布を干して生活している方が住んでいた集落があって、その昆布の干し方というのが、全くの天日しか使わない干し方をしているところなので、実際に船に乗って行って見て、体験しようというようなツアーをやりたいというのが地元の観光協会からアイデアとして出てきて、これはやってもいいものだろうかと提案されました。

問題となるのは、知床岬の非常に厳正に保全をしなければいけないと言われている区域にすぐ隣接している場所だったので、歩いてしか行ってはいけないルールがあって、そこに船で乗り付けて、ツアーをやっちゃっていいのかというようなことが議論されました。

例えばそういう提案が上がってきて、地域の人たちが集まっている場で、ああでもない、こうでもないという議論をして、さらに部会を立ち上げてそこでもっと細かく、行政のほうはそれをどうやって実現するかというのをサポートし、モニタリングもしながら、それをやらせていいかどうかというのを決断をする場となっています。

ただ、全部が全部、ボトムアップで上がってきたアイデアが通るわけではなく、既に、今までもう5、6件議論されていますけど、中には1件駄目になったものもありました。

もう一ついい点は、言いたしつぺが必ず責任を取らなきゃいけないことになっていて、やった人が企画をして、運営もして、モニタリングもするという仕組みになっています。そういう夢みたいなものをどうやって拾い上げて実現していくかも一つポイントなのかなと、今お話を伺っていて思いました。

前回のこのシンポジウムでは、鹿児島県の則久さんに来ていただいて、鹿児島県の担当者としての立場からは、割とうまくいっているというような話をされていました。それを逆に小原さんから見るとあまりうまくいっていないというような話があったわけです。

山岳部の利用対策協議会に限って言えば、保全という話が強すぎて、観光という発想がなかったという話がありました。観光の発想をこれから屋久島でどういうふうに展開していくのかとか、実際に今そういうのを話し合うような場あったりするのかなということと、逆になかったとしたらどういうふうにそれを展開していくか、アイデアがあったら教えてください。

小原：アイデアが出せればいいなと思いながら聞いていたんですけども、問題は大きく分けて



二つあるような気がしていて、一つはやっぱり運営です。マネジメントというもので、例えば国立公園なら国立公園を何のためにどのように動かしていくのかというそのシステム、それからやっぱり司令塔がいなかったりとか、そういった問題になってくるように思います。

やはり世界遺産に関して、ちょっとやっぱりボタンの掛け違いがあったと思うのは、世界遺産登録に関して、屋久島という地域そのものは全く関与していないんですよ。

つまり、島からすると、何か県と環境省から世界遺産という話が降ってきて、大丈夫なんだろう、どうなるんだろうかと不安に思いながらなっちゃったというのが正直なところです。それに関する意見というのはそれぞれあるわけですが、実際、主導的に地域が動いていないというところがまずあったでしょう。

その結果と言っていいのかわかりませんが、島内では何となく世界遺産登録によって訪れる人が増えて、自然が荒らされているというような意識なんですね。つまりここでも目的を見失っているんですよ。だから国立公園世界遺産、何のためにあるのか。それは自分たちのどういう利益になるのか。ほかの人のどういう利益になるのか。だからこのためにこうしなきゃいけないというような根本的なところが、島内では一般化していないということはあると思います。

そうすると、やはり夢を語らなきゃいけないというのは、実はとても大切なことなんだなというのがよく分かります。

もう一つのほうの問題に管理ということがあります。さっきもガイドが尻拭いをしたみたいなお話になっちゃったんですが、実際さっきのアディロンダックの話も印象的だったんですけども、公園の中のことを全部分かっていて把握していて、どうすればいいかということを出してくれる、言ってくれる人がなかなかいないですよ。

だから、例えばわれわれのグループ、ガイドですけども、山に関してここで食べさせてもらっている以上、何かしなきゃいけないなという意識が強い。特に 30 代の方が非常にそういう意識を持っています。が、それをどうすればいいのかというノウハウがやはり足りません。

山岳部利用対策協議会には関係する行政その他の代表者の方が集まって協議をされているんですけども、それが例えばトイレの問題で、避難小屋のトイレの運営、維持、管理がうまくいかないというのは、利用者が増えたから悪いんだ、だから全員携帯トイレを持たせてトイレを撤去してしまえみたいな話が出てくるんですよ。

それはどう思います？ ちょっと考えにくいんですよ。山小屋のトイレはするほうが悪いんだから、撤去して全部持って帰らせろというのは。当面携帯トイレで何とかしのいでというような話でもないし、共通の理解もなく、一方的に何かを強制するような話になっちゃっている、われわれはそれはおかしいぞというふうに意見を持つわけです。

ですから、専門家の不足、それとそういった責任ある立場に対して信頼感を持ってないというところが実は非常に大きいと僕は思っています。どうしてこうなっちゃったんでしょうね。

利用調整について話し合うチャンスはあったのです。それはエコツーリズム推進法に基づいて、エコツーリズム推進全体構想というものを自治体で、うちであれば屋久島町で環境政策課が中心になってこれを策定したんです。この中に非常に利用者の増加に対する拒否感が強かったです。減らすべきだと。荒らしているのは困る。そういった内容が色濃かったんですが、そこに出てきたのが縄文杉の利用調整、人数制限なんですね。

これは決して無理な数字を提示したのではなくて、今大体平均が 2,300 人です。混むときで 500 人、600 人、ひどいときで 1,000 人ぐらいなんですけれども、このピークカットをすべく、最大 600 人まで抑えようという提案をしたところ、どうも環境省など関係機関の間でさらに何かあったみたいで、屋久島町の議会で否決されちゃったんですね。お客さんが減るかもしれないから怖いということがあったみたいです。

こうなってくると、責任を持って決めてもらえると期待しているはずの行政での議論に任せられないという意識になっちゃいます。どうしたらいいんでしょうという話なんです。今やっとガイド側とかでもそういった、どうしたらいいのかという問題をちゃんと集まって話し合っただけで意見をつくるということを始めています。トイレに関してもそうです。

それからもう一つは、先ほどお話ししましたが、官学の学の方で、屋久島学ソサエティーという小さい学会ができたんですけども、ここでそういった問題、登山環境みたいなことを一つのテーマにしていくという動きも出ています。こういったところで粘り強く話し合っただけで自分の意見を育てて行政とやり合っていくということしか今のところは見えていないんですが、そんな感じでよろしいでしょうか。

愛甲：ガイドさんで集まって話をして意見をつくっていくという場は、行政の方が出てきたりとか、一緒に話し合ったりとかいうことにはならないんですか。

小原：実はそれを頻繁にやっています。やっているんですが、どうもこういう話をしたのに動かないという不満になっちゃいますよね。

実は屋久島のガイドというのは、全国でもちょっとまれなところがあって、発足したころから横のつながりを非常に重視しているんです。大体ガイドが出てくると仲が悪くなってもめるんですけれども、そこを押して、横の協議会をつくって話し合うというようなことをずっとしてきました。そこには、小さい地域ですので、国立公園の管理官の人が一緒に飲んで話したりとか、林野庁のところに行って話したりとか、町の担当者と愚痴をこぼし合ったりとかいろいろずっとやってきています。

ですから、場はあるけれども、ちょっと意見のまとめ方、出し方が甘かったというような反省も僕らは持っています。

愛甲：想像で話している部分もあるんですけど、その場が公式的に位置づけられおらず、風通しが悪い感じをお話を伺っていると感じたんですけど、どうなんですか。

小原：結構面倒くさい地域です。そういった話の根底にあるのが、どうもやっぱり感情問題なんですよ。いろんな感情問題が、例えばもともと屋久杉を中心とした肉体労働、汗をかいて働くのが人生だというような地域で、観光業者の地位は低いんです。口先三寸で儲けているじゃないかみたいな、ちゃらちゃら人を連れて歩いてみたい、そういった見方というのが、実はずっと当初からありました。そういう目から、観光というのは地域の柱として立てていこうという発想はやはり生まれにくい、時間がかかるという感じを受けています。

そしてガイドの中でも、やはり誰が主導権を握るのかみたいなところで争いたがる人もいますし、やはり個人のレベルでいうと、集まって腹を割って話すということはなかなか難しいということがありますし、それと看板がない。飲んで腹を割って話せばいいんだということがずっとあった地域ですので、ちゃんと会をつくっても、それにこういう方法で立ち向かっていこうというようなことはできていなかったという面はあると思います。

愛甲：ありがとうございます。

もう一つ、協力金のことについて伺いたいんですけど、屋久島はかなり早くからいろんなところで個別に協力金を取ったり、山岳部も募金を集めたりしていますけど、報道を見ると、今それをまとめるだとか、そういうような議論もあるように聞いていますが、どういうふうに見ていらっしゃいますか。

小原：これに関しても、当初からあっちで取り、こっちで取りというのはおかしいという話がありました。ありましたが、いったん協力金が動きだしてしまうと既成事実化してしまっ、握った人は離さないというふうにやっぱりなりますね。

ですけれども、このトイレの話を通じて、やっぱり管理のシステムというのがおかしいということもみんな理解してきましたので、ここで問題はじゃあどこにあるかという、やはり林野庁が主導権を持っている森林環境整備協力金と、この山岳利用対策協議会で持っている山岳部保全募金とこの二つを合併させて、島として差配をする存在が必要だというのがあげられました。

それで、この間の協議会のガイド部会のほうで、「もう一本化の方向を出さないんだったら、われわれは協力しない」と言っちゃいました。そしたら、「いや、ここでは決められない」と言って、林野庁の予算の側の協議会のほうで話をしてくるということに今なっているはずですが、どうなるでしょうね。

愛甲：一本化するとしたらその中核、一本化するものを分配なり集めるなりをコントロールする

のは、どこがやるべきだとお考えですか。

小原：かたち、建前でいうと、一番ふさわしいのは屋久島環境文化（村）財団というのがあるんですよ。これは県のつくった団体で、ここがまさにそういった立ち位置にあるんですが、ここまでの活動を見ている限り、そういった動きができるとは期待できないです。

屋久島町がそれをできるかという、これまた環境政策課と観光課がばらばらに動いている状況でこちらは観光推進、こちらは観光推進をあまりさせたくないみたいなことでまとまっていな、できない。

結局二つの協議会がまとまって大協議会をつくって、これが法的な責任でも持つぐらいしかないんだろうなというふうには思っています。何がよいというよりもそうなる、進んだとしたらそちらに行くかなという気がします。

愛甲：ありがとうございます。

神谷さんに伺いたいのは、山への恩返しということで地域を応援する。なぜ山溪はそういうことにお金を出すのかという話が先ほどあったんですが、逆にこれを受ける側から考えて、いろんな地域の事例、団体を見ていらっしゃって、それに応募してくる団体は、先ほどの北アルプスの例の話もありましたが、資金がなかったり、いろいろ困っている状況に今あるんでしょうか。

神谷：実は助成金を払っていると言いましたけども、先ほど総額を出しましたけども、1件当たりが30万円から60万円ぐらいなんです。団体によって、階段の資材を買うということもありましたし、北アルプスみたいにヘリで荷揚げをする負担金を払うということもありましたし。

われわれはその宿泊費とか人件費のところは削らせていただいているんですけども、いろんな使い方があるんですが、実は1団体あたり、どうしても手を入れなくちゃいけないところというのは、もちろんボランティアの動きを前提にですけども、30万とか50万前後で皆さん非常にありがたく使っていただいている状況です。

結構そういうニーズというのはあるというふうに思っていますし、それが自治体からの話もちろんありますし、そういう山屋というか山岳会からもあります。地域の中で課題になっていて、それは県がやらない、市がやらない、国がやらないというような話の中でいろんな山岳会からお話があります。

ただ、それはすごい大きいお金を、300万出して何かやるというような世界ではなく、それはやはり国の予算としてある場所を登山道を整備するのは訳が違って、基本、あるところをちょっと手を入れる、ボランティアでと。山小屋はちょっと値段を負けたり、ただで泊めてあげたりする全体の中で、それぐらいの金額でこつこつと皆さんやっておられるという感じですね。

愛甲：そうやって考えると、山岳団体がやることと、登山道とかトイレとかそういう資材をあげたりということに関して、行政のほうでそもそも国立公園だから、県立公園だからというのでやらなきゃいけないことというのは、違いがあるように思います。そのへんは意識して助成をするときも考えたりされていますか？

神谷：実は当初は内々の内規を作っていました、1、シカ柵にはお金は出さない。きりがないから。お金がかかるから。登山道も初め出す気はあまりなかったんですね。本当にきりがないなと思っていました。

もう一つあって、国立公園の特別保護地区にはお金を出さないというのがありました。それは国とか県とかやってくださいよと。いちいち申請があるたびに環境省の地図を見て、ここは特別保護地区に入っているか入っていないかというのをチェックして、入っていた段階で内々で却下

していたんですね。本当はそんなことを言っちゃいけないんですけど。

今も何となくその雰囲気はあるんですが、去年というか、今年度のところに関してなんかは、吾妻山はたぶん特別保護地区になっていると思うのですが、そう言っているかもしれないだろうと。去年の船窪そうだったのですが、手が届かない場所があれば、それはしょうがないかなと。

あと私は神奈川県民なんですけど、神奈川県、丹沢にはお金を出したくない。私は税金、水源税を払っていて、年間 30 億円、40 億円のお金が丹沢大山の再生にお金が下りていると。そういうところはもちろん出すつもりもないですし。

もともとが国立公園の特別保護地区も出すつもりがなかったというのも、私たちは孤立無援で汗を流して頑張っているところにお金を出そうという感じでやってきました。

愛甲：もう一つ聞きたかったのは、最後のほうで言われていた、登山者をどう取り込むかという話ですけど、これは具体的に知りたくて、大雪山でも山岳会を組織して連携を取るところまでは何とか持っていったんですが、一般登山者をどうやって取り込んでいったらいいのかなというのが非常に悩ましい。さらにそれに富士山みたいに登山者と言っていいのかわからないような人まで入ってくるような状況だともっと難しいと思うんですけど、何かお考えはありますか。

神谷：きのう私どものイベント、日本山岳遺産基金で先ほど 13 団体が集まった。結局話はそこだったんですね。皆さん、だんだん高齢化していると。60 ぐらいの人が、僕が一番若いんだという話で。その話を短い時間でしか議論して、「無理だね」という話にはなりました。

ただ、その団体の中で、一つの団体の方がおっしゃっていたんですけど、後姿を見せるしかないんだよと言っていました。それは別のラインで、お父さん、お母さんが汗を流すことをお子さんに見せたいというようなことだったんですけども、幾つかの場所で活動をしていると、何をやっているんですかと聞く人たちはいるんですと。

あと若いグループもいて、その代表者は「皆さんやりたいと思っていますよ」。僕らも含めておじさんたちの団体の人は、「若者は全然駄目だ」。でも一方若手の団体は「みんなやりたがっていますよ。汗をかきたがっています」と言っているんですよ。

だから、全然答えていないと思うんですけど、何かはあるだろうと思っていて、そのきっかけは後姿を見せるということをおっしゃっていて。

ある団体が、夕張の団体なんですけど、山小屋を自分たちで引き受けてしまう。夕張市が破たんして引き受けてしまったところで、山小屋を改修しているんですね。でも本当におじいちゃん、おばあちゃんの普通の山の格好をした人が山小屋を作っているんですよ。通り過ぎることはできないですよ。大丈夫ですかみたいな。何をやっているんでしょうか。お手伝いをしますよと言って、私もまき割りを随分お手伝いしたんですけど。

そういう先ほどのアンケートにありましたけど、50%ぐらいがボランティアで維持していることをご存じかどうかという北海道の大雪山のグラフがありましたけども、そういうところから、10 万人の登山者は協力しないかもしれませんが、1,000 人ぐらいはするかもしれないとか。

そういう活動をしていることのアピールというと嫌な言い方になるんですけど、知っていたかくことから始めないと、黙々と後姿を見せて、素人っぽい格好、あるいは山屋っぽい格好で活動することが 10 年、20 年と、そういう団体が多いのであれなんですけども、続けば、もしかしたらそういうこともあるかもしれないなというぐらいで、すみません、答えになっていません。

愛甲：ありがとうございます。

富士山にはそういう目で見ると、ほかの地域がうらやむほどの登山者が大量に訪れているわけ

ですよ。そういう人たちをどう協力してもらえるかとか、いろいろできるかという問題は、そもそも無茶だと言われるかもしれないですけど、何かいい方法やお考えはありますか。

神谷：われわれ登山者というか一般ができることって、さっき言いましたように、汗をかくということもできなくはないと思います。あとはわれわれのようにお金を出すということもできなくはないし、知恵というか、山を愛する者としての知恵を働かせる、その三つの機能があると思うんですけど。

すごくクールに言えば、われわれもそうであるように、いわゆる協力、お金ですか。お金で、もちろん金を払っているから当然だというふうな風潮にならない距離感。やっぱりボランティアベースでやっているとか、人が担ぎ下ろしているんだということ、いろんなことのバランスを取りながらも、そういう協力のかたちはあると思います。

われわれ、ヤマケイオンラインというウェブサイトで富士山の入山料のアンケートというのを大々的に取ったんですね。私は比較的否定派だったんですけども、私どもの会員がほとんど賛成。払います、全然払いますというアンケート結果でした。

ただし、用途のことであったり、説明責任やプロセスの透明性とかそういうことだと思うんですけども、そこは厳しくば一っと要求が返ってきました。本当に金を払えばいいのかと言われると、個人的にはそういうわけじゃないとは思んですけども、お金というのはある距離感と理解をもって接すれば、そこは一番ハードルが低いんだろうというふうに思います。

愛甲：ありがとうございます。

次、Millionさんと土屋さんに質問をしたいんですけど、一つはMillionさんには、幾つか日本の事例を聞いていただいたので、それに対する率直な感想をまず伺いたい。アディロンダックの経験から見てアドバイスがあれば頂きたいです。

もう一つは、州政府が管理している土地と、マウンテンクラブとかが管理している土地、ほかにもいろんな団体があって、その全体的なとりまとめ、集まるような場はどういうふうに組織されたり、全体としての意思決定はどういうふうになっているかというのをお聞きしたいと思います。

ミリオン：最初の質問に関してですけれども、もちろん複雑でイライラすると思うんですね。個々の課題ってたくさんありますから。いろんな自然公園、国立公園、いろんなところにある課題が転がっているというのは分かりましたけれども、でも私はずっと聞いていまして、とてもいいなと思ったことも聞こえてきました。

つまりシステムのセットアップとして、協議会をつくる、サブコミッティー (sub committee) を作る、あるいは作業グループをつくる。そういう立てつけがちゃんとある。もちろん程度の差はありますが、ある程度の成功をそれが納めているんだなというところはとてもいいなと思いました。



それからもう一つは、普通の人、そういった人がこの問題に気持ちを持っていて、そして助けたいと思っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるということ、プラス、頼まれればやるよというふうに言ってくれる人がたくさんいるというのはとてもいいことだなと思いました。

ですから、重要な要素として幾つか提案できるとす

れば、きょう、コラボレーション、協働という話をずっとしていますけれども、その鍵となるのは、アディロンダックに関しては、ベストプラクティス (best practice) というコンセプトです。最良慣行というコンセプトです。

ゼロから始めるわけではない。それぞれの協議会とかそれぞれのイニシアチブをゼロから始めるわけではなくて、ほかの人たちで似たようなことをやっていた人たちから話を聞いてその人たちから学んで、うまくいったことと、うまくいかなかったことを教えてもらうということなんです。このようなフォーラムを開くと、いろんな人たちから話が聞けますよね。こういうのがベストなやり方だと思います。

日本に関しては、どういうふうなコミュニケーションができるかということなんですけども、どこそこの国立公園でうまくいった、富士山ではうまくいったけれども、これはほかのところでも使えるかなというふうな話をできるように、そういうベストプラクティスを共有し合う場所というのができれば協働にとっても役に立つと思います。あなたにとってうまくいったことというのが、ほかの人にもうまくいくかもしれない。だからほかの人はゼロから始めなくてもいいのだというふうなことです。

ごめんなさい、2番目の質問は何でしたっけ。その枠組みですね

アディロンダックのモデルというのは、シームレスに仕事ができているように聞こえますけれども、皆さんの問題と同じような問題をわれわれも抱えています。

過去 10 年ぐらいを見ると、非営利、非政府の組織はみんな同じところからお金をもらおうとしていました。同じ政府の基金から同じお金をもらおうとしていました。同じことをやっているのに、こっち側から一つのグループが資金の申請をして、別のグループが資金の申請をしていました。非営利団体はここはこの土地はもう保全したいというふうに言って資金を申請する。同じその地域で作業をしている別のグループは、この地域にアクセスを担保したいと、アクセスをつくりたいのだということで資金を申請したりするわけです。

最終的にわれわれが考えたのは、アディロンダックに関しては、お互い中で内紛をやっているはいけないと、お互い協調しなければならぬのだということ学びました。組織ごとにみんなで定期的に集まって、月 1 回ですけれども、みんなでやれるイニシアチブについて話をするということをしました、共通のイニシアチブについて。

非営利とローカルの政府、アディロンダックの州のいろんな組織も一緒に集まって、コモングラウンドアライアンス (common ground alliance)、共通の土壌でやる、作業をする人たちの同盟関係のための会議をやって、合意できる場所と合意できないところをちゃんと整理しました。

そういう会議でもってそういうことをできたので、お互いが肩を押して、あんなところは私がやるからやらないでいいのよみたいな、そういうことをしなくて済んだわけです。たぶんこれは課題解決型の協働だったと言えると思います。

もう一つ、たぶん皆さん共通していますけれども、お金が足りないんですよ。それに関しては、普通の人々が汗をかいてくれるということについてお話をしたいと思います。

アディロンダック山岳クラブはそんなに金持ちではありません。もちろん今までの歴史はありますけれども、それはボランティアのおかげなんです。ですので、例えば登山道とか歩道がうまくいかない、それから避難所がうまくいっていないと。古くなっちゃったとか、あるいはし尿の問題というのは、みんなわれわれも抱えています。

でもそういうプログラムがアダプト・ア・トレイルという、あるいはワイルドランドを自分の

ものとして手入れするための、そういう例えば、この歩道をみんなで面倒を見ましょうというプログラムをやったんです。

問題があまりにも大きくなり過ぎちゃうと、みんな、ああ、できないよと思いますけども、例えば避難所1カ所だけを、これを自分の子どもかのように手入れしましょうというふうにやると、一人が一口だけで食べられるようなサイズに問題を小さくして、みんなに食べてもらう、一口ずつ食べてもらいましょうという戦略にしたわけです。スチュワードプログラム（Steward Program）もそうです。頂上でやるサミットスチュワードプログラム（Summit Steward Program）ですけれども、これなんかもそうで、トレイルを歩く人がちゃんと土壌を守るようにマークを付けるとかということ、そのサミットスチュワードシップでやりました。

歩道の入り口のところにぼーんと印を置いておいて、岩を上まで持って行ってくださいというふうにお願いで、そして、そうするとシーズン、夏が終わるころには、その岩を全部みんな歩いてくる人が山小屋まで持って行ってくれるんですね。そうすると、みんな一つだったら持っていけるけれども、山小屋に石の山全部は一人で持っていけないので、山頂に石を運んでくださいと言うと、1個ずつなら持って行ってくれる。そういうかたちにする必要がありますと思います。

普通の毎日の人々が1回に消化できるだけの作業で参加できるような、そういう何かプログラムを作ったら、みんな参加しやすくなると思うんですね。

愛甲：まさにこの6回をとおして、さまざまな海外の事例、それから国内の事例も含めたベストプラクティスを持ち寄っていろいろと話をするという機会だったわけですが、荒牧先生、まだ続けたほうがいいんじゃないかとおっしゃっていますけど、どうでしょうか。

荒牧：もちろん原則として、一般論としては結構です。ただ、私は、これはきつい言い方ですけど、10年間少し何とかなと思って、努力したのですが、うまく行かず失望しました。残念です。

理由が分からないものですから、次に何かプロポーズしようと思っても、どうしていいかよく分からないですね。私も年ですから、後に続く者を信じるという言い方はよくないかもしれないけど、やっぱり別の方が別のことを考えるのがよいかと。

富士山はやっぱり特別なんです、皆さん言っているように。観光客、登山客がいっぱい来るので、数量的な意味で、非常に特別。自分がやっていることは特別だと思うのは人情かもしれませんが。私もそこはよく分からないんですけど。ほかのいろんなところへ行って聞き回っても、「えっ、3カ月で300万人」、びっくりしたような顔をして、それで終わっちゃうので、ちょっとほかの人に聞いても分からないような問題というのがやっぱり富士山にはあるんじゃないかと、これが一つ。

やはり日本の精神文化というのを自分自身はあまりよく理解していなかったなど。私自身が平均的な日本人じゃないらしいということは思っているんですが。富士山が世界文化遺産になるとき、非常にきわめて政治的な決着を付けたということをおっしゃった人がいるんですけど、実は私は全くそれに反対する気が起こらない。残念です。

これはこういう場で議論する問題じゃないかも知れません。ですけれども、そういうようなことがあって、私、今84歳ですけど、74歳から84歳まで、大体幻滅の時期でしたね、少なくともこのことに関して。残念です。

だからこれから先、もう少し上向きの方角に行ってくれるといいと思うんだけど。八つ当たりで申し訳ありませんけど、私は10年間の締めくくりとしては非常に残念な気持ちになります。せっかく座長さんが頑張って盛り立てていただいているんですが、ぶち壊しのようなことを言ったこ



と申し訳ありません。そういうつもりじゃ全くないの
で。

本当に皆さんは 10 年間こういう企画に参加して
いただいて、大変感謝しております。私自身が 10 年間
でものすごく勉強させてもらって、そういう意味では
素晴らしいんですけど、これは個人が得したという話
じゃないと思います。やはり富士山というのは素晴ら
しい場所、自然文化、資産としてすごい価値があると

思います。

はばかりながら、一人の火山学者ということで、世界中の火山を幾つか見てきました。富士山
はどの火山にも決して劣らない、素晴らしい。だから、外人がいっぱい来るじゃないですか。あ
あいう人たちにもうちちょっと感心させて、素晴らしいと思ってほしいなと思うんですが、そこ
から先が不足だというのが大変申し訳ありませんが、老人の一言でございました。

ただで本当に皆さん、10 年間ありがとうございました。

愛甲： どうもありがとうございました。

でも確かに荒牧先生が言われていることは、富士山だけではないのかもしれないですね。協働
していろいろやっていくというのは、やっとな国内では本格化し始め、いろんな事例が動き始めた
状態で、それが足りないから、環境省も今協働型の管理運営をやらなきゃいけないという取り組
みをし始めているわけです。

きょう話していただいた小笠原とか、富士山をはじめ、知床とか屋久島は、実はトップランナーです。中
山さんがさっきおっしゃったように、世界遺産という旗ができて何かやらなきゃいけない。IUCN とか
ICOMOS に対応しなきゃいけないというのがあって、
そういう関係者が集まる議論の場ができています。



日本にはほかにもいっぱい国立公園がありますが、
全然そういう議論もないし、場もないというような公園もかなり実は多いのが現状です。富士山
はまだ立ち上がったばかりという市川さんのお話がありましたけど、これからやっぱりそういう
のがどんどん進んでいくところですので、荒牧先生にまだお元気にしていってらっしゃって、ぜひそ
のへんも見届けていただいてから、またいろいろお話を伺えればと思います。

そろそろ時間も近付いてきましたので、最後に今までの話を聞いて土屋さんに、感想を伺いた
いと思います。

いろんな事例のこれまでのご自身の報告された話、ヨーロッパの事例、アメリカの事例を含め
て、日本の事例もいろいろお話をさせていただいたので、その感想、それからそういうヨーロッパ
とかアメリカの、それこそまさにベストプラクティスみたいなものを日本に取り込むときに、ど
ういうことを考えればいいのかというようなポイントをお話いただければと思います。お願いし
ます。

土屋： 今の愛甲さんの要求を全部言おうと思ったら、たぶんあと 1 時間ぐらいかかるので、それ
は全部はしゃべらないつもりなんですけど、やっぱり荒牧さんの言われた、本当に正直なところの
感想で終わらせてしまうのはあれなので、それに関係して私が思っていることを言うのと、それ

から少し違うことを言わせていただきます。

やっぱり 10 年たって、かなりある意味失望されたというのは、非常にある意味で同感するところなんです。私も先ほど愛甲さんに少しご紹介いただきました赤谷プロジェクトという 1 万ヘクタールぐらいのところですから、そんなに大したことはないんですが、そこが 10 年間、林野庁とそれから日本自然保護協会と、それから地元の地域の住民が一緒になってコラボレーションしている所なんです、実は 10 年たってやっぱりこれかという議論がかなりあります。

私もそこには 8 年ぐらいかかわっているんですが、とてもじゃないけど、そこで持続的な地域経営や生物多様性の回復ということができたかという、そんな状況じゃないですね。

ただ、そういう悲観的なと同時に、じゃあ全然 10 年間変わっていないかという、明らかに変わってきているんですね。それもある意味でいうと、ちょっと非連続に変わっているようなところがあって。つまり 10 年間にだんだん、だんだん変わってきているというわけではなくて、あるきっかけで急に変わるというのがどうもあるような気がして。赤谷プロジェクトの場合は、かなり町が積極的になってきたということが非常に大きくて、それで全てが好転しだしているんですけども。

ですからやっぱりある意味でいうと、こういうのというのは、それこそベストプラクティスの試みというのがまさにそうなんです、そういうことを長く続けるということなんだと思います。それが一つ、恐らく変わっていく。

もっと言うと、私、実は 90 年の初めから市民参加ということをして自然資源の管理について、もしくは公園管理について言い続けているんですが、あのころと比べたら、もう全然変わっています。それは行政の意識も変わっていますし、住民の方の意識も変わっていますし、さまざまな NPO の意識もものすごい変わっています。

あのころのことを学生に言うと、まるでほかの国のことを言っているように、学生は「ほう」と言っちゃいますね。そのぐらい変わっているという事実もあるので、ひとまずは継続が大事だなと思っていますので、ぜひ荒牧さんには叱咤激励をしていただきながら、われわれも頑張りたいと思います。

これで終わっちゃってもいいんですけども、あと 1 点いい？ きょう聞いていて思ったんですが、恐らくこういう協働の場、パートナーシップの場というのは、人と空間が非常に広い広域から本当に狭いサイト、ある場所についてのところまで何段階かレベルの違いがあって、あともう一つはそれぞれのところでもかなり総合的にいろんな問題について扱うのか、それともあるトピックス、ある一つの非常に重要な問題について、課題についてやるのか。これは空間の大きさにかかわらずあるわけですね。つまりそのマトリックスがあるわけですよ。空間のレベルと問題が個別なのから総合まで。

残念ながら、きょうのをやっぱり聞いていると、いわゆるベストプラクティスができるものというのは、結構サイトの狭いところでのワンイシューについての問題に限られていたと思うんですね。やはりそれは全部のところ、本当はマトリックスにはまらなくちゃいけない。

その中で私は非常にそういう意味では重要だと思ったのは、実は一番端っこというか、結構広域のところでも総合的に、つまりこれは夢を語る場だなんと思うんですけども、夢を語る場というのを、これはボトムアップだろうがトップダウンだろうが、どっちも行ったり来たりすればいいわけで、そこである程度協働型の国立公園のビジョン的なものというのを、つまり夢ですね、それを語りながら、その中でマトリックスのいろんなところを埋めていくような作業というのを、

それぞれの得意不得意や責任に応じてやっていくということが大事なんだと思います。

恐らくそれぞれのマトリックスのこまについて見ると、それぞれそのための場と、それから責任を誰が持つかという、責任の所在と、それからできたら実行の主体というのが必要なんだと思う。

これは、でも考えてもものすごい大変なんですけど、やっぱりそういう全体の見通しを持ちながら、じゃあ自分がどこをやっているということを皆さんがそれぞれ分担していくようなことというのが大事なんだと、すごく第三者的に言わせていただきます。

愛甲：短い時間でコメントを頂いて、ありがとうございました。

今お話があったように、夢を語る場というのが私も非常に大事だと思っています。何も情報がないと夢も語れないのです。夢を語ったりする場、特に若い人たちにいろいろこれからのアイデアを話してもらう場は必要で、今回で一応この連続のシンポジウムはおしまいということですが、6回でそういうベストプラクティスをいろいろ提供できたのではないかと思います。

今回の結果も研究所のほうで冊子にまとめられると思いますので、ぜひこれを地域での夢を語る場に活かしていただければというふうに思います。

これでディスカッションは、終了にしたいと思います。

どうもご登壇いただいた皆さま、ありがとうございました。

司会：愛甲先生を含め、ご登壇いただいた先生方、どうもありがとうございました。

それでは、予定の時間になりましたので、ここで最後にですが、当研究所の古屋副所長から閉会のごあいさつを申し上げたいと思います。古屋さん、よろしくお願ひします。

【 閉会の挨拶 】

古屋正人（山梨県富士山科学研究所 副所長）

古屋：皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでした。また、雪の中最後までご参加いただきまして、ありがとうございました。

きょうの公開講座は国際シンポジウム、自然公園としての富士山の6というかたちで開催いたしましたけども、大勢の皆さまにご参加いただきましたことを、主催者として深く御礼申し上げます。また、大変お忙しい中、貴重なお時間を割いて遠方からおいでいただきました講師の先生方には、素晴らしいご講演をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

皆さまご承知のとおり、この研究所は昨年富士山を重点的に研究する富士山科学研究所と改編されたところではありますが、今後も富士山に関するさまざまな分野における公開講座を開催していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけども、本日の講師の皆さまやご参会の皆さまに感謝し、またシンポジウムの成果をそれぞれの活動の中で活かしていただけることを願いながら、これでこの国際シンポジウムを閉じさせていただきます。

本当にきょうはありがとうございました。

司会：それでは、最後に事務的なこととなりますけれども、今回もアンケートをお配しておりますので、それにお答えいただくようお願いいたします。

また、来週の土曜日、7日ですが、今年度のスキルアップセミナー、最後の11回目ということで、「富士山の火山防災について」というタイトルで荒牧先生のセミナーが開かれます。そちらのほうにもまたぜひおいでいただければと思います。

講演要旨集

振り返り「自然公園としての富士山」

荒牧 重雄，山梨県富士山科学研究所 名誉顧問

2008年から5回にわたってシンポジウム“自然公園としての富士山”を開催してきたが、今回はその締めくくりとなる。10年前、私が環境科学研究所の所長として赴任した時は、日本の国立公園に関して全く無知であった。わずかに知っているのはアメリカの国立公園の数か所であったが、富士山の国立公園があまりにも異なっているという事実が衝撃的であった。その違いを何とか理解したいという願いで、外国（主として欧米）の国立公園と日本の国立公園を比較して学習するために、海外からも国内からも多くの専門家をお呼びして自然公園の特徴やその管理運営方法について学んできたのがこのシンポジウムである。この学習は、すなわち自然公園のより良き管理運営はいかにあるべきかを追求する努力にほかならなかった。締めくくりとしての強調点は、数多くのステーク・ホルダーが集まって、議論を重ねて、共通の目標に進む努力を続けることが大切であることと理解される。今後富士山がよりよく管理運営されて行くことをここから祈る次第である。

米国アディロンダック公園における地域制公園の管理
Public and Private Land Management in the Adirondack Park

ジョン・ミリオン, アディロンダックマウンテンクラブ 管理担当事務次長
John Million, Deputy Executive Director Adirondack Mountain Club

The Adirondack Park is the largest publicly protected area in the contiguous United States, with over six million acres of land set aside by the citizens of New York State over 100 years ago. The Adirondack Park is larger than Yellowstone, Yosemite, Great Smokey, Glacier, and Grand Canyon National Parks combined. It is unique because it is a New York State owned and administered park rather than a National Park owned and operated by the United States federal government.

Also unique is the fact that within the over six million acres of land within the “Blue Line”, roughly half of the land is public and half is privately owned. Within the Park there are villages, towns, businesses, people’s homes, schools and colleges, and areas of private development. There are also vast tracts of land protected by a variety of restrictions on what type of activity or development can occur in these areas. The Adirondack Park is a place where protected wilderness, open space and people co-exist.

The Park is also a very popular tourist area and outdoor recreation is a significant contributor to the Parks economy and one of the main reasons people choose to live here. The importance of maintaining access to the protected areas while still safeguarding the natural resources is a primary concern. A compelling issue facing the managing agencies is ensuring the Forest Preserve lands survive their popularity.

The management of the Adirondack Park lands fall mostly under the jurisdiction of two New York State government agencies. The Adirondack Park Agency sets limits for the development of private land. The Department of Environmental Conservation administers the rules and regulations on the public land. Since there is no main entrance or gate to the Park due to its embedded towns and villages, the Adirondack Mountain Club, a private not for profit organization, owns land and provides services that act as the visitor center and main gateway to the most popular areas of the wilderness.

We will examine the history of the formation of this unique experiment in

resource protection and describe the role that each of the coordinating agencies and organizations play in making this patchwork of public and private lands a viable land management solution. The uneasy coexistence of people and adjacent wild places is the reality that most of the world faces, and the Adirondack Park, with over 100 years of experience to draw upon, is an excellent model for providing a balance of economic development and natural resource conservation.

解説：北米における地域制公園について

土屋俊幸，東京農工大学大学院農学研究院 教授

アディロンダック・マウンテン・クラブ（ADK）のジョン・ミリオンさんのご講演を、よりよく理解していただくために、若干の解説をするのが私の役目です。北米（実際にはアメリカ合衆国に限ります）の保護地域、自然公園の中でのアディロンダック公園の位置づけを、アメリカにおける地域制自然公園の概略とアディロンダックの特徴を中心にお話しします。

The main contents of my speech is to explain very rough outlines of “Greenline Parks” or natural parks having both public and private ownerships with public controlled land use planning in the United States and to show characteristics of Adirondack Park as a model of Greenline Park from the viewpoint of partnerships and/or governance in park management.

富士山世界遺産

市川 満，山梨県知事政策局 理事

火を噴く霊峰富士山への畏敬の念は、その神々しく美しい形姿と相俟って、多くの人々にこの山に対する崇敬と憧れの気持ちを抱かせ、やがて富士山は葛飾北斎や歌川広重の浮世絵を通じて世界中の多くの人々に知られるようになった。

このような富士山の価値に基づき、2013年、第37回ユネスコ世界遺産委員会は、「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」を文化遺産として世界遺産一覧表に記載した。

記載の決議にあたり、世界遺産委員会は我が国に対して将来的に保全状況をより良いものへと改善していくうえでの指摘及び勧告を行った。

指摘は、山麓における建築物等の規模・位置・配置に係るさらに厳しい制御の必要性 (need to control more tightly the scale, location and siting of the buildings on the lower flanks of the mountain) に関するものであり、

勧告は、a)全体構想 (Vision) の策定、b)下方斜面における巡礼路の特定 (delineate the pilgrim routes on the lower slopes)、c)上方の登山道の収容力 (carrying capacity for the upper access routes) の調査研究に基づく来訪者管理戦略 (visitor management strategy) の策定、d)上方の登山道等の総合的な保全手法 (overall conservation approach for the upper access routes) の策定、e)来訪者に対する顕著な普遍的価値の伝達・共有のための情報提供戦略 (interpretation strategy) の策定、f)経過観察指標 (monitoring indicators) の拡大・強化の6点であった。

さらに、世界遺産委員会は、2016年の第40回会合において審査するために、上記の a)~f)のほか、危機管理戦略の策定及び文化的景観 (cultural landscape) の手法を反映した管理計画の総合的な改定を含め、進展状況を示した保全状況報告書を2016年2月1日までに提出するよう我が国に要請した。

これらに対応するため、今後、「文化的景観の管理手法を反映した保存・活用」の考え方にに基づき、課題の解決・改善に向けた方法戦略を定めていく必要があるが、方法を実行し、遺産が持つ顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承する過程では、広く地域の住民及び関係行政機関を含む地域社会 (コミュニティ) 全体の果たす役割が極めて大きい。

小笠原と知床・世界遺産の協働型管理

Cooperative Management of Ogasawara and Shiretoko World Natural Heritage

中山隆治, 環境省生物多様性センター長

Ryuji NAKAYAMA, Director-General, Biodiversity Center,

Ministry of the Environment, JAPAN

知床半島が世界自然遺産に登録させる際には、世界自然遺産登録の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）からの勧告、すなわち多くの「宿題」が出された。私は、小笠原諸島の世界自然遺産登録の準備に最初から関わってきたが、小笠原の遺産登録の作業ではこの勧告を出されないようあらかじめ外来種対策や利用者調整をはじめとする各種の対応を取ってきた。

また、私はその後、知床の勧告の対応も責任者として対応することになった。今回の講演では富士山世界文化遺産でも附されている「勧告」について、知床と小笠原における経験から、地域と協働しての対応事例を紹介し、富士山における今後の勧告対応に向けて提言する。

屋久島世界遺産の管理～現場から見た奇妙な状況

小原比呂志, (有)屋久島野外活動総合センター 取締役営業部長

2011年7月1日、屋久島の北東部標高1500mの平坦な尾根上に位置する新高塚避難小屋に、環境省は1億円の予算をかけ、TSS式土壌浸潤型トイレを完成させた。TSSは水分を蒸発散させることでし尿を減量させる自己処理型トイレとして環境省の実証試験を受け、各山岳地などで導入が図られているトイレであり、屋久島の山岳トイレ問題を解決する切り札として期待された。ところが2013年5月、このトイレは、オーバーユースによる処理水の蒸発散の不具合を起こし、閉鎖されてしまった。

このトイレをめぐる、環境省・鹿児島県・地元屋久島町などの行政機関、利用者側の視点に立つ屋久島観光協会ガイド部会、研究者の視点を持つ屋久島学ソサエティなど、様々な立場からの意見が示され、話し合われ、結果としてそれらの動きは、屋久島国立公園-世界遺産の管理に関する様々な不具合や、矛盾を明らかにするものとなった。

トイレの管理が破綻していることに関して、地元ガイド有志が管理主体として責任を引き受けるべく名乗りを上げ、また屋久島学ソサエティは、TSSトイレの破綻理由の解析の必要性などを指摘し、登山環境をめぐる問題点を科学的にフォローする動きを見せている。また環境省も管理に必要なモニタリングがおろそかになっていたことを省み、そのデータ収集を再スタートさせるべく動き出した。このように官学民の動きが、今後屋久島で協働してゆくことが期待され始めた。

また、屋久島山岳部利用対策協議会、レクリエーションの森保護管理協議会、屋久島山岳部車両運行対策協議会など島内に「乱立」する協議会群が、それぞれ財源とする協力金や募金を別途徴収していることの弊害も指摘されるようになり、これらの一歩化を求める声も強くなってきた。

様々な矛盾を抱えながら、世界遺産と地域の調和を求めて迷走する屋久島の現状を報告する。

山と溪谷社は、なぜ登山道整備にお金を出すのか

神谷 有二, 株式会社山と溪谷社 Yamakei Online 部 部長、
(公財) 日本自然保護協会 理事

日本山岳遺産基金とは

日本山岳遺産基金は、登山と自然ジャンルの専門メディア社である株式会社山と溪谷社が 2010 年に創業 80 年を記念して設立した任意団体です。「山岳環境保全」「安全登山」「次世代育成」の 3 つを目的に活動しています。現在は山と溪谷社と弊社持ち株会社であるインプレスホールディングスを正会員として、19 社の法人賛助会員で構成されています。

活動のひとつとして、日本各地の山や山岳エリアを「日本山岳遺産」に認定し、そこで基金の目的に合致した活動を展開する団体に助成金を拠出してきました。助成金の合計は、これまで 16 の団体に合わせて 800 万円ほどの金額になりました。その中で、登山道整備関連は 5 案件、約 210 万円、それ以外にも登山道関連の安全管理や環境保全活動に 2 案件、約 80 万円となっています。

当事者意識

なぜ、わたしたちがこうした基金をはじめ、登山道整備関連の活動に資金を提供してきたかという、それはひと言でいえば「当事者意識」です。山と溪谷社は長く登山業界でビジネスをしてきました。もともと山好きがはじめた会社ですから、そもそも山に生かされている——誤解を恐れずに言えば「生業」に近いものです。そのため、山への恩返しは必然のことでした。それでも所詮は東京の出版社です。弊社がなにをできるかを考える中で、「地域の山は、そこに精通して、思いのある地域の人たちが守るべきだ」と気づき、この助成金を拠出するというかたちになりました。

また、助成金活用の用途として、登山道整備をメインにはしていませんが、ここ 1、2 年は増えてきました。これは個人的な考えではありますが、登山道問題は「登山の原罪」というべきもので、登山者自身がかつと積極的に関わるべきだと考えているからです。

多様な目的と活動主体

さて、数少ない事例ではありますが、当基金が助成した案件から見える登山道整備事情を整理します。

登山道整備の目的は「安全管理」「植生保護」「地域おこし」の 3 つありました。実際は、それぞれに目的が限定されているわけではなく、「安全管理を前面に押し出した地域おこし」ということもありました。活動の主体も「山岳団体」が基本ですが、そこには「山小屋」「自治体」と深く結びついた団体も多くありました。

資金的には、当基金の財政事情はありますが概ね 30 万～60 万円程度で、用途は資材費やチェーンソー、鎌などの機材費、荷揚げ費が中心です（山小屋代などの宿泊費や日当などの申請もありますが、そこは当基金としてはお断りすることも多いのが現状です）。当基金の助成金をメインに整備を行っているところが大部分でした。

助成金拠出で気をつけていること

山岳団体が行う登山道整備活動では、過去にさまざまなトラブルがありました。主に、自治体、林野庁、環境省に許可を得ずに木々を伐採するといったものです。そのため、助成金の申請があると、念のため関係省庁に確認をしています。北アルプスでの事例で言えば、実際に環境省自然保護官事務所（2 箇所）、県、市、それに山小屋組合の 5 箇所に問合せをしました（本来は、営林署や関係市町村の数ももっと多いのですが、この 5 箇所で充分情報が得られました）。これらの機関は、何らかの登山道整備の予算、仕組みをもっているのですが、この事例では、どの担当者も「問題ないどころか、あそこはぜひお願いします」という反応でした。もちろん、助成金拠出問題なしと判断したわけですが、そもそも各機関の担当者が当該エリアの登山道の整備事情をきちんと把握していることに驚きました。

最後に

各種アンケートでも明らかのように、登山者自身も山岳環境保全に協力する意識があります。また、当基金の助成団体のように自ら汗をかく人たちも多くいると考えます。彼らをうまく活用し、共に山を守っていけるような仕組み作りが必要と考えています。

大雪山国立公園における登山道管理水準と協働型管理

Trail Management Standards and Collaborative Trail Management in Daisetsuzan National Park

愛甲 哲也, 北海道大学大学院農学研究院 准教授

Tetsuya AIKOH, Associate Professor,

Research faculty of agriculture, Hokkaido University, Japan

大雪山の登山道は、環境省や林野庁、北海道、地元自治体に加え、パークボランティアや地元山岳会が管理を行っている路線もある。関係者は、横の連絡が少なく、情報発信も不足し、登山道管理水準と技術指針があまり認知されておらず、活用されていないと感じている。山岳会からは、人材と資金が不足し、高齢化で将来が不安であること、事故時の管理責任を問われないか不安だといった声も聞かれる。行政の財政も逼迫し、山岳会のメンバーも高齢化する中、地元の山岳会の活動は困難になり、登山道や避難小屋の維持管理は、限界に近づきつつある。

広大な大雪山では、登山道管理に関連する関係者の数も多い。2012年から表大雪地域と東大雪地域の二つに分けて、夏山登山シーズンの前と後に、関係者の情報交換会が開かれるようになった。自然保護官事務所、森林管理署をはじめ、地元自治体、地域の協議会、パークボランティア、地元山岳会、自然保護団体、山岳ガイド事業者などの30以上の団体が一同に介して、シーズン中の登山道の維持管理業務やパトロール、マナー啓発活動などの活動予定時期や場所の情報をお互いに共有し、危険箇所や登山者の動向などについて情報交換を行う。シーズン後には、作業や活動の実施結果、来年度に向けた課題が話し合われる。それぞれの関係者が、できること、得意なことをあわせることで、協働による登山道の管理が前進しつつある。地元山岳会を支援するために、札幌や旭川などの都市部の山岳会や自然保護団体のメンバーも少しずつ参加するようになってきた。山岳地の維持管理を地元任せにせずに、都市部の登山者の協力を得るには、一般登山者による費用負担、山岳会に所属していない登山者への広報や募集、登山のレベルにあわせた参加しやすいプログラム、ボランティア活動保険の用意、受け入れ体制の構築、関係者と支援者のネットワークの構築などが求められる。

Various agencies and groups, including park volunteers, local alpine clubs, Ministry of the Environment, the Forestry Agency, Hokkaido government and municipalities, have been managing trails at Daisetsuzan National Park. Stakeholders feel that there has been less communication with other stakeholders and visitors. The mountain trail management standard and the trail maintenance guidance have not been recognized and utilized. Besides the members of local alpine clubs are worried about shortage of staff, aging of staff, less funds, and the

managerial responsibility.

Daisetsuzan National Park is the largest park in Japan. Related organizations and stakeholders are many and various. In 2012, the branch office of Ministry of the Environment held stakeholder meetings. Forest management station, municipal government, park volunteer, local alpine club, mountain guides, tourism industries, nature conservation group and researchers joined. Since then, the meeting has been held twice a year, before and after a summer trekking season. Participants share the information of access road closure, condition of trails and the proposed trail maintenance by other members. After the trekking season, they share the result of their activities, and discuss the potential issues for the next year. This meeting gave stakeholders the opportunities not only for the information exchange, but also for their collaboration. Involving of urban dwellers is the next issue for the collaborative trail management.

自己紹介文

John Million short biography

John D. Million is the Deputy Executive Director of the Adirondack Mountain Club (ADK). In this role, Million is the Chief Operating Officer for the organization, and oversees all the daily operations of the programs, services, and business units of the Adirondack Mountain Club. He has served as Deputy Executive Director since 2004 and prior to that was the Operations Director for ADK. Million began with ADK in 1999 as the North Country Facilities Director, managing the Heart Lake Program Center, which acts as the main gateway to the popular High Peaks Wilderness Area of the Adirondack Park.

Before joining ADK, Million had a successful career as a business executive in outdoor recreation and sporting goods retail management. He worked for Recreational Equipment, Inc., Timberland, and Champs Sports, among others throughout the northeastern United States. Million pursued a B.S. in Physical Education at Syracuse University and completed his studies in 1983. He lives in Lake Placid, NY near the bobsled run from the 1980 Olympics with his wife Katie and enjoys many outdoor activities.

The Adirondack Mountain Club, also known as ADK, is a non-profit, conservation based, membership organization dedicated to the protection and responsible recreational use of the New York State Forest Preserve, parks and other wild lands and waters. With nearly 30,000 members and 27 local chapters throughout the northeast, ADK is on the front lines of advocacy on issues involving the Forest Preserve, parks, and open spaces. ADK's Education Department offers a wide variety of workshops for all interests and outreach programs for schools and youth groups. ADK's volunteer and professional trail crews work together to maintain thousands of miles of hiking trails in the wild lands of New York State.

ADK also operates two Program Centers that include lodges, cabins, and a campground and information center where guests can learn about and interact with the surrounding wilderness. ADK Publications produces over 30 titles, including an award winning calendar, the membership magazine "Adirondac", and the most complete map and guidebook series for the Adirondack and Catskill Parks.

ADK maintains a Conservation and Advocacy office in Albany, a Member Services Center in Lake George, Johns Brook Lodge located 3.5 miles into the backcountry near Keene Valley, and the Heart Lake Program Center outside of Lake Placid, New York. The Heart Lake location serves as the main gateway to the High Peaks Wilderness, home of the highest mountains in

New York State and the busiest trailheads for recreational hiking. The ADK High Peaks Information Center acts as the primary visitor and education center for thousands of tourists as they enter the Adirondack Park backcountry.

As a member directed organization, ADK's most valuable resource is its volunteers. Literally thousands of hours of time are donated by ADK members each year in supporting the mission, programs, and activities of the Adirondack Mountain Club.

土屋 俊幸 略歴

東京都生まれ。森林総合研究所北海道支所、岩手大学農学部を経て、2002年から東京農工大学農学部。現在、東京農工大学大学院農学研究院自然環境保全学部門・教授。専門は林政学。自然資源管理論、観光レクリエーション論、保護地域管理論、比較森林政策論。

「赤谷プロジェクト」（林野庁森林管理局・日本自然保護協会・地域住民の協議会の3者で1万haの国有林を協働経営）のお手伝いをしています。最近は特に、日本の国立公園を中心とした保護地域の管理について、いろいろ勉強し、提言しています。

TSUCHIYA, Toshi-yuki Born in Tokyo in 1955

Professor, Forest Management and Policy Laboratory, Division of Environmental Conservation,

Institute of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology

Ph. D. (Agriculture)(University of Tokyo)

SPECIAL INTERESTS:

Forest Policy, Outdoor Recreation and Tourism, Integrated Natural Resource Management,

Public Participation and Environmental Governance, Protected Area Management

EMPLOYMENT:

1985-1995 Researcher, Laboratory of Forest Economics and Management, Hokkaido Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japanese Government

1995-2002 Associate Professor, Regional Resource Management Unit, Department of Environmental Sciences, Faculty of Agriculture, Iwate University

2002-2007 Associate Professor, Forest Environment Unit, Department of Eco-region Science, Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology

2007- Professor, Institute of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology

市川 満 略歴

山梨県 知事政策局 理事

京都大学卒業。1984年山梨県庁就職後、自治体国際化協会パリ事務所、山梨県環境科学研究所（現 山梨県富士山科学研究所）勤務、世界遺産推進課長（第37回ユネスコ世界遺産委員会出席）等を経て、2013年より現職（富士山保全・安全対策担当）。

中山 隆治 略歴

東京都出身、信州大学大学院を修了後、平成3年4月に環境庁職員として採用。主に国立公園管理の現場を経験し、本省では、国土庁、環境省環境影響評価課、国立公園課等を経験。平成15年4月から小笠原の世界自然遺産登録を担当し、平成17年4月の小笠原自然保護官事務所の開設とともに島に渡り初代首席自然保護官に就任。登録時には本省国立公園課の総括補佐として関連作業に当たる等、小笠原の世界遺産登録に一貫して携わった。その後、釧路自然環境事務所次長兼知床担当首席自然保護官として、知床世界自然遺産の勧告対応にも当たってきた。現在は、山梨県富士山科学研究所に隣接する環境省の生物多様性センターのセンター長として、全国の自然環境の調査・生態系モニタリングを担当。

(<http://www.biodic.go.jp/>)

酪農学園大学(北海道江別市)の特任教授も務める。

小原 比呂志 略歴

(有限会社屋久島野外活動総合センター エコツアーガイド、屋久島学ソサエティ理事)

1984年鹿児島大学水産学部卒業

1988年7月 屋久島ガイド協会設立。屋久島では初の山岳・自然ガイド団体。1993年

7月 有限会社屋久島野外活動総合センター (YNAC) 設立。屋久島初のエコツアーガ

イドとして、エコツーリズムを推進。また屋久島観光協会ガイド部会運営委員として、民間側から登山道など公園施設の管理に携わった。佐渡、奄美大島、奥入瀬溪流などの自然地域のエコツアーガイド育成にも関わっている。

神谷 有二 (かみやゆうじ) 略歴

株式会社山と溪谷社 Yamakei Online 部部長、新規事業開発室室長。公益財団法人日本自然保護協会理事。1967 年、愛知県生まれ。岐阜大学大学院連合農学研究科修了。生物や登山関連の書籍、雑誌の編集にたずさわる。2009 年～2011 年は登山の月刊誌『山と溪谷』編集長。現在は、登山の情報ウェブサイト「ヤマケイオンライン」を担当。

愛甲 哲也 略歴

北海道大学大学院農学研究院・准教授

鹿児島県生まれ。北海道大学農学部卒業。北海道大学農学部助手、マサチューセッツ大学客員研究員（1年間）を経て、2008 年より現職。

公園の計画と管理について、知床や大雪山、礼文島、屋久島、富士山、札幌の都市近郊林などで、市民・利用者の視点からの研究を行う。2000 年より市民団体「山のトイレを考える会」で登山者の啓発活動にも取り組む。

共著に「地域資源を守っていかすエコツーリズム 人と自然の共生システム」講談社、「自然公園シリーズ2 利用者の行動と体験」古今書院など。

本郷 哲郎 略歴

1987～1997 年東京大学の後、現職において、人類生態学分野の研究に従事する。地域の環境、特に身近な自然環境が、住民のライフスタイルの変化とともにどのように変化するか、そして、身近な環境の変化とライフスタイルの変化が相互に関連しながら地域の人々の生活にどのような影響をおよぼすかについて明らかにする研究を進めている。これによって、人と身近な自然との関係を見直し、その成果を環境教育プログラムの作成、実践に活かすことによって、自然環境の保全と住民の健康で快適な生活が両立した健康な地域生態系の構築を目指している。

荒牧 重雄 略歴

1957 年～2001 年：東京大学地震研究所、北海道大学理学部、日本大学文理学部で主に火山学の基礎研究と教育に従事。元日本火山学会および国際火山学会会長、学術会議会員、富士山および浅間山火山ハザードマップ検討委員会委員長、現職は山梨県富士山科学研究所名誉顧問。富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議の二県学術委員会委員。火山災害の防災・減災対策や火山地域の環境保全・自然保護に関心を持っている。

山梨県富士山科学研究所公開講座

C-02-2015

国際シンポジウム「自然公園としての富士山－6」 報告書
- 地域との協働による自然公園管理 -

2015年7月発行

編集・発行

山梨県富士山科学研究所 国際シンポジウム 2014
「自然公園としての富士山-6」実行委員会

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1

TEL : 0555-72-6211

FAX : 0555-72-6204

<http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/>



この本文紙には、山梨の森林認証材も利用活用されていますので、
森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。